

ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

ERINA REPORT 117

特集1：2014北東アジア経済発展国際会議（NICE）イン新潟

Special Feature: 2014 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata

特集2：朝鮮民主主義人民共和国の経済建設

■近年の朝鮮民主主義人民共和国における経済建設の成果

—人民経済先行部門と農業、軽工業、その他の部門— 白明吉

■朝鮮民主主義共和国経済開発区法の基本内容に関して 林英燦

■朝鮮民主主義人民共和国における黄金坪・威化島経済貿易地帯の宣布と

黄金坪・威化島経済貿易地帯法の構成体系について 金新鎬

■北東アジアの平和を実現する上で必要とする重要な国際法 リ・ギョンナム

2014
APRIL
No.117

目 次

特集 1 : 2014北東アジア経済発展国際会議 (NICE) イン新潟

Special Feature I : 2014 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata

■プログラム	1
■会議抄録	
基調講演「製品開発と人材マネジメントの日中韓比較」	3
一橋大学経済研究所教授 都留康	
基調講演「中ロエネルギー協力」	7
オックスフォード・エネルギー研究所主任研究員 パイク・グンウク	
基調講演「北東アジア経済協力への新たなアプローチ：GTIの見方」	13
国連開発計画 (UNDP) 大図們江イニシアチブ (GTI) 事務局代表 チェ・フン	
セッションA ロシア経済と日ロ交流	17
セッションB TPPと日中韓	27
セッションC 転換期を迎えた中国経済	41
■クロージングリマーク	53
北東アジア経済発展国際会議実行委員長 / ERINA代表理事 西村可明	
■Program	56
■Closing Remarks	58
NISHIMURA, Yoshiaki, Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee / Representative Director, ERINA	

特集 2 : 朝鮮民主主義人民共和国の経済建設

■特集にあたって	61
ERINA調査研究部長・主任研究員 三村光弘	
■近年の朝鮮民主主義人民共和国における経済建設の成果	
—人民経済先行部門と農業、軽工業、その他の部門—	62
朝鮮社会科学者協会室長 白明吉	
■朝鮮民主主義共和国経済開発区法の基本内容に関して	68
朝鮮社会科学院法律研究所研究員・副教授 林英燦	
■朝鮮民主主義人民共和国における黄金坪・威化島経済貿易地帯の宣布と	
黄金坪・威化島経済貿易地帯法の構成体系について	71
朝鮮社会科学院法律研究所室長 金新鎬	
■北東アジアの平和を実現する上で必要とする重要な国際法	73
朝鮮社会科学院法律研究所研究員 リ・ギョンナム	
■会議・視察報告	
中国における地域発展戦略の実施現場を歩く	
—青海・甘粛・山西・内モンゴル自治区視察報告—	76
ERINA調査研究部研究員 穆堯芋	
■北東アジア動向分析	81
■研究所だより	86

特集 1 : 2014北東アジア経済発展国際会議(NICE) イン新潟 プログラム

開催日 2014年1月29日(水)～30日(木)

会場 朱鷺メッセ(新潟市中央区)国際会議場(マリンホール)

主催 北東アジア経済発展国際会議実行委員会(新潟県、新潟市、ERINA)

後援 外務省、経済産業省、国土交通省、新潟大学、駐日中華人民共和国大使館、駐日モンゴル国大使館、駐日大韓民国大使館、駐日ロシア連邦大使館、一般社団法人東北経済連合会、一般社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会、日本海沿岸地帯振興連盟、公益財団法人にいがた産業創造機構、一般社団法人新潟青年会議所、日本貿易振興機構(ジェトロ)、新潟日報社、毎日新聞新潟市局、朝日新聞社、日本経済新聞社新潟支局、読売新聞新潟支局、産経新聞新潟支局、共同通信社新潟支局、時事通信社、NHK新潟放送局、BSN新潟放送、N S T、TeNYテレビ新潟、UX新潟テレビ21、NCV新潟センター、エフエムラジオ新潟、FM PORT 79.0、FM KENTO

参加者 のべ300名

■オープニングセッション

1月29日(水) 13:00～15:30

○歓迎あいさつ

新潟知事
新潟市長

泉田裕彦
篠田昭

○来賓あいさつ

駐日モンゴル国大使館特命全権大使
外務省欧州局日露経済室長
(代読:外務省欧州局日露経済室首席事務官(室長代理))
経済産業省通商政策局ロシア・中央アジア・コーカサス室長

S. フレルバートル
石川誠己
松尾浩樹
関淳夫

○基調講演

「製品開発と人材マネジメントの日中韓比較」
一橋大学経済研究所教授
「中ロエネルギー協力」
オックスフォード・エネルギー研究所主任研究員
「北東アジア経済協力への新たなアプローチ:GTIの見方」
国連開発計画(UNDP)大図們江イニシアチブ(GTI)事務局代表

都留康
パイク・ダンウク
チェ・フン

■セッションA ロシア経済と日ロ交流

1月29日(水) 15:45～17:45

○報告

ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所所長
ERINA調査研究部主任研究員
株式会社国際協力銀行代表取締役専務取締役
ロシア外国貿易銀行ハバロフスク支店長
ERINA経済交流部部長代理

パーベル・ミナキル
新井洋史
前田匡史
エフゲニー・オルロフ
酒見健之

○モデレーター

ERINA副所長

杉本侃

■セッションB TPPと日中韓

1月30日(木) 10:00～12:00

○報告

慶應義塾大学経済学部教授/
東アジア・アセアン経済研究センターチーフエコノミスト
仁荷大学校静石流通通商研究院院長

木村福成
チョン・インキョ

中国社会科学院APEC・東アジア協力研究センター副主任・秘書長
 ピーターソン国際経済研究所シニアフェロー
 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
 杏林大学総合政策学部専任講師／ERINA共同研究員

沈銘輝
 ジェフリー・ショット
 山下一仁
 久野新

○モデレーター

ERINA調査研究部主任研究員

中島朋義

■セッションC 転換期を迎えた中国経済

1月30日(木) 13:30~15:30

○報告

専修大学経済学部教授
 日本貿易振興機構アジア経済研究所上席主任調査研究員
 島根県立大学総合政策学部教授
 韓国対外経済政策研究院(KIEP)新興地域研究センター中国チーム長

大橋英夫
 大西康雄
 張忠任
 ヤン・ピョンソプ

○モデレーター

ERINA調査研究部研究主任

朱永浩

■クロージングリマーク

1月30日(木) 15:30~15:45

北東アジア経済発展国際会議実行委員長、ERINA代表理事

西村可明

本特集は、「2013北東アジア経済発展国際会議イン新潟」の内容を当日の録音及び資料をもとにまとめたもので、文責はERINAにある。関係各国名は中華人民共和国を中国、朝鮮民主主義人民共和国を北朝鮮、モンゴル国をモンゴル、大韓民国を韓国、ロシア連邦をロシアとそれぞれ表記した。また、各人の発言における日本海／東海の呼称やその他固有名詞に関しては録音をもとに表記した。なお、北朝鮮・韓国では「日本海／Japan Sea」を「東海／East Sea」と表記している。



製品開発と人材マネジメントの日中韓比較

一橋大学経済研究所教授
都留 康

最初に、なぜ東アジアの製品開発に注目したかについて話したい。私は、研究者としては遅く2002年に初めて中国を訪問した。中国政府は当時、西部大開発という大型プロジェクトを進めていた。その中心に立地する四川大学と学術交流協定を結ぶため、現地に赴いた。初めて四川省の省都・成都を訪れ、帰路、北京に立ち寄った。この際、成都と北京の企業調査を試みた。そこで見聞きしたことが強い衝撃をもたらし、そのことがこれからお話しするプロジェクトの発想につながった。その衝撃とは、ある日本のカラオケメーカーのソフト制作のアウトソーシング受託企業の事例である。

東アジアは、「世界の工場」的な立場から、「世界の開発拠点」としての機能を着実に高めている。しかし、東アジア企業の製品開発を国際比較した先行研究は少なく、開発過程における知識創造および移転を担うエンジニアの人材マネジメントを国際比較した分析も乏しい。自らやってみる価値があると思った次第である。

例えば、日本の自動車産業、とくにトヨタ自動車では製品開発に際し、長期雇用をベースとしてプロジェクト型の組織が採られ、権限の強いプロジェクトマネージャー（重量級PM）が擦り合わせを行っていくことが知られている。では、世界の開発拠点として重要な一隅を占めつつある主要な中国企業、韓国企業ではどのような開発スタイルがとられているのか。そのことを知ることで、このプロジェクトの目的である。

2012年秋、5年間かけたプロジェクトを一つの本にまとめた。それが『世界の工場から世界の開発拠点へー製品開発と人材マネジメントの日中韓比較』である。この本の全体像を要約しながら、これから日本企業が進むべき道、あるいは北東アジアの将来がどうあるべきかについて話したい。

製品開発を分析するときには、いくつかの切り口があるが、最近の研究を踏まえれば、製品アーキテクチャという視点から捉えるのが望ましい。製品開発とは企業が新しいデザイン・構造・技術などを盛り込んだ製品を市場投入するための準備作業のことであり、その際に設計思想（アーキテクチャ）が大事である。設計思想とは、製品の部品と

機能との関係をどのように対応付けるか、ということである。機能と部品との関係が1対1に近いモジュラー型と、機能群と部品群との関係が錯綜しているインテグラル型とがある。たとえば、パソコンは標準化された部品が組み込まれているので、機能と部品との関係が1対1に近いモジュラー型といえる。他方、自動車の場合は、エンジンやサスペンションなど多数の部品があり、その関係がパソコンほど単純ではないので、インテグラル型の代表といえる。

もう一つ、製品開発組織に関する研究がある。企業は、専門の異なる部門（機能部門）を有している。例えばマーケティング部門、製品開発部門、製造部門、営業部門など、機能別に組織を作るのが普通の姿である。しかし、いろいろな機能部門から人が集まり、機能部門を横断する形で製品開発を行うのか、それとも製品開発部門だけが製品開発を行うのかという点で、違いがある。さらに、エンジニアとか技術者と呼ばれる人材が製品開発を担当するが、最近の言い方で人材マネジメント、昔からの言い方で人事管理がどうなっているのか、ということに関する先行研究もある。

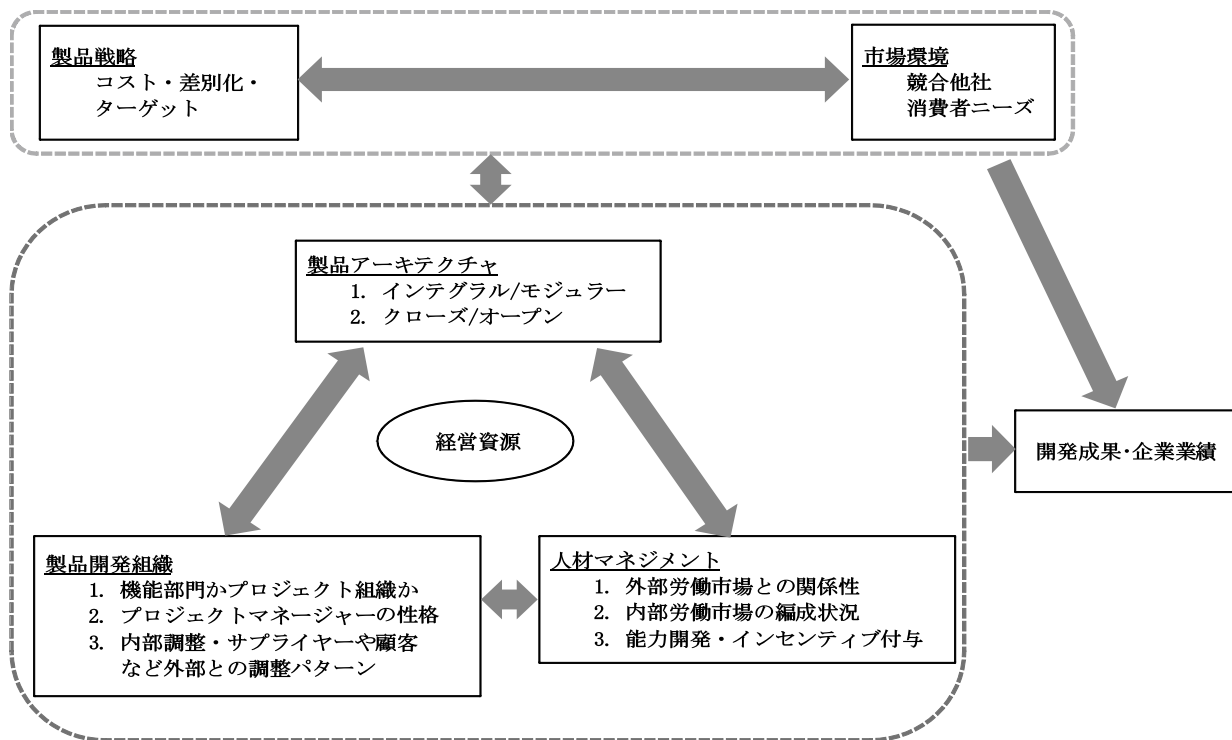
既存研究には、三つの問題点がある。一つは、製品アーキテクチャについて企業が適応すべき外的要因と捉えられる傾向が強く、企業による「戦略的選択」という視点が不十分であるという問題である。さきほど、モジュラー型とインテグラル型の代表としてパソコンと自動車を例に挙げたが、多くの製品はパソコンでも自動車でもない。その中間に位置して、インテグラル型で製品開発ができれば、モジュラー型で製品開発もできる。企業がどちらを使うかは戦略的判断が必要であり、技術的に決まってしまうものではない。

二つ目の問題は、製品アーキテクチャの背後に組織能力があることが認識されているが、組織能力の内実（特に人材の基礎）が十分には特定されていないということである。

三つ目の問題は、製品アーキテクチャ、開発組織、人材マネジメントの間の適合関係の有無が捉えられていないことである。

これらをクリアすれば、新しい次元の研究ができるだろうと考え、三つの仮説を立てて調査研究を行った。仮説1は、企業は経営資源や製品市場などの環境条件に応じて製

図 製品開発と人材マネジメントに関する因果関係



品アーキテクチャを戦略的に選択する。仮説2は、企業は選択した製品アーキテクチャに応じて開発組織デザインを戦略的に選択する。仮説3は、選択した製品アーキテクチャ・開発組織と人材マネジメントとの間には補完性がある。この三つである(図)。

今日の話のポイントは三つある。一つ目は、同一製品(携帯電話端末、液晶テレビ、業務用情報システム)の開発プロセスを対象とした日本・韓国・中国を代表する企業の事例研究である。二つ目は、日本・韓国・中国の製造業およびソフトウェア業を対象とした企業アンケート調査結果の分析。三つ目が、それらを踏まえての日本の針路、北東アジアの進路の考察である。

アンケート調査は、日本・韓国は全国調査を行ったが、中国はさすがに全国調査が難しく、上海・北京・広州・深圳の4大工業地域に限定した。以下、仮説に応じて、その結果を要約的に話したい。

[仮説1] 企業は経営資源や製品市場などの環境条件に応じて製品アーキテクチャを戦略的に選択する。

事例研究では、携帯電話端末、液晶テレビ、情報システムのいずれの場合でも、各社とも、自社内に蓄積された技術的・人材的能力の水準や製品市場の状況(たとえばハイエンド市場かローエンド市場か)に応じて、インテグラル型

とモジュラー型を戦略的に選択していることが分かった。特に、この選択は韓国企業において明確になされていた。

企業アンケート調査の結果、3カ国を比較すると、日本と韓国でモジュラー寄りとインテグラル寄りの割合がほぼ半々であったのに対し、中国ではモジュラー寄りの割合が高かった。

日本でも韓国でも中国でも、同一業種や同一企業規模であっても、モジュラー寄りとインテグラル寄りにはバラツキがあり、ある特定の製品アーキテクチャが支配的ということはない。つまり、製品アーキテクチャは産業特性などによってのみ外生的に決定されるものではなく、いくつかの環境条件がそろったときに企業が戦略的に選択していると考えられる。

[仮説2] 企業は選択した製品アーキテクチャに応じて開発組織のデザインを戦略的に選択する。

事例研究によれば、3カ国の企業とも、モジュラー型アーキテクチャの色彩の濃い情報システムの場合には、機能部門型での開発がなされ、インテグラル型の性格の強い(特にハイエンドの)携帯電話端末や液晶テレビの場合には、機能部門横断型プロジェクト組織で開発がなされる。そして、インテグラル性が高ければ高いほど、プロジェクトマネージャーの権限は強くなることが分かった。

企業アンケート調査によれば、開発組織の支配形は機能

部門（たとえば製品開発部）である。特に中国においてこの傾向が強い。他方、日本では製品アーキテクチャがインテグラル寄りであり、複数機能の専門的知識の統合が必要などときには機能部門横断的プロジェクト組織が編成される傾向にある。

日本と中国に関する結果は、「インテグラル型製品アーキテクチャ＝機能部門横断的なプロジェクト組織」、「モジュラー型製品アーキテクチャ＝機能部門組織」という対応関係があることを示唆する。しかしながら、韓国ではそうした明確な関係はみられなかった。

[仮説3] 選択した製品アーキテクチャ・開発組織と人材マネジメントとの間には補完性がある。

事例研究では、製品アーキテクチャと人材マネジメントの間には、「インテグラル型＝内部育成重視・長期的視点の能力開発・インセンティブ付与」、「モジュラー型＝中途採用重視・短期的視点からのインセンティブ付与」という対応関係があることが確認できた。

しかし、開発組織と人材マネジメントとの対応関係は明確には確認できなかった。たとえばAという制度とBという制度を同時に採った時に、その相乗効果で業績が良くなるという関係がある場合、補完性があると経済学では言う。その意味での補完性があるかどうかは、聞き取り調査ではわからないため、企業アンケート調査データの計量分析を行った。

その結果、製品開発成果は、インテグラル寄りの製品アーキテクチャと長期志向の人材マネジメントとの組み合わせの場合、またはモジュラー寄りの製品アーキテクチャと短期志向の人材マネジメントとの組み合わせの場合に高く、中間的な領域（つまり中途半端な選択の場合）では低いことが、日本および韓国に関して観察された。しかし、中国に関してはそうした関係は確認できなかった。

今日一番お話ししたいのは、これまでに得られた結果をどう読みとるか、である。事例研究の結果から、日本企業には、インテグラル型製品アーキテクチャと機能部門横断的なプロジェクト組織、モジュラー型製品アーキテクチャと機能部門主導型組織との対応関係が明確であり、また前者の場合に重量級プロジェクトマネージャーが存在するという首尾一貫したパターンが見られた。

また、企業アンケート調査の計量分析の結果からは、インテグラル型製品アーキテクチャと長期雇用、またはモジュラー型製品アーキテクチャと短期雇用との組み合わせがあるときに、日本企業の開発パフォーマンスは高いこと

が確認できた。こうした補完関係は、日本企業が、経済発展と国際競争の中で試行錯誤の末に自生的・内発的に獲得していったものであり、ここに日本企業の強みがある。この点は強調しておきたい。

たしかに、日本企業のインテグラル型製品アーキテクチャは、長期志向の人材マネジメントと強く結びついている。これ自体は補完性の証だが、近年、日本企業では長期志向の人材マネジメントを「不動の前提」として、それが製品アーキテクチャをインテグラルなものに逆規定している可能性が考えられる。つまり、「高技能の人材が余っているから、現在高い技術的蓄積があるから、製品をインテグラルにする」という逆因果の可能性である。これは、「インテグラルの罠」と呼びうる現象である。

日本企業は、変化する製品市場の状況や韓国・中国の競合他社をにらみ、製品アーキテクチャと人材マネジメントを戦略的に調整すべき時期にきている。この点に関して、韓国企業は、インテグラル型とモジュラー型を使い分けた上で、中途採用・新卒採用を、また短期雇用・長期雇用を組み合わせることを巧妙かつ積極的に行っており、学ぶべきものがある。

韓国企業は近年、きわめて好調である。しかし、そこには次のような潜在的矛盾もある。インテグラル型製品の開発では、開発と製造との連携や早い段階での問題解決が必要になる。だが、聞き取り調査の中で、開発部門と製造部門との連携に問題があることが指摘された。こうした問題は、少なくとも部分的に、部門ごとの業績を反映させたインセンティブ付与により、自分の部門さえよければという機会主義的行動が促進されているためと思われる。

また、韓国企業では、全般的にプロジェクトマネージャー（PM）の権限が強いが、相当疲弊している。PMになれば夜中まで働き、休みもあるかどうかかわからない重労働になってしまうので、PMのなり手が少ないと聞いている。韓国企業には、将来のプロジェクトマネージャーを考慮した厚みのある人材育成の強化が必要であろう。そうしないと、急成長に追いつく人材がいない、という壁にやがてぶつかることになる。

中国企業に対しては、今後製品内容が高度化し、インテグラル型アーキテクチャを採る場合には、長期的視点からの能力開発、リテンション（従業員の定着）、インセンティブ付与、つまりは中国なりの内部労働市場の形成が重要になると提言したい。なお、中国では1980年に導入された労働契約制度（旧「労働法」の構成要素）から2008年施行の「労働契約法」への移行において、短期契約の繰り返しは禁止され、期間の定めのない雇用原則が志向されている。

この意味でも、中国企業には今後長期的視点に立った人材マネジメントが求められる。

では、日本はどうすべきなのか。

日本に残される仕事は、大きく分けて二つであろう。一つは、「安全・安心」に関わる産業である。経済のグローバル化が進展しても、普通の人々は地域社会で平安な暮らしを求めるものである。しかも、「安全・安心」への日本人の要求基準は高い。自然派の農業と結びついた食品産業、高度の医療機器の製造、スマート型の都市システムの構築—こうした分野では、これまで日本企業が培ってきたインテグラル型の製品開発と長期的視点に立った人材マネジメントは依然として有効であろう。

もう一つは「構想する」という仕事である。「構想と実行の分離」は、19世紀イギリスの工場を観察した数学者チャールズ・バベッジ（1792～1871年）の慧眼である。つまり、複雑なプロセスを分解して、単純工程に置き換えるのが近代工業化の原則（バベッジ原理）であるが、分解を繰り返してもなお「構想」という仕事は残る。経営におけるバベッジ原理の提唱者が同時にコンピュータの原理の発明者でもあったことは決して偶然の一致ではないように思われる。なぜなら、コンピュータによるデジタル化技術は「構想と実行の分離」を極限まで推し進めるものに他ならないからである。

歴史を振り返ってみると、イギリスやアメリカがそうであったように、キャッチアップされた後の先進国に残る主な仕事は構想するという仕事である。典型的な例がアメリ

カのシリコンバレーであろう。日本人は、たとえば高度な金融技術革新を構想することは不得手かもしれない。しかしながら、ハイブリッド車も宅配便もiPS細胞も日本発の卓越した構想である。こうしたイノベーションの芽を大事に育てることが重要である。

現在、日本は、アベノミクスという名の経済実験を行っている。その第1の矢は「量的・質的金融緩和」、第2の矢は「機動的財政出動」、第3の矢は「民間投資を喚起する成長戦略」である。このうち、第1の矢と第2の矢はある程度成功したが、第3の矢はまだ具体化していないし、これが最重要だというのが通説である。しかし、実のところ「成長戦略」は過去の歴代内閣で8回策定されてきたが、実効はあがっていない。

アベノミクスを個別政策ではなく、全体像で捉えるなら、それは、民主党政権下で現れた「政策の不確実性」を削減して、人々の成長期待を高めようとするものである。この期待を持続させ、現実化するものが「成長戦略」の役割である（池尾和人・慶応大学教授の見解）。ケインズのいえば、投資環境への企業家の確信レベルを引き上げることがアベノミクスの目的と表現できる。

そうだとすると、成長期待を持続させるための、いわば「第4の矢」も必要だと思われる。それは、日本企業が多数進出し、工程内・工程間の国際分業を緻密に展開している北東アジア地域の安定性と経済協力の確保・促進である。残念ながら、このことに日本は成功していない。現状をどう打開すればいいのかを考えることが、本会議の重要テーマとなろう。



中ロエネルギー協力

オックスフォード・エネルギー研究所主任研究員
 パイク・ゲンウク

私は1年半ほど前に、『Sino-Russian Oil and Gas Cooperation』をオックスフォード大学出版から上梓した。5年間の詳細な分析結果をまとめたもので、この度、ERINAからその日本語版の翻訳・出版に同意をいただいた。今日は、その本の内容と、出版後の最新情勢を紹介したい。

ロシアと中国の石油・ガス協力は、大変重要であるにもかかわらず、特に石油について両国の関係があまり密接ではなかったがために、それほど多くの関心が寄せられてきたわけではなかった。しかし、実際には、規模としては大きくないものの中国のエネルギー分野に大きく貢献していることは事実である。ガスの協力も進んでいる。過去10年間、様々な交渉のもとに協力関係が進められてきた。中ロ石油・ガス協力を定義すると、コップの中の水が半分しか入っていないのか、半分も入っているか、どちらで評価するかということになる。石油部門では一定の成果を上げているものの、私の本では、協力関係を必ずしも肯定的に結論づけているわけではない。ただ、今後数カ月間で変わる可能性もある。仮に変化が起こった場合には、そのインパクトは大きいだろうと考えている。今日は、中国、ロシアだけでなく、日本と韓国の視点も併せてお話をしたい。

本の出版後には大きな進展があった。特に2013年、習近平主席が初めてモスクワを訪問し、ロシアに大きな贈り物をするという展開があった。前政権下での過去10年間に相当する大きな功績を、わずか1年で成し遂げたと言われていた。なぜそのような大きな申し入れをしたのか。2013年6月と10月の2回、大規模な石油取引があった。初めはロスネフチと中国石油天然気集団（CNPC）の間で600億～700億ドルの前払いを含む総額2,700億ドルの合意、次にロスネフチと中国石油化工集団（SINOPEC）の間で850億ドルの石油取引の合意が交わされた。これらは、大規模な財政的支援に基づいて行われた。CNPCとロスネフチの間で、2005年に突然、財務的な契約がまとめられたことで、中ロの石油協力は成功した。また、2009年にも同じような契約を交わしている。これらによって、中ロ間の石油協力の基礎が固められていたのである。

中国がそのような提案を行ったのは、必要に迫られての

ことであった。中国は北東部の大慶での石油生産量の減少を解決しなければならなかった。とりわけ、海上輸送による資源供給への依存に懸念を示していた中国の指導部にとって、パイプラインによる陸上輸送・供給は、非常に重要であった。このため、中国はロシアに最大限の財務的な支援を提案したのである。しかし、これは天然ガス分野には全く適応されなかったため、中ロ間には、過去10年間、天然ガスに関する突破口はなかった。

中ロ間のガスの協力についてお話をする前に、東シベリア・太平洋石油パイプライン（ESPO）の第1段階、第2段階のパイプラインを示した図をご覧ください（図1）。パイプラインの建設によって、ロシアはヨーロッパ、アジアの供給国となってきた。このことはロシアにとってプラスであった。同時に、パイプラインは、間接的には、どこに供給元があるのかも示していた。ここでの最大の供給元では、ESPOの第1、第2段階全体を満たすほどの能力が十分ではなかったために、クラスノヤルスクやイルクーツク周辺などで、より多くの新しい採掘をしなければならなかった。ロスネフチが中国に約束した原油のどのくらいの量が供給されるか、モスクワ当局がどのように中国、アジアの買い手に供給を割り当てていくのか、今後、注視していかなければならない。

次にESPOの拡大戦略がどのようなものかを表1に示した。現在の供給能力を考えると、8千万トンの供給は難しく、それを満たすためには、多大な努力が払われなければならない。

中ロのガス部門における協力がどのような形で進展し、その結果、どのような影響を各国に及ぼすかをお話する。中ロのガス協力は1997年に遡り、以来、多くの話し合いが持たれてきたが、最も重要なポイントが図2である。これは、2003年6月に東京で開かれた第22回世界ガス会議において、ガスプロムが行ったプレゼンテーションで使われた地図である。紹介されたときにはあまり注目されず、単にガスプロムの指導部・上層部が作った野心的な地図と捉えられていた。しかし、10年経って、ガスプロムが、実際にはあらゆる交渉事をこの地図を基に進めてきたことがわかった。2003年の段階ですでに、ロシアはウラジオストク

図1 東シベリア・太平洋石油パイプライン (ESPO)



表1 ESPOにおける必要資源量

	Capacity (mt)	Implementation Deadline	Needed Reserves (mt)
ESPO 1 (Taishet-Skovorodino)	30	2010	600
ESPO 2 (Skovorodino-Kozimino)	30	2014	600
ESPO 3 (increasing capacity)	50	2016	1,000
ESPO 4 (increasing capacity)	80	2025	1,600

のLNGスキームについて話をしていたのである。

ここで強調したいのは、インフラの戦略的な構築について誰も関心を払っていなかったその時点で、ロシアがすでに注目していたことである。唯一の問題点は、そのガスが、サハリンの沖合か、あるいはサハ共和国か、イルクーツクか、どこから来るのかということであった。当時はこの疑問に対する回答は見いだせなかったが、今やガスプロムは、サハリン3が最大規模の供給元だと言い、今後、他の地域からもガスが出てくると言っている。どの地域からこの目的を果たしていくのが問題である。

中ロガス協力におけるもう1つのターニングポイントとして、2006年にプーチン大統領とガスプロムの上層部との間で、最大600億～800億立方メートルのガスを中国に輸出

することが話し合われたことが挙げられる。これは非常に大規模な量で、2つの輸出ルートからなる。1つは西方ルート（アルタイルート）、もう1つは東方ルートで、ガスプロムにとっての優先順位から、アルタイルートが先にくる。このことは重要である。ロシアをアジアの供給元に押し上げたESPO同様、ガスプロムは、このパイプラインを活用し、中国のネットワークを使ってアジアにも供給していくという考えであった。

2013年春までの10年間、ガスプロムはアルタイルートを優先し続けてきたが、2013年になぜ、この優先ルートを放棄したのであろうか。ガスプロムが中国に対して妥協しなければならなかった理由は、図3にある。「シベリアの力」と呼ばれるプーチン大統領自身が決定を下したガスパイプ

図2 東シベリア・極東における統一ガス供給システム（ガスプロム）

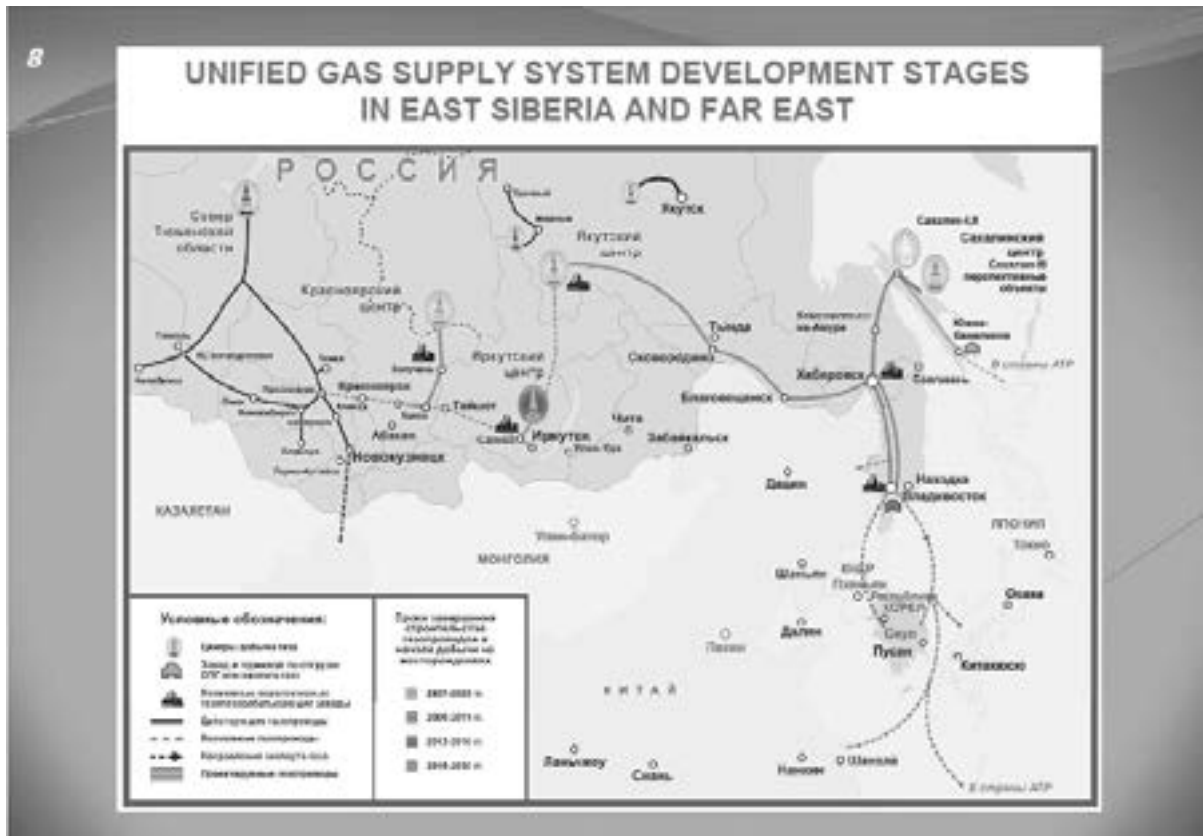


図3 ロシア東部ガス輸送システム（ガスプロム）



ラインである。このパイプラインルートには、水面下でロスネフチから強いロビーイングがあった。ロスネフチは、ガスプロムの独占は解消されるべきであるとプーチン大統領の説得に努めた。その結果、このルートが決定され、プーチン大統領は開発の促進を優先するよう促した。

なぜ、プーチン大統領がガスプロムの抵抗にも関わらず優先順位を付けたのか。プーチン大統領は、アメリカのシェールガス革命はガスプロムのアジア市場への進出に影

響がないと考えていた。しかし、現実的には、2008～2012年以降、アメリカのシェールガス革命の展開によりロシアの対アジア輸出政策は妥協と変化を余儀なくされ、何らかのアクションを起こさなければならないということに気が付いた。その結果、ガスプロムはアルタイ優先のアプローチを諦めなければならなかった。2013年3月、アルタイルートを決め、東方ルートを優先させるという最も重要な決定がガスプロムによって下された。これはガスプロムが受け

表2 中国の対中央アジアモデルと対ロシアモデル

	中央アジアモデル	ロシアモデル
石油	・カザフスタンでの石油資産のまたは石油会社の買い取り	・2005年と2009年の「石油ローン」 ・石油会社の買い取り（2006年、Udmurtnef） ・上流でのJV（Vostok Energy）
天然ガス	・トルクメニスタンとウズベキスタンでの「エクイティガス」 ・パイプライン建設 ・バリューチェーンビジネス	・上流と中流でのエクイティガスの非許可 ・「ガスローン」オプション（ガスプロムとCNPC間、2011年）

入れた最も重要な妥協であった。この妥協によって、ガスプロムは大規模な輸出をウラジオストクに振り向けることが可能となった。

かつて、ウラジオストクのLNGはサハリンから来ると思われており、ガスプロムもそう言っていたが、ガスプロムのサハリン3の容量は多くなく、ウラジオストクのLNGは2～3カ所からガスが来ないと必要量を賄えない。現在の経済状況の中では、経済的に価格が見合わないが、LNG輸出とパイプラインガスを組み合わせれば、ウラジオストクのLNGがアジア市場に進出することが可能になることから、妥協したのである。ガスプロムが本当に前に進めるかどうかは、価格委員会の決定を待たなければならない。2013年12月末までに、ガスプロムの経営陣から数多くの発表が行われた。交渉と水面下の妥協を重ねた結果、2013年10月と11月に2当事者間で価格決定が行われるだろうと言われたが、2013年末までに最終価格は出されていない。しかし、2014年の初め、ガスプロムの経営陣から、価格は今年前半に決着するという発表があった。プーチン大統領が5月に北京を訪問する時にわかるだろう。もし、突破口が見つければ、今後の事態は大きく変わってくる。

ここで、ガスプロムのアジア輸出方針に対する中国の反応について手短かに述べたい。2国間では話し合いが多数行われ、中国の指導部も話を進めているが、中国側のガスパイプライン開発に対する最初のアプローチとしては、大規模な供給元を見つけることであった。

90年代には、イルクーツク、サハ共和国周辺ガス田で、20,000億立方メートルと12,400億立方メートルの2つの供給元が確認された。これはパイプラインにして4,000kmとなり、距離的には問題がないが、ロシアはこの上流部門をCNPCには開放したくないのである。逆に、トルクメニスタンなどは上流市場を開放したいと言っている。これは、パイプラインで大量のガスを輸入しなければならない中国の視点からすれば、大変重要な違いであった。

中国は、消費者にとって重荷であるパイプラインを、上流部門で大きな利益を上げなければ補助金で補わなければならない。7,000kmのパイプライン建設は不可能であり、

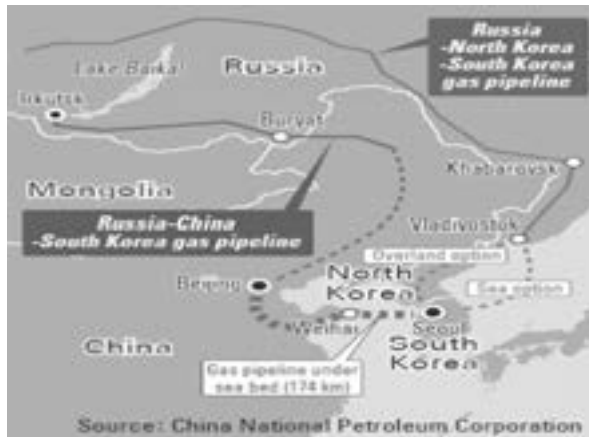
上流開発に中国が大規模な資金提供をするのは、そのためである。ある意味では、中国は上流、中流、下流におけるバリューチェーンビジネスの確立に成功している。これが、CNPCが大々的にフロンティアガスの開発に取り組む大規模パッケージである。

中国の対ロシアと対中央アジア諸国のモデルはどのように違うであろうか（表2）。最も重要なのは、中央アジア諸国が中国にエクイティガスの選択を許していることである。石油部門では、ロスネフチと中国のCNPCやSINOPECなどとの間で例外的に行われているが、プーチン大統領自身も、ロシアの上流部門での開放におけるあらゆる可能性を排除している。しかし、上流部門の開発は、実際には進んでいない。採掘容量が確認されているにも関わらず、実際の生産はまだ始まっていない。現段階での上流開放は、いわばリップサービスビジネスである。

中国は、この先10～20年でのガス拡大を宣言している。90年代までは、ガス部門の優先順位は高くなかったが、2000年代に大きく拡大した。ガス拡大を牽引した要因は、全国に広がるパイプライン網の建設である。全てのパイプライン建設を支配するCNPCが、これを推し進めてきた。基本的には、CNPCがロシアと中央アジア諸国との交渉権を独占している。他の供給元が何をやっていても、CNPCには大きなメリットがある。数多くの供給元を持つCNPCは、第一に国内生産量が比較的大きかったこと、そして大量のパイプラインガスを中央アジア諸国から持ってくることであったこと、ロシアとの交渉に失敗しても他のLNGの供給元があることから、ガスプロムに対しては後ろ向きであった。

CNPCのほかにも、SINOPECと中国海洋石油総公司（CNOOC）の2つの国有企業があるが、状況は大きく異なる。四川省に比較的大きいが巨大ではないガス田を持つSINOPECも、LNGの供給元を探している。CNOOCは最大のLNG輸入企業であるが、小規模の沖合生産盆地以外に大きな産出場を持たない。中口間でのガス価格交渉の遅れの負担を最も大きく被るのは、CNOOCである。このLNG輸入の負担のバランスを取るために、CNPCは価格交

図4 ロシアー中国ー朝鮮半島パイプライン計画図(CNPC)



渉をいち早くやらなければならないが、CNPCの上層部はそのようには考えていない。

中国の国有石油会社の観点からすると、アメリカのシェールガス革命は、非常に大きな突破口になるにもかかわらず、アメリカ市場に対する反応は鈍い。LNGの観点からアメリカのシェールガス供給の市場を探求する日本、韓国とは違い、中国は話題にはしているものの、具体的なアクションは何も起こしていない。カナダにも着目しているが、価格の競争力があるかどうかの問題である。

巨大な利益を享受したい中国の立場からすれば、パイプラインの交渉が2014年の前半に行われるのは良いことだが、これが成功するかどうかを注視しなければならない。

ロシアの前政権がウラジオストクから北朝鮮を経由して韓国へ通じるパイプラインを拡大しようとしていたとき、中国はこれを歓迎していなかった。なぜなら、中国にとってメリットがなかったからである。2012年の初め、図4のパイプライン図がCNPCから韓国石油公社（KNOC）に提案された。興味深いのは、その時点で、ガスプロムと韓国ガス公社（KOGAS）の間で、ウラジオストクから朝鮮半島へのパイプラインの延長の交渉が行われていたことである。ウラジオストクLNGの選択は、そのパイプライン建設が進まない限り機能しない。この提案は、中国側が大規模なパイプライン建設を必要としているというメッセージを示すものであった。

10年前にも、3カ国パイプラインの調査があった。それは、黒龍江、吉林、遼寧の3省におけるガス市場200億立方メートルを基に、韓国の100億立方メートルを加えた300億立方メートルの市場であった。しかし、中国が韓国に対してパイプラインで提供しようとしたのは、黒龍江、吉林、遼寧に河北省、山東省を加え、韓国を含め、最終的に400億立方メートルの市場であった。これは、韓国を介して中国からロシアに向けて間接的な形で発信したメッセージで

あった。

これはまた、ロシアがウラジオストクのLNGを正当化するためのパイプラインの選択肢を考慮するのかどうかを問いかけたものであった。なぜなら、ウラジオストクLNGスキームは東シベリアのガス供給に影響されることがわかっていたからである。中国、韓国を通過しなければ、パイプライン開発の経済性が疑問視されるからである。そして、これだけの大規模なネットワークのパイプラインの開発が果たして意義があるのかどうか、間接的に疑問を投げかけたものであった。中国だけではなく、この地域のガス消費国の間で、ガス部門での協力関係を築く準備があるのかどうかを提示したのである。なぜなら、この韓国へのパイプラインは、経済性があれば、最終的には日本の南部・九州まで拡大する可能性を有しているからである。

中ロ間の石油協力には大幅な進展が見られたが、ガス協力は少なくとも7年間も価格交渉で棚上げされている。ガス交渉が2014年の前半にうまくいくかどうかは、ロシアのアジアへのガス供給が第2の転換期を迎えるかどうかにかかっている。もしそうなれば、ロシアからアジア市場へのガス供給は、最大1,000億立方メートル以上になると言われている。朝鮮半島のLNGの買い手は、アメリカから5,000万トン以上という大量輸入を試みており、さらに2,000万～3,000万トン以上が追加されると言われているが、ロシアからの輸入は実現できていない。仮にできれば、9,000万～1億トンも夢ではないと考える。

中ロガス交渉の突破口がないことには、潜在的なLNGの供給者間、買い手間の熾烈な競争は避けられないと考える。モザンビーク、タンザニアなどの東アフリカからのガス供給があるが、それがさらに増えないことには、アジアにおけるLNGのプレミアムは減少しないと考える。2014年の中ロガス価格交渉が失敗すれば、アジアのガスの買い手にとっては最悪のニュースとなるだろう。

では、中ロ間のガス価格交渉が、日本の買い手にどのような影響を与えるであろうか。中ロ価格交渉は、2013年末までには実現しなかった。集中的な努力が続けられれば、2014年前半に妥結される可能性は高いと考える。日本はLNGのアジアプレミアムを大幅に下げたいところだが、今後、ガス交渉が合意されなければ状況は変わらないだろう。ガスプロムとCNPC間のパイプラインガス交渉は、ウラジオストクLNGの競争性を増すであろう。ガスプロムは、ウラジオストクLNGに対するサハリン3のガス供給の姿勢を変えなければならなくなる。ガスプロムの現在の生産総量50億立法メートルを、どれだけ急速に最大の150億～200億立方メートルにすることができるかも疑問であ

る。サハリン3のガス供給をサハリン2のLNGに割り当てる拡大スキームは、論理的かつ理想的であり、今後、ウラジオストクのLNGをさらに経済的に実行可能で魅力的なものにするだろう。ウラジオストクLNG事業を基盤とする日本、韓国、中国のLNG消費者同盟の組成も可能性がある。

中ロガス価格交渉は、2国間だけの問題ではなく、交渉の成否の影響は大きい。日本は中ロガスパイプライン交渉のマイナス面だけを強調するのではなく、場合によっては、ロシアから日本へのガス供給にポジティブな影響が出てくることも考慮すべきである。



北東アジア経済協力への新たなアプローチ： GTIの見方

国連開発計画（UNDP）大図們江イニシアチブ（GTI）事務局代表
チェ・フン

北東アジアには非常に豊かな天然資源があり、経済的にも大きな発展が望まれる。域内には中国、日本、北朝鮮、韓国、モンゴル、ロシア極東があり、EU、NAFTAに次ぐ第3位の経済圏となっている。域内諸国は、世界の工場であるアジアにおいて、重要な役割を果たしている。天然資源が豊かな北と、工業化された南が、補完的な関係を持ちながら、産業、貿易、経済開発などの面でさまざまな役割を果たしている。この地域はユーラシアとアジア太平洋をつなぐ戦略的な位置にあり、運輸の連結が地域内・地域間において強く求められている。

近年は、開発が遅れている地域こそ成長可能性があり、成長のエンジンになると考えられており、経済構造の補完性が重要になっている。そうした意味で、この地域が経済協力を通じて域内の平和と安全保障を推進していくことは、自然発生的なものであろう。政治的なコミットメントも次第に現れるようになってきた。例えば、日中韓の間でFTA交渉がなされ、ロシアが極東開発を展開し、この地域の新しいキープレーヤーとなっている。

経済的メリットが明らかになるにしたがって、より経済的な関係の緊密化が図られている。しかし同時に、いくつかの問題も残されている。これについては、域内のすべての国々が協力して臨まなければならない。この地域においては、国家主義が強く、領土問題や従来からの安全保障問題、各国間の不信感などが、地域の安定と発展の障壁となっている。政治的なコミットメントが少ない、財政的なリソースが少ない、制度的なキャパシティが出来上がっていない、などが問題であろう。

政府間のメカニズムがなければ、このような国境を超えた問題を解決することはできない。六者会合は引き続き行われているが、最終的に、一体だれがリスクを負ってブレークスルーをもたらすことができるのだろうか。もし統合プロセスができないようなことになれば、これから先、公共財理論の中心となるような投資ができない、開発もできない、ということになる。

アジア開発銀行による地域協力・統合（Regional cooperation and integration: RCI）調査の結果によれば、この地域には二つのフレームワークしかない。一つは日中

韓3カ国サミットで、2011年ようやく事務局が設立された。もう一つが大図們江イニシアチブ（Greater Tumen Initiative: GTI）である。こうした意味で、北東アジアはRCIプロセスがもっとも遅れた地域である。

北東アジアのRCIは、この地域の政治的ダイナミクスに大きく影響されている。たとえ速度が遅くてもRCIプロセスが進んでいけば、大きな可能性がある。地政学的にそれほど影響されない分野が、この地域の牽引役となり得る。FTA、運輸の連結、特に国境を超えたインフラプロジェクトなど、いま進行中のものがそのけん引役となりえるであろう。地方・省レベルの協力も重要であり、政府間の協力よりも進んでいる。なぜなら、地方間協力はその地方経済を推進していく上で大きな影響力を持っているからであり、地政学的な制約にあまり縛られないからである。

こうした意味で、GTIは北東アジアの協力・経済統合を進める上で重要な役割を果たす。これまで20年間のGTIの経験は、北東アジアにおけるRCIを加速する上での一つの共通のプラットフォームとなりえるだろう。

GTIは、メンバー国が中心となって進めているプラットフォームであり、ユニークな役割を担っている。大図們江地域（Greater Tumen Region: GTR）は北東アジアの中心に位置し、モンゴル東部3県、中国東北3省1自治区、韓国東海岸、ロシア沿海地方が含まれる。比較的発展が進んでいないため、大きな可能性がある。90年代初めに国連開発計画（UNDP）のプロジェクトとして構想され、その後、中国、韓国、モンゴル、ロシアといったメンバー国に移管された。北朝鮮も2009年に離脱するまではメンバー国に名を連ねていた。

GTIのRCIプロセスは二つの段階に分けることができる。まずUNDPが中心となった1991年から2005年までの図們江地域開発計画（Tumen River Area Development Programme: TRADP）の段階と、その後のGTIの段階である。TRADPは、中国・北朝鮮・ロシアが交わる図們江流域において特別な経済圏を作ろうとしたものである。当初、300億ドルの投資を誘致できると始まったが、残念ながら政治的なコミットメントと財政的なリソースが足りず、失敗してしまった。

2005年、TRADPからGTIに名称を変え、地域的な範囲を広げ、メンバー国が自分たちの責任で進めていく形に変更した。枠組みそのものはまだUNDPの下にあるが、政府間協力プラットフォームとして5つの優先的分野を中心とし、2011年から軌道に乗った活動をしている。

GTIの組織は、メンバー国の副大臣クラスによる諮問委員会（Consultative Commission）、5分野の委員会があり、戦略的な行動計画が作られている（図1）。また、GTIは二つの機能的なフレームワークを持っている。一つは北東アジア輸出入銀行協会（Northeast Asia EXIM Banks Association: EBA）で、2012年に作られた。もう一つが2011年に作られた北東アジア地方協力委員会（NEA Local

Cooperation Committee: LCC）である。前者は、国境を超えたプロジェクト、インフラのための資金調達において、重要かつ中心的な役割を果たすことになる。後者は、中央政府と地方政府との間の対話を促進し、協力を進めていく。日本からも鳥取県が参加し、新潟県がオブザーバーとして参加しており、2014年夏には鳥取で開催する予定である。

次に、GTIの最近の進捗状況について述べたい。2005年、メンバー国は運輸、貿易円滑化、観光、エネルギー、環境の5つを優先分野とするGTIの戦略的行動計画に合意した。5つの委員会は、この地域の協力を推進する上で重要な役割を果たすもので、具体的なプロジェクトを推進している（表1）。

図1 GTI組織図

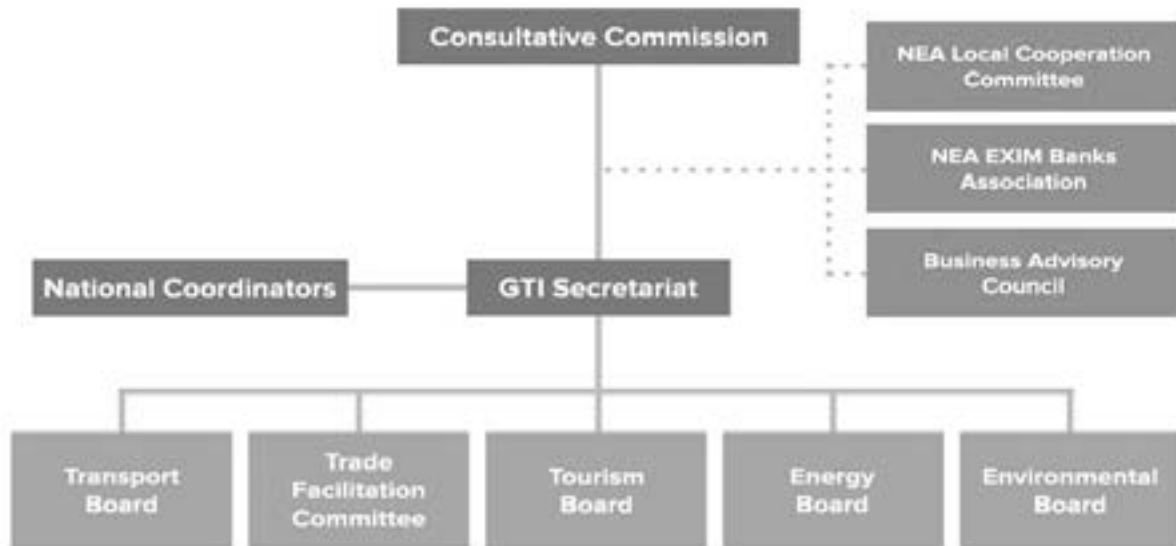


表1 分野別事業

Sector	Projects Implemented
Transport	<ul style="list-style-type: none"> • TREDA Transport Forecast Study (1997-1999) • Pre-Feasibility Study for Mongolia-China Railway (1997-1998) • Rajin-Wonjong Road Pre-Feasibility Study (2001) • Integrated Transport Corridor Study (2012) • NEA Sea-land routes evaluation Study (2012~) • 2nd round of Transport Corridor Study (2013~, Financing; Software support)
Trade & Investment	<ul style="list-style-type: none"> • Investment Guides for Yanbian (1998), Rajin-Sonbong Zone (1996-1998), Primorsky Territory (1998-2000) • Tumen River Investor Services Network (1999-2005) • GTR Comprehensive Trade Facilitation Study (2013~)
Tourism	<ul style="list-style-type: none"> • Mt. Paekdu/Changbai Tourism Study (1998-1999) • Training in Tourism Marketing Techniques (2000-2001) • Tourism Marketing and Product Development (2002) • Multi-destination Tourism (MDT) Study (2013)
Energy	<ul style="list-style-type: none"> • Baseline Study for Energy Cooperation (2005-2006) • Energy Capacity Building Enhancement programme (2013~)
Environment	<ul style="list-style-type: none"> • Survey of Leopard and Tigers in Jilin Province (1998) • Jilin Pulp and Paper Mills Pre-Feasibility Study (2002) • Musan Iron Ore Mine Pre-Feasibility Study (2000-2005) • Tumen River Area Water Quality Assessment (2010)

表2 活動タイプ別事業

Type of Projects	Projects Implemented
Capacity Building and Training	<ul style="list-style-type: none"> ・ Training in Tourism Marketing Techniques (2000-2001) ・ Capacity Building Program for Local Governments (2011) ・ International Capacity Building Program of Trade Facilitation (2012～) ・ GTI-ROK Customs Joint Capacity Enhancement Training Workshop (2012～)
Seminars & Workshops	<ul style="list-style-type: none"> ・ GTI Transport Workshop (2009) ・ 2nd Scientific Workshop for the Feasibility Study of Tumen River Water Protection Project (2011)
Studies, Surveys and Research	<ul style="list-style-type: none"> ・ Rajin-Wonjong Road Feasibility Study (2005) ・ Survey on Zarubino Port Cargo Turnover Outlook (2010) ・ GTI Tourism Visa Study (2010) ・ Feasibility Study on Rajin(DPRK)-Khasan(Russia) Dev't Project(2013～)
Guides and Promotional Publications	<ul style="list-style-type: none"> ・ Economic Outlook of the Northeast Asia Region (2009-2010) ・ Investment Guide of Hunchun (2010) ・ Investment Guide of Busan (2010) ・ GTI Tourism Guide in 5 languages (2011)

包括的な枠組みをそれぞれの分野で構築することを目的に、2011年からさまざまな重要プロジェクトが実行に移されている。例えば、統合的な輸送回廊の研究が昨年完了し、インフラ開発に対するアクションが2016年までに取られるべきであるということが確認された。これに基づき、2013年10月、メンバー国はGTIの地域行動計画として運輸分野に34億5千万ドルの投資を決定した。

また、GTIは能力開発、セミナー、ワークショップ、政策研究、地域協力・統合に関する意識改革など、様々なサービスを中央政府、地方政府に提供している（表2）。こうした活動に関する情報はウェブサイトで見ることができる。

またGTIはUNDPから長年にわたる支援を受けるなど、さまざまな地域のステークホルダー、開発機関とのパートナーシップを築いてきた。GIZ（ドイツ国際協力公社）との関係もあり、技術的支援を提供してもらっている。UNESCAPとは、さまざまな経験を共有することにより、相乗効果をこの地域にもたらそうとしている。

この数年、さまざまな進捗があった。さまざまな制約がある中でも、制度的な能力は大きく拡大した。多くのプログラムが正式に稼働し、パートナー国から資金面でも安定的な支援を受けている。RCI成功の前提となるのは、相互の信頼感、メンバー国のコミットメントであり、そうしたことがさらに拡大している。こうした点で重要な達成事項としては、RCIプロセスに対する信頼、相互理解が深まったことであり、2013年は中国、韓国、ロシアで2カ国間サミットがそれぞれ行われた。

そうした中でも課題は残っている。地政学的な複雑性があり、メンバー国がRCIプロセスを加速化することを難しくしている。GTIとしてはいくつかの課題を克服しなければならないが、相互信頼がなければ、簡単に解決できるものではない。したがって、GTIはまさに信頼醸成プロセス

として認識されるべきであり、より高いレベルでの経済統合を目指していくべきである。それには段階的、現実的、実践的なアプローチが求められる。GTIはその協力範囲を中央政府から公的セクターに広げてきた。今後は民間セクターも取り込んでいこうと考えている。

これからの最も重要な戦略的課題は、ポストGTIをどのように考えていくか、ということである。そして2016年以降の資金繰りをどうしていくか、ということである。第一に、GTIの合意事項として、GTIは2016年に終わりを迎える。メンバー国は2013年、GTIを独立した国際機関に移行させることに同意した。今後、包括的な移行ロードマップを構築することになる。中国で開催される次回の諮問委員会で、そのロードマップが構築されることを期待している。ロードマップでは意思決定の構造、資金繰り、オペレーション能力の向上、協力セクターの拡充、地理的な拡大など、さまざまな戦略的課題が検討されることになる。こうした基礎が築かれれば、ある形の結果が実現することになると考えている。GTIは日本、北朝鮮の参加を求めており、北東アジア協力実現のためには、すべてのメンバー国が両国の参加が必須であると考えている。

二つ目の戦略的課題は、この地域のインフラプロジェクトの資金繰りの問題である。GTRはアジア開発銀行(ADB)資金が届かない地域である。東南アジア、中央アジアの成功はADBのサポートによるものであるが、国際開発金融機関(MDB)の融資は限定的で、ロシアや中国はこれを受けられない。ADB、MDBのような公的資金が受けられないと、リスクの高いインフラプロジェクトへの民間セクターの参加意欲は薄れてしまう。

では、地域開発のニーズに対して資金繰りの手段がないというギャップをどう埋めればいいのか。一時的な、しかし実践的な解決策としては、政策銀行、あるいは地域の公

的機関の支援を仰ぎたいと考えている。

インフラ投資の資金需要推定は図2の通りである。必ずしも正確ではないかもしれないが、地域の協力関係がダイナミックに動いていることがうかがえる。

より包括的な予測として、GTIの輸送回廊研究に基づき、2016年までの優先的なインフラプロジェクトとして34億5千万ドルが必要とされている（図3）。国家予算、公的銀行からの資金協力を求めており、北東アジア輸出入銀行協会（EBA）が協議をしている。

EBAは、法的な拘束力がなく、資金的なメカニズムとしては制限がある。したがって、現状では、コミットメン

トできていない。しかし今後、特に大規模なインフラ投資を必要とする場合、重要な役割を果たすものと期待している。EBAとしては、より確固たる基礎を将来に向けて構築し、最終的には安定的な資金供給のチャンネルを北東アジアに提供していきたいと考えている。

GTIの経験は、忍耐強く物事に取り組むこと、複雑な中でも最大限のものを求めていくことを教えてくれた。GTIはゆっくりとしたプロセスであるが、実践的なアプローチにより、新しい章を開くことができたと自負している。今後、生産的で望ましい方向性にさらに進んでいくことを期待している。

図2 インフラ投資ニーズの推計

(\$ billion)						
Country/Area	Northeast PRC	DPRK	Mongolia	Russian Far East	Cross-border	Total
Sector	2010-20	2011-20	2010-15	2013-25		
Transport	12.6	4.3	0.7	4.0	0.8	22.4
Energy	31.0	1.0	0.8	0.9	1.2	34.9
ICT	4.0	0.0	0.1	0.0	0.1	4.2
Environment	1.2	0.0	0.1	0.0	0.1	1.4
Total	48.8	5.3	1.7	4.9	2.2	62.9

DPRK = Democratic People's Republic of Korea, PRC = People's Republic of China.

Notes:

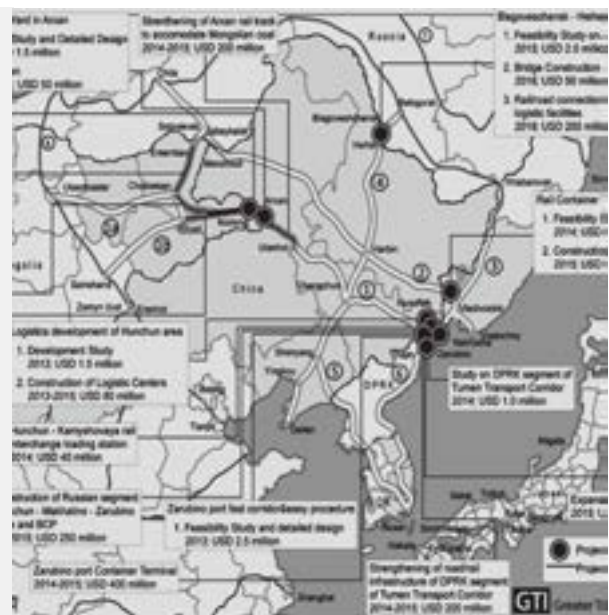
1. The annual investment needs are obtained for each country or area by dividing the original data by the number of years of the period covered in the estimates.
2. The environment refers to water and sanitation.

図3 EBAによる資金需要予測：運輸部門

❖ Suggested investments for urgent priority infrastructure projects by 2016 (*Transport Action Plan, Oct. 2013*)

Total:	\$3.45bn:
▪ Tumen Corridor:	\$ 2.5bn
▪ Suifenhe Corridor:	\$ 0.3bn
▪ Dalian Corridor:	\$ 0.25bn
▪ Korean Peninsula Corridors	\$ 0.4bn
▪ Projects in Mongolia:	\$ 1.69bn

❖ Non-transport projects are also eligible for funding from EBA (eg. Energy, Environment, Trade Facilitation etc.)



セッションA

ロシア経済と日口交流



ロシア経済の現況と展望

ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所所長
パーベル・ミナキル

2009年の世界経済危機以降、依然としてロシア経済は困難な状況にある。2013年に関しても、経済成長率がほぼゼロであり、GDPも伸びていない。この現状についてまず経済構造からみてみたい。

GDPにおけるロシアの国内経済構造は、天然資源生産（鉱物、石油、天然ガス、木材、漁業等）が9%しか占めていない。その他は加工業など国内需要向け分野である。ロシアの成長率は国内需要の成長にかかっているのである。実際、経済危機前の10年間は国内需要がダイナミックに伸びていた。一方、輸出構造を見ると、2012年中頃の数字では70%以上が天然資源の輸出である。国内経済構造と輸出構造とが大きく異なっているのがロシア経済の重要な問題である。

ロシアにとって輸出からの収益は重要である。他国と比較すると、燃料・鉱物資源の割合がロシアは突出していることが分かる（表1）天然資源、機械輸出を除く「その他」の割合がロシアは27.7%にすぎないのも大きな問題である。「その他」に入る項目を増やし、多様化していくことが今後のロシア経済の安定成長をもたらす要素の一つである。

ロシア経済においては9%に過ぎない天然資源だが、国家予算でみると歳入の56%を占める。国家予算の半分以上はこの天然資源で賄われている。地方予算は資源からほとんど得ることはなく、すべて連邦予算が徴収している。

2009年以降、なぜ国内需要の成長が急に止まってしまったのだろうか。それまでは国内需要はロシア経済の牽引役

となっていた。2009～2012年に、GDPは60%拡大した。しかし、額面平均賃金は40%しか拡大しなかった。年金だけがGDPと同程度の伸びであった。その前の10年間、賃金上昇率はGDP成長率のほぼ1.5倍を示していた。つまりこれが、国内需要の好調を形成していたということである。この傾向が弱まったことが、これらの数字に見て取れる。

ロシアの（特に金融財政での）国際的地位はどういう状況であろうか。成長速度の鈍化は、しばしば対外債務の履行と関わりがある。全体としては、そう悪くはない。ロシアは、ここ1年半の鈍い成長速度にもかかわらず、対外債務と支払期待という観点から、いまだに十分安定した経済である。1998年の経済危機、2009年の経済危機及びその後の状況を比較すると、国際市場においては対外債務の支払いが難しいのではないと言われる。ロシアは特にこの1年半、経済成長が伸び悩んでいるが、対外債務においては成長していないものの、経済は安定していたと言うこともできよう。政府の金・外貨準備高と国の債務総額（企業及び国の債務）比率は、1998年の約0.1に対して2013年は0.76で、ロシアが今のところ十分安定して、この経済困難を持ちこたえることを可能にしている。しかし、企業債務に注目すると、企業債務は15年のうちに20倍に拡大した。一方、国家債務は半分に減少した。これはロシア連邦の金融市場のアンバランスさを反映している。これは特殊なテーマで、金融専門家が説明すべきであろう（表2）。

ロシアでは常に外国投資誘致の必要性が叫ばれている。

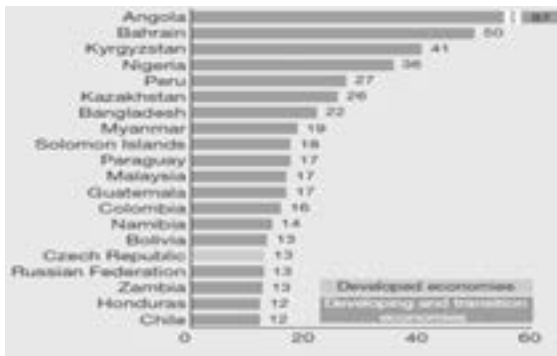
表1 輸出構造（2012年、%）

	燃料・鉱物資源	機械	その他
ロシア	69.1	3.2	27.7
ドイツ	1.9	46.0	52.1
イギリス	12.7	31.6	55.7
フランス	3.7	39.0	57.3
日本	1.7	59.5	38.8
アメリカ	6.3	35.2	58.5

表2 ロシアの対外債務（10億ドル）

	①政府	②企業	③金・外貨準備高	③/(①+②)
1998	149.9	33.0	17.7	0.097
2008	37.8	496.4	568.9	1.064
2012	44.4	500.6	498.6	0.915
2013	85.5	618.4	537.6	0.764

図1 直接外国投資の収益率（2011年、%）



この場合、ロシアが意図しているのは、直接外国投資である。対ロシア外国投資の総額は常に拡大しているが、2009年の経済危機後の直接外国投資の状況は好転していない。直接外国投資でなぜこうなるか。直接外国投資の受け手をリストアップした図1を見ると、ロシアは下から5番目、13%である。ロシア経済の平均収益率は、ピークにあった2000年以降、鈍化が見られ、いまは10%に満たない（図2）。このような収益率のもとで、一部の経済部門を除き、直接外国投資のみならずロシアへの投資は多くない。

ロシアはこの間、大きな貿易黒字を活用してきた。先進国の中で累積貿易黒字は第2位で、約1兆ドルであり、これは経済の近代化に足りるはずであった。ところが、ロシアには莫大な社会的義務が集積しており、明らかにこれが抑制要素となった。

これまでにロシアに形成された経済モデルの問題はどのようなものか。2000年以降、経済モデルは非常に単純であった。国際原油価格の上昇が消費者需要の上昇をもたらし、10年で2.5倍拡大した。それが経済をけん引した。しかし2008、2009年以降、世界の原油価格、天然ガス価格の動きは鈍化し、ロシア経済はこの市場での追加利益を得られなくなった。これが国民所得と消費者需要の上昇鈍化に反映されている。

次に、ロシアが世界のエネルギー資源市場の価格状況とそれに応じた収入にどれだけ依存しているかを示す。ロシア

図3 ロシアにおけるインフレ率（%）

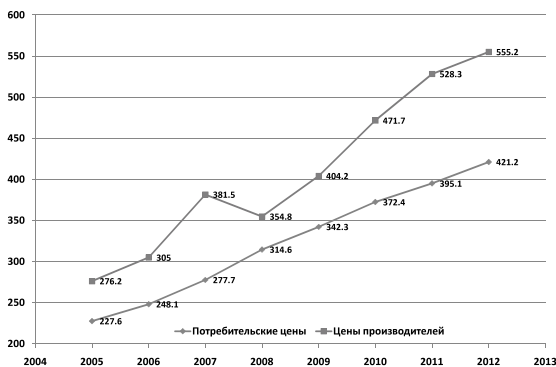
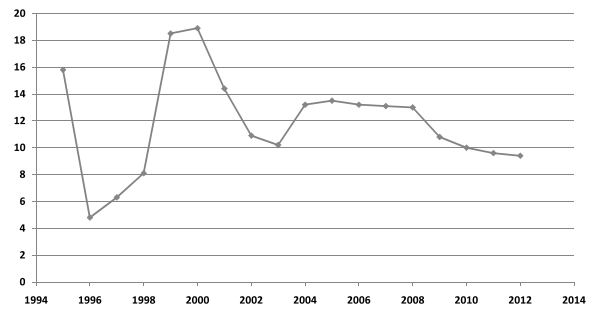


図2 ロシアにおける収益率（%）



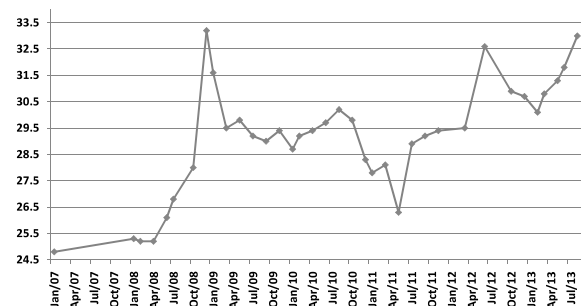
ア中央銀行は近年、インフレのコントロールを非常に重視してきた。ロシア経済発展省も同様である。2005年以降、インフレの上昇ペースが上がり、生産者物価のコストインフレは消費者物価のインフレよりも高く推移した（図3）。しかし、この数字は、経済に起きていることを十分に説明してはいない。

ルーブルの下落とともにロシアの外為市場で現在起きている現象は、石油価格、天然ガス価格が下がっていないことである。これらはロシア経済を支えるべきものだが、実のところ、追加収入を生みだしもせず、ロシア経済の収入の水準を維持している。問題は、ルーブルレートが長期にわたり、中央銀行によって維持されていたことにある。2009年以降、事実上、変化はなかった。経済危機の際の下落はあったが、昨年半ば頃には、総合的なレートは前の水準にあった（図4）。一方、消費者市場のインフレと生産者物価のコストインフレは、数倍に拡大した。この安定したルーブルレートと高いインフレ上昇率の間の違いが、まさに経済の低採算性、経済への投資効率の低さを誘発し、結局、中央銀行はルーブルを緩和し、厳しい管理をやめざるをえなかった。

その結果を今、我々は目の当たりにしている。それは徐々にではあるが明らかなルーブルの切り下げである。

2010～2013年は、石油価格が2000年代初めの水準よりも高かったにもかかわらず、ロシア経済の成長ペースは減速

図4 ルーブルの対ドル為替レート



を続けている。主な原因、懸念材料は二つある。まず、ロシア経済と輸出の構造上の問題であり、低い内需の問題である。その構造を変えるために、ロシアは投資を必要とする。しかし、脆弱で不安定なロシア経済の制度、ルール、低採算性は、この道程の障害である。

もう一つは、ロシア政府の通貨政策と外貨準備政策の合理化問題である。貿易黒字と国際収支の結果により形成されている外貨準備は、すべて国外に持ち出されている。一方ではキャピタルフライトが起き、他方では、しばしばホットマネーのかたちで生産ニーズのための資本輸入が起きる。

ではどうすればよいか。まず、「イベント主導型経済（ロ

シア語の直訳でshowy economy)」をほうふつとさせるようなロシア国内の投資構造の理念を変えなければならないだろう。それは、オリンピックやワールドカップ等の大型プロジェクトのことである。これは政治的には効果があるが、経済的には内需拡大とは関係ない。ロシアでは製造業が弱体化し、これらの投資の大部分は国外に流出している。第二に、民主的な統治形態を併せもつ、効率的で強力な制度・機関を国内に形成することである。これら二つの基本的教訓は陳腐ではあるが、高成長率と高生活水準を目指すあらゆる経済にとって習得する必要がある。それが、今、ロシアの経済発展にとって最も重要なのである。



ロシア極東は取るに足らない地域なのか？

ERINA調査研究部主任研究員
新井洋史

今日は「ロシア極東は取るに足らない地域なのか？」という少し挑発的なタイトルでお話をさせていただく。先ほどのミナキル氏の話が、ロシア経済の抱える問題をあぶり出すような中身だったわけだが、私の話は、そのような問題には目をつぶって、良い所を見るという話になる。統計データを使って話すが、学術的というよりは、どちらかと言えば、皆さんを扇動するような話にしたいと思う。ロシア極東の概要を簡単に紹介した後、極東の産業構造と日ロ貿易の2点に絞って話す。

そもそも極東とは何か。行政区画としての極東連邦管区は、多くの人にとっては、気候が厳しい所で、広大な地域に少ししか人が住んでいない所という理解になると思う。そこから導きだされる結論として、経済的には不利な地域というのが一般的な見方になるだろう。こうした理解は正しい一方、極東すべてに当てはまるかというと、そうではない。ウラジオストクの気温はモスクワとあまり変わらず、ウラジオストク周辺の人口密度は、ロシアの平均よりも大きい。このように極東地域の内部は多様であり、単一として見てはいけない。

プーチン大統領が繰り返し極東地域の重要性を強調し、様々な組織が作られ政策が打ち出されているにもかかわらず、日本でもロシア国内でも極東は軽視され、せいぜい、資源供給地として重要だというくらいの認識である。しかし、果たして極東は単なる資源供給地なのかという点で、

産業構造を見てみると、極東では鉱業の比率が高く、その比率はこの6年間で増加している。この点から、ロシア極東が地下資源供給地であるというのは正しい理解である。

地域別に、GRPが大きいサハリン州、沿海地方、サハ共和国の3つを取り出してみると、サハリン州とサハ共和国は、鉱業の比率が大きい地域である。特にサハリンではサハリンプロジェクトが本格化したことにより、鉱業が大きく伸びている。沿海地方はこれとは異なり、鉱業はほとんどない。2012年では、かなり多様化した産業構造をもっていた。2011年では、建設業の比率が大きく伸びている。これは、APEC会議に向けてインフラ整備が急速に進められたと考えられる（図1）。

その他、ハバロフスク地方は、比較的バランスの取れた産業構造を持っている。カムチャツカ地方は水産業が発展していて、ユダヤ自治州では建設業の比率が高い。これらをまとめると2つのことが言える。1つは、産業構造は、極東の中でも各地域によって大きく異なる。9つの連邦構成主体があり、サハリン州とサハ共和国は、極東と言ったときに思い浮かぶイメージの鉱業が盛んであるが、それ以外の地域では、必ずしもそうとは言えない（図2）。もう1つは、2時点の比較のみではあるが、時系列的な違いも大きい。ある時点の状況を見て、それをもって固定観念で見てはいけないことを示唆している。

次に、日ロ間の貿易を見てみたい。日ロ貿易は今世紀に

図1 主な地域の産業構造

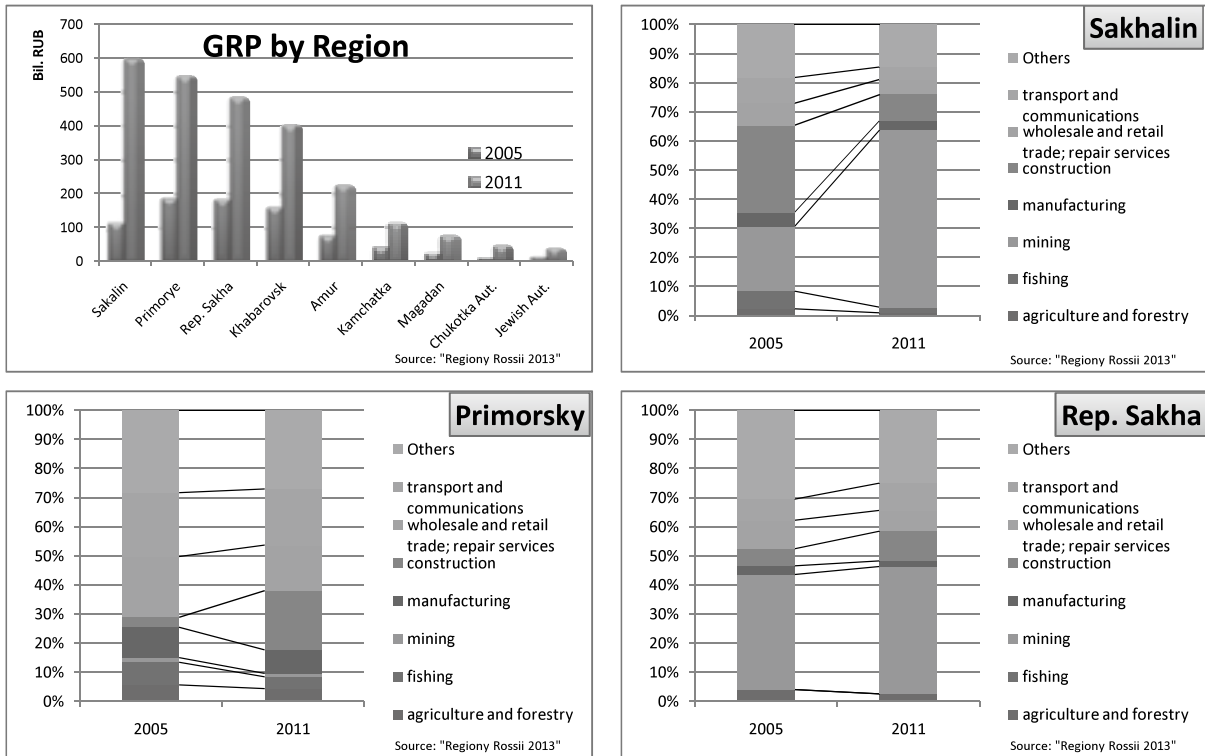
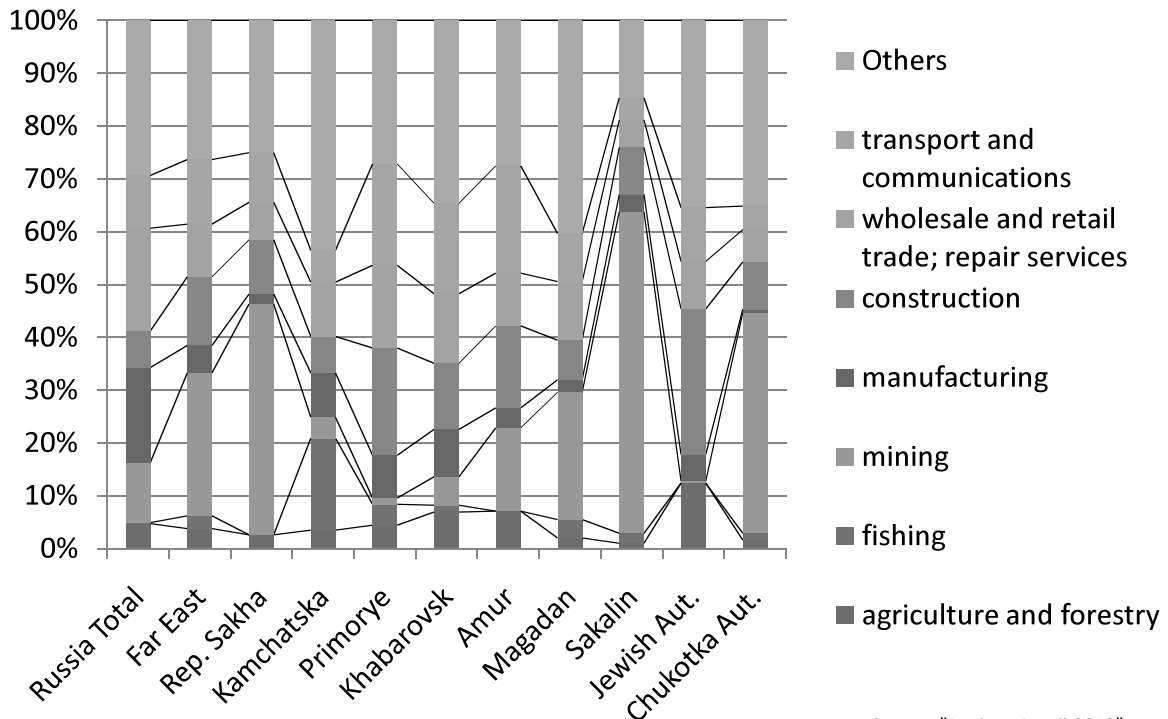


図2 地域別産業構造



入って急速に増加してきた。日本からの輸出では自動車を中心とした機械類が大部分を占め、輸入で近年増えているのは、石油・天然ガスなどのエネルギー資源である。

日ロ貿易の中の興味深い特徴をいくつか探してみたい。

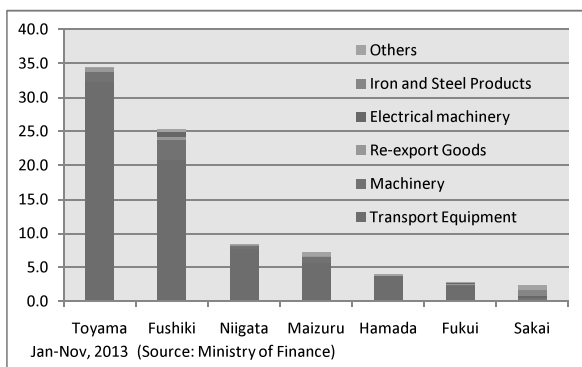
日本からロシアへの中古車輸出は、両国の貿易の中で大きな位置を占めている。2008年のロシアへの中古車輸出は50万台、約30億ドルを超えていた。この年の日本からロシアへの輸出の約2割を、中古車輸出が占めるという状況で

あった。翌年には、世界金融危機やロシアの関税制度の変更等で約10分の1に激減したが、その後は再び増勢に転じて、昨年は約10億ドルとなった。ロシアへの中古車輸出は、日ロ間貿易に大きな意味があるだけでない。日本からの中古車輸出総額のうちロシアは約2割で世界最大のマーケットである。これらの中古車のすべてはロシア極東に向けられている。人口600万人しかいないロシア極東が、日本にとって世界最大の中古車輸出市場となっている。この中古車貿易を支えているのが、住民の収入増である。沿海地方とハバロフスク地方の一人当たりの月収は、800ドル程度まで上がっており、夫婦2人の家計収入は1,600ドルということになる。これはロシア全体とほぼ同じ傾向を示しており、極東住民が貧しいわけではない。

日本側の視点で見ると、ロシア向けの中古車輸出を担っているのは、日本海側の港湾である。同時に、それらの港湾にとっても、ロシア向けの中古車輸出は大きな役割を果たしている。本州の日本海側からロシア向けの輸出の約7割が、中古車輸出である。港別に見ると、伏木富山港が圧倒的なシェアを誇っている。中古車以外では、鳥取県の境港の存在感が大きい。品目のバラエティが豊かであるという特徴がある。その背景の一つとして、境港からウラジオストクに向けて毎週定期的に運行されるフェリーが有効に活かされていることがある（図3）。

おもむつ等を含む衛生用品のロシア向けの輸出は増加傾向にあり、国別では、2013年に中国に次いで2位となっている。金額的には中古車よりも一桁小さいが、ロシア極東向けの品目としては成功した一つであり、極東経由でロシア

図3 日本海側港湾の対口輸出（10億円）



のその他の地域にまで出荷されている。これに対して、農産物はうまくいっていない。日本海側の各地でよく言われることだが、ロシア極東では日本の農産物は高い評価を受けているので、値段が高くて売れると報道されたりしているが、実際には伸び悩んでいる。

以上のように、中古車やおむつの例を考えると、人口600万の地域であっても、極東は大きな潜在力を持っていると言える。他方、何を持って行っても売れる、というわけでもない。私も何が有望か聞かれることがあるが、これなら必ず売れる、というものはなかなかない。

まとめとして、プーチン大統領は極東を重視して、様々な政策を打ち出しているが、人々の受け止め方は少し違って、表向きは極東が重要だと言いつつ、実際には取るに足らない地域で、せいぜい資源供給地として重要だという認識である。こうした考えに対して、私は今日2点を話した。1点は、ロシア極東は全体が一様な地域ではなく多様化した産業地域を持つ。極東は資源の利権を漁るような人たちだけが足を踏み入れて、それ以外の人たちは関係ない、という土地ではない。

自然環境は、極東各地で大きく異なり、温かい国に住む日本人が極東は気候が厳しいというのはわかるが、モスクワの人が極東をひと括りにして同じことを言うのは、認識不足である。

人口が600万人であるから市場が小さいと断定することはできない。ロシア極東は日本にとって世界最大の中古車市場で、ピーク時の3分の1ほどに減ったが、毎年10億ドル規模で日本製消費財を輸入するだけの購買力を持つ市場は、その中で中小企業が独自のニッチを見つけるには十分な規模だ。

このほかにも老朽化した産業基盤の更新問題や生活環境改善など、様々な切り口でロシア極東経済の諸様相を捉えることができよう。取り上げるテーマごとに、ビジネスの機会が見つかるはずだ。極東の経済は取るに足らないという先入観で思考停止してはいけない。しかも、そもそもロシア極東は、我々北東アジアの住民にとって、かけがえのない隣人なのである。



ロシア極東におけるインフラ整備と資金調達

株式会社国際協力銀行代表取締役専務取締役
前田 匡史

実務家の観点から、ロシア極東でのインフラ整備と資金調達の現状を中心に、また、背景なり政策的なインプリケーションについて触れてみたい。

プーチン政権の経済の状況について誤解を恐れず単純化して見てみると、彼は原油価格が高騰する時期に政権に就いている。その後、リーマンショック、欧州危機等グローバル経済の不調があったが、2012年第2次プーチン政権になると再び資源価格の高騰があった。プーチン政権はこれらに支えられているということとをまず、指摘しておきたい。

極東開発重視といわれるが、ロシア極東人口の減少への対応、ということだけでなく、アジア太平洋地域へ世界経済の重心が移動しつつあることに伴い、欧州からアジアへロシアがその政策的重心を移しているということについて話したい。

第1次プーチン政権発足後、彼は最初の訪問地に極東を選び、中国、北朝鮮、日本を訪問した。2000年に上海協力機構が発足、2003年には朝鮮半島6者協議に参加、2007年のAPEC首脳会議においてウラジオストクでのAPEC首脳会議開催の意向を表明、2010年にはアジア欧州会議(ASEM)に加盟、2011年に東アジア首脳会議へ初めて参加、2012年はAPEC首脳会議をウラジオストクで開催した。俗にBRICsの中でも、ロシアはブラジルと並び資源豊かな国であり、資源を商品として市場に出すためのインフラ整備をどうするのが喫緊の課題となっている。

ロシア極東を越えてもう少し広い範囲で、極東を「面」として、いわゆる「環日本海経済圏」がどのようなものであるかを見てみる。

一つは中国との関係である。中国東北三省(黒龍江省、遼寧省、吉林省)のうち、海洋に出口をもっているのは遼寧省だけである。ロシア極東で中国と国境を接しているのは沿海地方、ハバロフスク地方、ユダヤ自治州、アムール州であるが、ユダヤ自治州、アムール州は海洋への出口を持たないことを考慮すると、これらは必然的に中国への依存度が高くなる。

ロシア極東は北朝鮮と鉄道で結ばれている。沿海地方最南端のハサン駅から豆満江を渡り、北朝鮮・羅津港まで伸びており、シベリア鉄道と朝鮮縦貫鉄道との連結という計

画が一部にある。ロシアは羅津港まで鉄道軌道を標準軌と広軌の混合軌道に改修し、2011年10月に試験運行を行った。北朝鮮問題はあるが、将来的には韓国・釜山まで相互乗り入れする、という国境を越えたインフラ整備構想が実行段階に入っている。

この他、クロスボーダーのインフラ整備プロジェクトとしては、豆満江開発や物流システム、北朝鮮を経由したロシア-韓国ガスパイプライン敷設プロジェクト、最近は「エナジーブリッジ」と呼ばれるサハリンと日本を結ぶ直流送電線を敷設するといった計画、さらにモンゴルも含めた北東アジア全体をロスが少ない直流送電線網で繋ぐという「アジアスーパーグリッド」まで話題になるようになった。欧州では北アフリカのマグレブまで含めた欧州スーパーグリッドがもう実行段階に入っている。北東アジアでも遅れてはいたものの、ここになって国境を越えたインフラのコンネクティビティ(連結性)を高めていこうという動きが胎動している。環日本海経済圏がひとつの経済圏としての「面」であると捉え、国境を越えたインフラが徐々に形成されつつあると思う。

ロシア極東の人口は現在650万ほどで、この20年で約20%減少している。中国東北3省の約1.1億人、日本の約1.3億人、韓国の約5,000万人、北朝鮮の約2,500万人と比較すると、ロシア極東の「消費地」としての市場のポテンシャルは低いと言わざるをえない。例えばプーチン政権が重視する自動車産業など、これをむしろ「生産地」と位置づけることが考えられる。今までの極東連邦管区の総生産構成を見ると、天然資源採掘が約4分の1を占め、製造業は5.6%に過ぎなかったが、プーチン政権ではこの製造業誘致に力をいれており、ウラジオストクを東の自動車の生産拠点とする構想を描いている。製造拠点を作るためにはインフラ整備が重要であり、道路、鉄道、港湾など物流インフラを伸ばすことも重要な課題になっている。

極東開発プログラムの総投資額は、約10.7兆ルーブル(連邦約3.8兆ルーブル、地方約3,500億ルーブル、民間約6.5兆ルーブル)と試算されている。このプログラムの中で特に重視されているのは輸送インフラであり、5分の1の1.7兆ルーブルが当てられている。このうち連邦予算が1.6兆

ルールであり、連邦全体予算の約半分にあたる。このプログラムは極東バイカル地域の輸送インフラ、電力インフラ等、個別のテーマ毎にまとめた12のサブプログラムで構成されており、さらにこの上に「2018年までの極東・バイカル地域経済社会発展」、「2007～2015年までのクリル諸島の社会経済発展」という2つの目的別連邦プログラムが重なっている。これは、ロシアにとって極東開発がいかに重要かを物語っている。この中では、石油・ガス天然資源を地下から取り出して消費地へ運ぶという輸送インフラが当然、重視されているわけである。

極東開発の推進をどういう体制で行うかということについて、ここでいくつか課題を指摘したい。2012年5月に極東開発省が新たに創設され、「極東・バイカル地域社会経済発展」プログラムの取りまとめを同省が中心になって執り行うということだったが、2013年9月に前ハバロフスク地方知事でもあったイシャエフ大臣が突如解任され、後任には民間コンサルタントの経験もあるガルシカ氏が指名された。プログラムを現実的に推進する能力は十分あると思っている。推進母体として、大統領直結の「東シベリア・極東開発公社」構想もあるが、具体的なことはまだ把握できていない。事業開発の決定権、予算執行権を一元的に確保する組織が必要と思われる。

第2に、プロジェクトの優先順位付けである。プロジェクトリストはセクターが多岐にわたっている。電力、鉄道・港湾・空港・道路等の運輸分野、資源分野、製造業・農業を含む生産分野、さらに宇宙基地まである中で、どう優先順位をつけていくかが大事ではないかと思われる。また、その際には収益性のみならず社会政策的観点で判断する必要もある。

第3に、国内外からの投資の呼び込みである。輸送インフラ予算のうち6割は民間資金に期待するとのことで、民間が関心を持ちうる、例えば銀行が一旦スクリーニングをして「バンカブル」なキャッシュフローが見込まれるプロジェクトを優先する仕組みが必要である。

第4に、具体的資金調達である。どこの国でも「官民パートナーシップ (PPP)」を重視すると言うが、実際に仕事をしているとこれは「同床異夢」のように、捉え方がまちまちといった感がある。例えば、世界銀行やアジア開発銀行からのマルチ資金や2国間援助資金が付かなかったプロジェクトをPPPに振り分けるという、どちらかという発想が逆になっているケースもある。根本はポテンシャルティとして収益性・キャッシュフローが見込まれる案件でなければならないので、PPPを具体化させるのはそう簡単でないことを申し上げたい。

JBICでは、新興国との政策対話という形で、PPPについて具体的にどのような形で政府が活動すればよいか相手国のキャパシティビルディングを行っている。つまり、政府が資金を出すだけでなく、民間資金が活用しやすくなるための制度、一定の保証をしたり保証のメカニズムを入れるなどについて、一般論だけでなく、個別プロジェクトを中心に何をすべきかを相手国政府当局に認識してもらう必要があると考えている。

今日ここに来る前に総理大臣官邸で総理秘書官の方々と話した際、何度か行われた日ロ首脳会談によって首脳間のフレンドシップが高まっており、日ロ協力における好機と見えるにもかかわらず、その機運を盛り上げるようなプロジェクト、例えばプーチン大統領が進める極東開発を後押しするようなものが実行されていなことが危惧されていた。安倍総理がソチオリンピック開会式に出席されるようだが、その時には先方へ何か具体的進展の方向性を見せたいということだと思う。安倍トップ外交は日ロ協力のよい動機づけになっているのだが、具体的プロジェクトを推進する体制をつくる必要がある、ということでJBICとロシア開発対外経済銀行 (VEB)、ロシア直接投資基金 (RDIF) との間にできた「日ロ投資プラットフォーム」、および極東バイカル地域開発基金 (FEDF) との「極東・バイカルインフラ開発パートナーシップ」への期待を痛切に感じた。

RDIFはロシア政府がVEBを通じて100%出資して設立した基金であり、ロシアに対して外国機関と共同投資するのが目的となっている。最初に作ったのが、中国政府系ファンドである中国投資有限公司 (CIC) とRDIFが共同で直接投資を行うための「ロ中共同ファンド」である。しかし、インフラへの投資・融資を専門とする我々から見ると、設立間もない基金が第三者の資金を預かって投資する責任投資家になることは、やや常識的ではない。中国とのファンドも実際あまり実績が上がっていなかったこともあり、日ロ投資プラットフォームは少し異なった仕組みにすることとした。RDIFとJBICが共同出資するというのも一つの柱であるが、親会社であるVEBとJBICが融資も行う仕組みを作った。案件は3者が持ちだして個別プロジェクトリストを作成し、よりバンカブルな案件形成を目指して、合計約10億ドルを目途とする。また、民間金融機関の協調融資も期待している。

JBICはFEDFとも同じような基金を作った。この2つの違いは何かといえば、RDIFの期待収益率は18%である。民間のインフラ向けインベストメントファンドは20%を超えるのが普通であるので、これとはやや低めとなっている。

RDIFの場合、新規案件（グリーンフィールド）だけでなく、既存の案件（ブラウンフィールド）も含め、様々なポートフォリオを織り交ぜて投資していくのが中心である。一方、FEDFの場合は極東に限定した新規の投資を行うということではないかと思っている。安倍総理のソチ訪問の際には、両方の進展方法についての途中進捗を話したいとのことであった。

ロシア極東開発は、ロシア側が極東・アジア太平洋側に目を向けたということ为契机に、政府としてインフラ整備の資金を出してそこから税収を上げるだけ、という発想だ



日ロ地域間経済交流

ロシア外国貿易銀行ハバロフスク支店長
エフゲニー・オルロフ

2014年1月23日のダボス会議の会期中に、ロシア極東開発をテーマとするビジネスランチ「ロシア東方特急“シベリア”」が開催された。これは各国の官民の関心や、投資ポテンシャルの大きさを物語っている。

ロシア極東地域（極東連邦管区、ザバイカル地方、ブリヤート共和国、イルクーツク州）は人口約1,100万人を擁し、経済、自然、メンタリティーを共有する地域である。また、豊かな鉱物資源はこの地域の発展に寄与するものである。

環日本海地域は国際貿易において重要度が増している。日本はロシアの主なビジネスパートナーであり、貿易高の第3位を占めている。極東地域においても同様に、両国の貿易量は増加している。しかし、ロシア極東への日本の投資の減少が問題になっている。

日ロ共同プロジェクトへの投資プラットフォームが構築されてきている。この枠内で、日ロ協力および国際貿易の発展のために、ロシアでは国家レベル・極東地域レベル・地方レベルにおいてそれぞれ組織が設立されている。

ロシア極東開発省では2013年内にいくつかの組織的改革が行われ、現在ではモスクワ、ウラジオストク、ハバロフスクにその代表部がある。新体制は北東アジア地域の国々との連携を視野に、市場の開発を目指している。また、極東バイカル地域開発基金も2013年4月に新たなロシア極東開発指針を打ち出した。ロシア政府は2014年7月までに、極東のどの地域を輸出産業発展のネットワークに組み込む

となかなか難しい。インフラを整備すると様々な波及がある。鉄道を作れば沿線の地価が上昇するとか、製造業誘致によって税収が見込めるとか、付随的な税収効果を計測し、むしろインフラ自体から収益をあまり得ようと思わないことがロシア極東でのPPPを成功させるポイントではないかと思っている。

ロシア極東という、市場としては大きくない地域だけを見るのではなく、北東アジアを一つの経済圏としてとらえ「面的にみる」ことが、結果的には北東アジア地域の安定にも繋がるのではないかと考えている。

かを決定しなければならない。

最近設立された日ロ地域間ビジネス推進協議会の活動は、好意的にとらえることが出来よう。同協議会の主目的は両国の中小企業の投資協力促進である。ビジネスミッションの交流が継続されており、2月に行われるロシア建築関係の専門家の日本での技術交流は、この協議会活動の一環である。

成功裏に行われた日ロ協力プロジェクトとしてここに紹介したいのは、今後の共同プロジェクトの基礎ともなるものである。国際協力銀行(JBIC)のシュレメチエボ空港ターミナル3建設プロジェクトへの参画（13年間で1億7,500万ドル）である。これはすでに実施済みで、日本のビジネスマンはすでに同施設で高いサービスを受けられるはずである。また現在、ハバロフスク空港開発プロジェクトも進んでいる。このように実際のプロジェクトを積み重ねることが有効であり、経験を活かして今後協力を発展させていきたい。

今日の発表で、日本からロシア極東へ紙おむつの輸出が増加しているという話があった。これは日ロ貿易の依然として高いポテンシャルを物語るものだと思う。今後、ロシア極東市場への投資の魅力は、日本の投資家やその他外国投資家にとって高まるはずである。そして、このような両国間の協力を促進する機関の機能強化がロシア国内の国家レベル、地域レベルで行われているのである。



拡大する日ロ経済関係と地域間経済交流の活性化に向けて

ERINA経済交流部部長代理
酒見健之

Think & Do TankとしてのERINAのDoの方の立場から報告する。

まず、ロシアと日本の経済関係、特に貿易の推移について述べる。日ロ間の貿易取引額は2013年1～11月、輸出入往復で315億ドルに達し、通年では史上最大であった2012年の334億ドルに匹敵あるいはそれを凌駕する勢いにある。ソ連邦崩壊翌年の1992年は34億ドルなので、約10倍増加と、桁が違うレベルに達したといえる。リーマンショック後の2009年は大きく減少したが、近年は常に増加傾向をたどっており、今後もLNGの輸入量増大などにより、さらに安定した伸びが期待される。一方、2012年の日中貿易の輸出入総額は3,337億ドルで、日ロ貿易の約10倍の規模がある。海を隔てて国境を接している国々の中では、ロシアとの貿易額はまだまだ小さいとも言えるが、逆を言えばそれだけ今後のポテンシャルは大きいということになる。

こうした状況の下で2013年4月、日ロ首脳会談が実施された。この首脳会談の場で交わされた日ロ共同声明は、日ロ経済関係を官民合同でさらに広汎に推進するための起爆剤的役割を担ったと言える。これを契機に民間企業のロシア市場に対する関心と参入意欲がさらに高まり、地方においても特にロシア極東との経済交流に対し改めて関心が高まっている。

プーチン大統領再任後のロシアでは極東重視の方針が明確に打ち出されており、2012年9月8、9日にウラジオストクで開催されたAPEC首脳会談はもとより、2013年6月のサンクトペテルブルグ経済フォーラム等において、極東対策が必ず議論されている。2013年8月末から9月に極東関連の首脳人事の刷新が行われこともご承知の通りであり、40歳前後の若手が登用された。2013年12月12日の恒例の大統領年次教書においても、極東政策が大統領の口から改めて繰り返し打ち出されている。ロシアの大統領年次教書は単なる施政方針演説ではなく、その内容は政府に対する具体的な指示として書面で傳達される。これを受けて、年明け以降、ロシア政府において極東における先進的社会経済発展特区の設置場所や税制優遇措置等に関する新法案の検討作業が急ピッチで始まっており、今年夏頃には具体的な方針が打ち出される予定になっている。こうした一連

の動きは、ロシアの極東重視政策が決して一過性のものではないことを物語っている。余談になるが、年次行事である大統領の国民に対する年末の挨拶も、2013年末はクレムリン宮殿からではなくハバロフスク市において行われており、これは異例なことである。

こうした状況は、ロシア向けビジネスを拡大させる絶好のタイミングにきていることを示唆している。ERINA経済交流部ではこうした時代の流れに対応し、ロシアとの地域間ビジネス交流の活性化を目指し活動している。そのためのツールの一つとして、ロシア側と共同で「日ロ地域間ビジネス推進協議会」を立ち上げ、その枠組みで活動を継続している。2013年にはこの枠組みで初めてロシア極東からビジネス訪日団10名を新潟に受け入れ、さらに本年3月には日本側からミッションを派遣すべく準備を進めている。

次の問題は、この「協議会」を今後いかに活用するか、何が課題ということである。我々としては、その方向は3点に集約できると考えている。最初は、従来のように日ロ双方のビジネス上の関心事項を伝達しあうだけではなく、実商売は実を結ばない、より突っ込んだ「マーケティング」ともいえる活動をやっていかねばならない、先方に関心があっても商量の小さなもの、実現に時間を要するものはやらないなど、思い切った取捨選択をするとか、経済交流のプレーヤーは飽くまで企業であってその方々の実際の関心に根ざしたものでなければならない、といったことである。商品の売り方も製造者と需要家という一対一の形ではなく、ディーラーや代理店を指定してロシア人に売ってもらうといったアプローチも必要だ。チャンスがあるならば対象地域を必ずしも極東に限定しなくてもよいと考える。

次に、「横の連携」について、ロシアとの「地域間経済交流」とは何かという原点ともいべき問題に立ち返ってみたい。ご承知の通り、日本とロシアの都市・地方間には様々な姉妹都市の関係があり、その現状は表1の通りで、現在44の提携関係があり、内32がロシアの極東連邦管区内の地方・都市との提携である。最も古いものは50年以上前の1961年に提携したナホトカ市と舞鶴市の関係で、こうした都市間の提携関係の枠組みで経済交流が模索・推進されてきたことが源流と思われる。

表1 ロシア連邦管区別の日本との姉妹都市

連邦管区	姉妹都市数	姉妹都市関係
中欧連邦管区	1	東京都（モスクワ市）
北西連邦管区	3	大阪市（サンクトペテルブルク市）、京都府（レニングラード州）、洲本市（サンクトペテルブルク市クロンシュタット地区）
南部連邦管区	1	広島市（ボルゴラード市）
北カフカス連邦管区	0	
沿ボルガ連邦管区	0	
ウラル連邦管区	0	
シベリア連邦管区	7	
イルクーツク州	(4)	酒田市（ジェレズノゴルスク・イリムスキー市）、金沢市（イルクーツク市）、七尾市（ブラーツク市）、能美市（シェレホフ市）
ノボシビルスク州	(1)	札幌市（ノボシビルスク市）
ブリヤート共和国	(2)	山形市（ウラン・ウデ市）、留萌市（ウラン・ウデ市）
極東連邦管区	32	
沿海地方	(11)	函館市（ウラジオストク市）、小樽市（ナホトカ市）、秋田市（ウラジオストク市）、新潟市（ウラジオストク市）、敦賀市（ナホトカ市）、舞鶴市（ナホトカ市）、富山県（沿海地方）、大阪府（沿海地方）、島根県（沿海地方）、秋田県（沿海地方）、鳥取県（沿海地方）
ハバロフスク地方	(5)	石狩市（ワニノ市）、新潟市（ハバロフスク市）、加茂市（コムソモリスク・ナ・アムレ市）、青森県（ハバロフスク地方）、兵庫県（ハバロフスク地方）
サハリン州	(14)	函館市（ユジノサハリンスク市）、旭川市（ユジノサハリンスク市）、釧路市（ホルムスク市）、北見市（ボロナイスク市）、稚内市（ネベリスク市）、稚内市（コルサコフ市）、稚内市（ユジノサハリンスク市）、紋別市（コルサコフ市）、名寄市（ドリンスク市）、根室市（セベロ・クリリスク市）、天塩市（トマリ市）、猿払市（オジョルスキー市）、庄内町（コルサコフ市）、北海道（サハリン州）
ユダヤ自治州	(1)	新潟市（ビロビジャン市）
サハ共和国	(1)	村山市（ヤクーツク市）

(出所) 自治体国際化協会の資料に基づきERINAにて作成

これは非常に尊重すべき貴重な歴史だが、他方、現在の開かれたロシアにおいては非常に偏った現象という見方もできる。ロシア自身が極東重視を鮮明に打ち出している現在、こういう交流の歴史を活用することは重要だが、一方でロシア側（極東連邦管区以外の地域も含む）に対し日本の地方の全体像なり各地方の特徴なりがきちんと伝わっているのか、という疑問が残る。各自治体が個別に小規模で類似の活動を行っても独自のメリットを発揮できず、不要な過当競争的状况を生み出しているのではないかとも思う。沿ボルガ連邦管区との交流を開始している宮城県のように、新たな動きを展開している自治体の事例も既にある。こういう観点から、ERINAでは出捐自治体や「協議会」に加入いただいている団体等と連携し、共同活動の可能性を追求していきたいと考えている。

日本政府の対ロ協力枠組みとしては、「貿易経済に関する日露政府間委員会」（外務省）、「日露交流促進官民連絡会議」（経済産業省・首相官邸）、「日露都市環境協議会」（国土交通省）などがある。ERINAが立ち上げた「協議会」も含め、「地域間経済交流」というテーマでも政府レベルの対ロ協力スキームに組み入れ、ロシア政府及びロシア各地域における日本の地方に対する関心喚起を行っていただきたい。また、「日露共同声明」の中で合意されている「官民パートナーシップ協議」などに参加させていただきたい

と思う。

最後に、日ロの人的交流はまだまだ低いレベルにある。2013年、日本への訪日外客数は初めて1,000万人の大台を突破したが、その内、来日したロシア人はわずか6万人であった。日本からロシアに入国した日本人の数は2012年で8万人台であり、2012年10月時点における在ロ邦人数はわずか約2,500人であった（2013年の在日ロシア人数は約7,400人）。こうした数字の背景には様々な理由があると思うが、日ロ間の人の往来を増やすことがまずは最大の課題の一つであり、経済交流も同様だと思われる。また、「日本人のロシアに対する親近感」が肯定的に変化し始めている（表2）ことは、この問題を解決していく上で大きな要因とも言え、今こそビジネス・チャンスであると捉える所以の一つでもある。

表2 日本人のロシアに対する親近感（%）

	親しみを 感じる	親しみを 感じない	分からない
2009年	15.4	79.6	5
2010年	14	82.4	3.6
2011年	13.4	82.9	3.7
2012年	19.5	76.5	4
2013年	22.5	74.8	2.7

(出所) 内閣府「外交に関する世論調査」年次アンケート

セッションB

TPPと日中韓



TPPと日本のFTA政策

慶應義塾大学経済学部教授
木村福成

TPP（環太平洋経済連携協定）の話をするときに、国内の様々な報道や論説が、ある意味で日本国内の状況に非常に限定されて議論されていることが多い。もう少し日本全体のFTA（自由貿易協定）ポリシーの中で、TPPがどういう位置づけにあるかを理解するためには、一体どうして今世界がTPP、あるいは、いわゆるメガFTAsと言われているものに非常に熱心になっているのかを、きちんと理解することが重要だと思う。

まず過去20年ぐらいの間に、いわゆる国際的な分業体制というものがまったく変わってきたことが一番大事なポイントだと思っている。1995年からWTO（世界貿易機構）が発足しているが、それと同時に様々なFTAをはじめとする地域主義の動きが出てきた。特に最近になってくると、いわゆる二国間FTAだけでなく、メガFTAsと言われるようなたくさん国の国が加わるFTAができてきている。その背景には、国際分業の仕方が大きく変わってきたことがある。これは色々な言い方がされているが、国際的生産ネットワークと言われたり、あるいは第2のアンバンドリングと言われたりしている。それ以前の国際分業は基本的には産業単位でやってきた。この国は賃金が安いから、あるいはこの国は技術水準が低いから、こういう産業が得意であるはずで、それぞれの国が産業単位で特化して貿易する、そういう世界であった。それが第1のアンバンドリングと言われている。基本的に物が運ばれる時は、原材料あるいは最終製品が運ばれているのであって、生産途中の中間財や部品はそれほど多く貿易されていなかった。

したがって、国際分業を支えている貿易は、金銭的には安く運ばなければならないが、ゆっくり運んで構わない、そういうものであった。それが生産工程やタスクと言われるものを単位として国際分業をするようになると、それでは済まなくなってくる。たとえば、製造業で国際分業をするときには、その部品が行ったり来たりするため、タイミングをよく考え、例えば、3日で着くというとき必ず3日で

着かないと生産体系全体が止まってしまう。ただ安く運ぶだけでなく、時間コストあるいはタイミング、ロジスティクスの信頼性、そういったものが極めて重要になってくる。さらにそういうタスクの単位で国際分業をするときには、一体こういう国にはどういうタスクを持って行けるのか、各国の中での投資環境が極めて重要になっている。

もうひとつ重要な点は、そもそもこういう国際分業が次々出てくる背景にある開発格差である。パラドキシカルに聞こえるかもしれないが、製造業を中心とする生産ネットワークは、開発格差があるがゆえにできるものである。開発格差があるということは、各国の立地条件が違っているということである。そういうセカンド・アンバンドリングがでてきたことによって、発展途上国から見ると、工業化の開始が非常に速くできるようになってきた。以前は、産業単位で全部育てなければならぬので、いわゆる幼稚産業保護、輸入代替型工業化など色々なモデルがあったが、コストや時間がかかった。それが今は、工業化を始めるためには生産ネットワークに入ればよい。またその先、もっと生産ブロックが集まってくると、産業集積をつくっていくことも可能になってきた。これも以前のように貿易障壁を建てて、その中でかなり無理をして産業集積をつくっていくのではなく、外にオープンな形で、生産ネットワークでつながって産業集積ができる。こういうことが可能になってきた。そのモデルをある程度使ってきたのが中国であり、東南アジアの国々である。それらの国々は工業化を加速して、急速に、いわゆる中進国といわれるレベルの所得水準まで行けるようになった。

一方、先進国側を見てみると、こうした分業ができることは、実は空洞化を遅らせる可能性が出てくることになる。産業単位で分業をしているときは、産業の比較優位が失われると丸ごとなくなっていた。今起きていることはそれと異なり、生産工程やタスクで分業しているとすれば、少しでも日本に残せるものが出てくる可能性が高まってくる。

必ずしもいつまでもできることではないが、うまく分業体制が組まれれば、外で活動を拡大しても日本国内で雇用も作れる状況が出てくる。実際に、過去15年の日本の製造業ベースの企業データで分析してみると、東アジアで子会社を増やしている企業は、そうでない企業に比べると、日本国内の雇用を明らかに増やしているという結果がある。

したがって、海外に企業が進出する状況としては、国内にある工場を閉めて労働者を全部解雇し、それで外に出ていくことを想像するが、実際にそういうことは企業ベースでは起きておらず、外で活動拡大する企業が日本国内でも雇用を作っている。日本の中で、企業が海外進出することに対する抵抗が非常に弱いのは、なんとなく直感的にそのことが感じられるからだと思っている。大企業が海外進出したいというのは当然であるが、日本の場合、中小企業の人たちも企業の海外進出にはむしろ積極的である。地方自治体、あるいは労働組合のレベルでも海外進出に対する反対は極めて弱いというのが日本の風土である。これは皆さんが直感的に、海外に企業が進出するということが日本自体の競争力を高めることになり、日本国内の仕事をつくることになるのだ、ということ分かっているためだと思っている。

そのような新しい国際分業を支えるためには、新たな国際的な経済秩序というものが必要である。以前は関税を撤廃して、物を安く運べるようにすることが主眼であった。したがって、貿易政策あるいは国際貿易交渉も比較的単純な形で行われていたが、第2のアンバンドリングの生産ネットワークの形で国際転嫁をするようになると、もっと様々な政策モードがそこに入って行く。まずロジスティクスの意味でいうと、時間コストやロジスティクスの信頼性、通関業務の迅速化などが重要になってきており、相手国側の投資環境というもの極めて重要になっている。国際経済秩序を考えると、カバーしなければならない政策モードが非常に広がってくる。それが今出てきているFTA、特にメガFTAsの中で強調されるようになっていく。

第2のアンバンドリングでは、生産工程、タスクの単位で分業が始まるようになってきている。フラグメンテーション理論と呼んでいるが、どうして生産ブロックに分けて分業が行われるのか。これは立地条件が違うということが大きなポイントになっており、違うからこそ途上国側でも先進国側でも分業が成り立ちうる。産業単位でやっている時よりも遥かに精緻な分業ができるようになる。一方、サービスリンクと呼んでいるが、離れたところに置かれた生産ブロックをどうやって結ぶのか、この点が非常に重要になってくる。特に、一般機械、電気機械、輸送機械、

精密機械を全部含めた機械産業が、こういう生産ネットワークの先導者になっている。それ以外の産業でもどんどん出てきているが、機械産業はもっとも部品点数も多く、精緻な国際分業に慣れている産業であるので、まず先行するのである。現在ASEAN（東南アジア諸国連合）+6、EU（欧州連合）、NAFTA（北米自由貿易協定）、という三つのセンターが機械産業の中でできている。特に、ASEAN+6、東アジアが現在大きくなってきていて、電子部品に関しては東アジアからほかの二地域に部品が供給される体制ができてきている。一方で、自動車産業みたいなものは、もう少し集積を好むので、それぞれ三つの地域で別の集積ができていく。それ以外の地域というのは、ほとんどまだこういう生産ネットワークに参加できていない、極端な状況が出てきている。機械産業の部品のやり取りは、貿易データの分析から分かる。

現在、二国間FTAからメガFTAsが主流になってきているというトレンドがある。二国間FTAの場合では、それ以外の国を排除して二国間で利益を取る、いわゆる貿易転換による利益を得ようとする側面が強調されるところがあったが、メガFTAsでは、むしろ多くの国がそこに入ってくるということが重要になってくる。特に、これは国際ルールを作っていく、あるいは世界全体としてもっと高いレベルの自由化を促進していくということに結びついている可能性がある。EUのような関税同盟の場合には、メンバーシップが非常に厳密になる。深い議論ができるが、メンバーが入ったり出たりは簡単にできなくなる。それに対してメガFTAsの場合には、むしろメガFTAsを併行して競争的に展開していくことができている。

TPPは、メガFTAsの中でも先行している。その中身の大事な点というのは、一つは非常に高いレベルの自由化をすることである。これは関税だけでなく、サービスや投資まで入っている。また、政府調達、基準、認証、知的財産権保護、競争、人の移動、紛争解決の国際ルールを作っていくものを目指している。

現在、新聞報道では、関税、知的財産権、競争というところの交渉が大変だと言われている。逆に言うと、他の部分についてはかなり進んでいることでもある。TPPの交渉は、他の交渉に比べると速いスピードで行われている。普通は2~3カ月に1回集まって交渉するものが、TPPの場合は、事実上ほとんど毎週ぐらいのペースで交渉をしていることになり、非常に進行が速い。TPPそのものが他の企業、国をアトラクトする、いわゆるドミノ効果がある。カナダ、メキシコ、日本が後で交渉に入ってきたということもあり、現在は韓国が入るか否かの交渉を始めており、将

来的には中国も関心を示すかもしれない。TPPが先に進んでいくと、他のメガFTAsも刺激されて交渉が速くなり、内容も深まるといった関係がある。その中には、アメリカとEU間のFTAであるTTIP（環大西洋貿易投資パートナーシップ）、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、HEU EPA（経済連携協定）の交渉がある。これらは現在併行して走っているが、TPPの進行に刺激されて動いている面がある。

TPP全体としては、日本は非常に大きな利益を得ることができるプレイヤーだということは間違いなく言える。特に、生産ネットワークの展開という面で言うと、これこそが日本あるいは日本企業の競争力の源泉になっているため、TPPができ、他のメガFTAsも刺激されて前に進んでいくことは、日本経済全体として非常に大事な一つのキーストーンになると思っている。ただ、これを行うためには前世紀から残っている宿題を片付けなければならない。端的に言えば、関税交渉のところで農産品の国境措置、関税

の話である。過去の日本が結んでいるFTAでは、85%プラスぐらいのレベルの品目でしか関税をゼロにする約束をしていない。TPP交渉に入ってから、日本の立場として農業の部分も随分変わってきたところがある。いわゆる農産品主要5品目に絞って関税を防衛したいというのが、現在の日本政府の立場である。また、日本国内の補助金についても、ある程度改革の種が見えてきている。1年前に比べると随分変わってきた状況ではある。

ただ、このぐらいではTPP妥結できないだろう。主要農産品5品目は他の交渉国にとっても大事な品目になり、また95%ぐらいのレベルの自由化度では足りなく、98%ぐらいまでいかなければならないだろう。そこはある程度の政治決断が必要であり、必ずしもすべて保護を外すということではなく、どうしても保護を残さなければならない部分については、関税あるいは国境措置というやり方から国内補助金に切り替えていくような政治決断が必要になってくる。



TPP交渉の展望と韓国のTPP政策

仁荷大学校 静石流通通商研究院 院長
チョン・インキョ

2013年11月29日、韓国政府はTPPに対する関心表明を公式的に決定した。

実際、韓国は全世界でFTAを最も多く締結した国であり、またその内容を充実してきた国でもある。現在、アメリカ、EU、ASEAN、インドとFTAを締結した国は韓国とシンガポールのみである。そのシンガポールも、EUとのFTAは韓国の後に締結した。

韓国はFTAを通商政策の中心軸としているため、TPPでどのような内容が議論されているのか、関心を持たざるを得ない。そのため、関心表明をすることになった。現在TPP交渉に参加している12カ国と二国間交渉をする必要があるが、TPPにおいてリーダーシップを持っているアメリカは、12の関係国と一応交渉が終わった後に韓国の交渉参加を議論しようとしており、交渉参加の可能性を今年末までに決めることは事実上難しいと思う。

TPP交渉が今年中に妥結するだろうという見通しもあるが、そうはいかない可能性も非常に高い。もちろん、これは通商政策を研究してきた学者としての個人の見解であ

るが、韓国としては今後、TPP交渉参加のための交渉戦略を研究しつつ、1～2年ぐらいの時間をかけ、その時の状況に応じて、TPPが妥結してからその内容を見て、参加するか否かを決めても遅くないと考えている。韓国の立場から見ると、TPPの交渉が果たしていつ終わるのが最も関心のあるところであり、次にTPPの内容が果たしてどのような方向に向かうのか、これと関連してアメリカがTPP交渉の中で果たしてどのようにリーダーシップを発揮するのか、またTPPに伴うリスクはどのようなものがあるのか、について研究を行っている。

TPPは2011年から交渉を本格的に開始している。世界中には様々なFTAがあるが、19回まで公式交渉を行った事例は多くない。韓国とASEAN諸国との交渉は19回または20回を超えるような状況だが、ASEANとのFTA問題は、いわゆる「生きている協定」と言って、少しずつ交渉回数を伸ばしていく方式である。一方、先進国間において妥結されたFTAの場合は、交渉が10回以上になることはほとんどない。ただ、これまで交渉が重ねられてきたのは、そ

のぐらい課題が多く、加盟国間の立場の違いが大きいとみるべきであろう。

TPP交渉妥結のための目標年は、2011年末が最初に設定されたが、交渉は妥結せず、その後2012年、2013年に引き続き交渉を進めた。特に、2013年12月のシンガポールの交渉では確実に妥結されるだろうという報道も多くされたが、進展はほとんど見られず、時間だけが過ぎてしまった。果たして、今年中に妥結できるかについて私は疑問を持っている。

TPPに参加している国々をコントラスという学者が分類したものがある。彼はチリでFTA交渉を多く行った専門家であり、私も韓チリFTA交渉の際に一緒に交渉を行ったことがある。彼の分類によれば、12の国家の中でアメリカだけがグローバルレジームを新たに構築する目的を持っている。伝統的なFTAにおいて主に市場アクセスに関心を持っている国はニュージーランド、ベトナム、マレーシア、日本、メキシコ、オーストラリアなどである。その他の国は、これをシステムティックアプローチと呼んでいるが、FTAに参加しようがしなからうが否定的な影響を受けない国である。そのため、あらゆるFTAに参加したがる国であり、チリ、カナダ、ブルネイ、ペルー、シンガポールなどである。シンガポールを考えてみると、どういうことか分かるだろう。このように分類されている。これがどういうことかいうと、いま各国が交渉はしているが、特にアメリカと他の国との立場が非常に違うと見ることができよう。

TPP交渉は、基本的に韓米FTAの内容を基本として交渉が進められてきた。これまでTPPにおいて議論されてきたことを探ってみても、韓米FTAの枠組みを大きく逸脱したことがほとんどなかった。いくつかの面では韓米FTAよりも少し低いレベルにあり、これよりも一歩進む面は知的財産権などにおいて一つか二つある程度である。そのため、これまで交渉が妥結されなかった理由を探ってみると、多くの問題が、アメリカのみが主張・提案し、その他の国が反対している。またもう一つの側面では、TPP交渉に参加している12カ国において、先進国と途上国の立場の違いが際立って現われる分野も多い。これはWTOにおいてここ10年間議論してきたドーハ開発アジェンダ交渉と構造が非常に似ている。

市場アクセスの関税部分において、現在二国間FTAを締結している国々はほとんどの場合、交渉中の関税譲許体系をそのまま導入している。アメリカの場合、いくつかの関心品目において関税をさらに引き下げたり、非関税障壁を設けたりする部分もあるが、市場アクセス分野はそれほど

レベルが高くはない。特に、日本が提案した市場開放レベルは低い方である。最近、日本政府は95%までの譲許を言及してはいるが、95%であっても、韓国のレベルから見れば高いレベルではない。韓国が締結したFTAでも、途上国のインド、ASEAN諸国などと締結したFTAは関税譲許レベルが低く、インドの場合は87%である。これは韓国側の問題ではなく、インド側の立場からそれぐらいのレベルに留まるしかなかった。一方、アメリカやEUと締結したFTAは、譲許のレベルが98%であり、実際に貿易が行われている比重から見ると99%から100%、また協定を履行して15年後の視点から見るとほぼ100%である。コメを除いてすべての品目を開放している。このレベルを実現してこそ、きちんとした協定であると思えることができよう。

TPPが2014年に交渉妥結できるか否かについて、2013年末のワシントンポスト紙の報道を見ると、FTAは考えを共有している国家間で締結されるものであるが、TPPは違うと言及している。これに私も共感している。特にアメリカのリーダーシップが問題となっている。TPA交渉が順調であれば今年中にできると思うが、これができない場合、問題が大きくなる可能性があると思っている。

韓米FTAの場合、2007年4月に公式交渉が妥結した。しかし、その2カ月後にアメリカ議会の要求によって交渉の修正を行い、2011年の下半期に再び強い要求があってさらに修正を行った。この過程で、韓国政府は政治的な負担を多く抱えた。2回にわたって行った修正によって政府が受けた政治的打撃は大きかった。

ここ20年間で締結されてきた貿易協定を見ると、アメリカ政府が相手国政府とFTAに署名した後も、アメリカ議会が内容の見直しを要求しなかった例はほとんどない。TPPも同様だと思われる。しかし、一つの国を相手とした2国間の場合は修正できるが、11カ国をすべて修正するように圧力を加えることは難しいことと思われる。そのため、交渉が妥結してもリスクは大きいと考えている。

結論としては、TPPが順調に進み、アジア太平洋地域に新たな通商規範として定着すると、韓国企業にとってもビジネスを行う際にメリットがあると考えている。しかも、韓国は韓米FTAの修正を行ったため、それほど見直すべき通商規範はない。また、韓米FTAのシステムをアジア太平洋地域に拡大するものであるため、韓国にとって悪くはない。ただ、TPPに加入するかどうかは別の問題で、今後、TPP交渉が今年中に妥結に至ることができれば、韓国政府は当然ながらその内容を精査するだろう。妥結されなくても、今年1年間のTPP交渉を全般的に評価し、TPP交渉参加の意思表明は来年以降になるだろうと考えている。



中国のTPP対応：地域交渉と多国間交渉の並行戦略

中国社会科学院APEC・東アジア協力研究センター副主任・秘書長
沈銘輝

中国はTPPに対し、比較的遅い時期に注目し始めた。周知のように、アメリカは2008年にTPPへの参加を表明し、もっと早い時期からアジア太平洋地域において新しいFTAに参加しようとする動きがあった。しかし、中国は関心を示さず、2009年に入ってからようやく反応するようになった。

中国の学術界などはTPPに対して大きな反応を示している。その理由は主に二つある。一つ目は、アメリカがTPPを構築または推進する主な目的が、進展しつつある中国への対応である、ということである。これは政治的対応であって、よく言われているようなアジア太平洋地域経済に参入するためだけではない。それはTPP9またTPP11における経済効果がそれほど大きくなかったことから分かる。二つ目は、アメリカによる新しい制度構築についてである。これはより戦略的な取り決めだと思っている。中国はWTOに加入してからの10年、比較的大きな利益を獲得した。アメリカは中国のWTOに向けた体制を批判しているが、中国がWTO加盟により受益していることは確かである。中国は、新たな国際貿易のルールが設けられ、新しい規定が制定されことによって「周辺化」されるのではないかと懸念している。これがTPPに関して注目される戦略的な問題である。

一つ注意すべきことは、中国を代表とする新興国の勃興は、アメリカがアジア太平洋地域に注目する一つの側面である。21世紀に入ってからBRICsに代表される新興国の世界経済成長に対する貢献率は50%に達し、このような新興経済の範囲が拡大すれば、新興国全体における貢献率は70%を超えることになる。国際経済の構造は大きく変化している。

2004年に初めてEAFTA（東アジア自由貿易圏構想）、「(ASEAN) 10 + 3」FTAが提出された時、東アジア経済のGDP総額はまだアメリカの69%であったが、2006年に「10 + 6」FTAが提起されたときのGDP総額は82%に達した。このうち中国、ASEAN、インドなどの発展途上国の2004年のGDPはアメリカの28%であったが、2008年には50%まで上昇した。

2000年に中国が中ASEAN FTAを提案した時、中国、

日本、韓国が集団的反応を見せ、その後、日ASEAN FTA、韓ASEAN FTAなどの動きがあった。2002年10月にアメリカは、「ASEANとの経済連携構想 (EAI: Enterprise for ASEAN Initiative)」を発表した。すなわち、ASEANの9カ国とアメリカの二国間FTAを構築することである。

2005～2006年の2年間、東アジア協力において新たに「10 + 3」と「10 + 6」の第1フェーズが提出された。この期間中、アメリカは公式的な場で、かつてAPECにおいて重視しなかったアジア太平洋自由貿易圏、いわゆるFTAAPを受け入れ、さらにそれを提唱することを表明した。2008年末には「10 + 3」と「10 + 6」の第2フェーズが提出されて、同年アメリカはP4への加入を表明し、その後2009年に正式にTPPへの加入を表明した。

2011年、ASEANはRCEPを提案した。同年、アメリカはカナダ、メキシコをTPPに引き入れ、同11月にアメリカとEUは「雇用と成長に関するハイレベル作業部会」を設置すると同時に、どのように当面の多国間貿易体系を維持または強化するかを協議を行った。2013年初頭、RCEPは正式に第1回交渉を開始した。同年、欧米では「雇用と成長に関するハイレベル作業部会」の最終報告書が発表された。同時に欧米のTTIP交渉が提案され、その後同年内に第1回の交渉が行われた。

このような状況は、欧米間におけるWTOのウルグアイ・ラウンド交渉の状況と非常に類似している。1986年に欧州共同体は欧州単一市場の構築を公表し、アメリカはそれに対する一つの戦略としてカナダとのFTA交渉を進めた。米加の貿易協定は、EUが新たなWTOのウルグアイ・ラウンド交渉テーブルに戻るよう刺激を与えることになった。その後1992年、EUは「ヨーロッパ連合条約」を締結し、米加FTAはNAFTAに拡大した。NAFTAはEUの拡大に対応したものである。その後、EUはWTOのウルグアイ・ラウンドでアメリカと農産品等に関して妥協した。米加FTAは、WTOにおける知的財産権、投資、政府調達などの三つの方面の新たな条項を含み、その後、NAFTAにおいてメキシコは労務、環境、知的財産権及びサービス貿易の条項を受け入れ、とりわけ知的財産権やサービス貿易の

条項を深化させた。このような経緯は、現在起こっている状況と非常に類似している。いずれにしても、中国が最終的にTPPに参加するかどうかを問わず、中国に対する圧力というのは明らかなことである。

このようなプロセスで行われてきた交渉方法は、二国間、小型の多国間、あるいはWTO交渉において、いずれもある程度効果的だと思う。すなわち、完全に効果的と考えるならば、アメリカが推進する二国間あるいは多国間交渉の中で、WTOの新しいルールを完全に受け入れることになる。一方、一部効果的であると考えれば、特定産業がWTO枠組みの中で多国間協定を達成することができるということになる。

現段階において、TPP問題に対し、早期加入すべきか、あるいは様子を見るべきかという観点が議論されている。政府の観点は、比較的中立的な態度を示しているが、非常に慎重である。一方、世論は、早期に加入すべきであるという観点が比較的大きな比重を占めている。その根拠は、TPPに早期加入すれば、中国の市場改革などの多くの分野を推進することができる、国際的な体系に容易に参加することができるし、遅れることがない、現在のような状況に包囲されることはない、など多岐にわたっているが、とりわけ経済的要素に集中している。これは、中国が経済改革において、非常に大きな圧力を抱えているためと見ることができる。

調査研究の結果から明らかであるが、中国では現在、100%輸出貿易を行っている企業が中国全体の40~50%を占めているが、アメリカは0.8~0.9%しかない。このような大きな割合の中国企業が、国内ではなく国際貿易に依存していることを勘案すると、伝統的な国際貿易理論には符合しないと思っている。その主な原因は、①中国の国内市場は分裂市場であり、②中国企業が国内貿易を行う際のビジネスコストが非常に高いことが挙げられる。その背景には、中国の各省に存在する地域保護主義を越える必要があり、また物流のコストが非常に高いことがある。特に、GDPに占める物流の割合は、多くの国家は10%より低いですが、中国は2011~2013年連続で18%に達している。そのため、中国では国内取引はメリットが少なく、多くの企業が国際貿易を選好する。国際貿易を選好するのは、販売ルートなどを考える必要がないため、単に商品を海外の商社に輸出するだけの中国企業が好む方法である。したがって、次の段階では、このような問題の改善に向けて「国境の背後の国内措置 (Behind the border measures)」の改革が必要だと考える。ただ、どのように改善するかについて、現段階ではまだ突破口がない。これが、多くの学者などの

専門家がTPPへの加入を希望する主な要素である。

しかし、実際のTPPへの加入は容易なことではない。アメリカでは、米通商代表部(USTR)のオフィシャルサイトで見られるように、韓国が交渉に参加することに良い反応を見せていない。中国がTPPへの参加を表明しても、韓国と同様に良い反応を得ることができないであろう。中国が参加すれば交渉をさらに複雑にすると、アメリカは懸念すると思われる。中国の視点からTPPへの参加を希望するかどうかを問えば、当然、希望すると考える。それは、新しい規定の制定に中国が参加しないと、次に開かれる国際貿易交渉において中国が遅れをとる可能性があるからである。しかし、現実的に交渉の状況からみると、例えば、日本の加入は多くの前提が提起された。このような前提は後から行われる交渉で妥協される可能性もあるが、どうしても敏感品目の前提が提起されることになる。中国はこのようなハイレベルの開放に対して、まだ準備が整っていない。特に国有企業、知的財産権、ネットセキュリティのような問題が含まれる。しかも、恐らく中米の対話で出てくる問題だと思っているが、例えば貨幣や為替ルートの操作問題など、FTAにおける伝統的な条項に含まない事項も挙げられる。

それでは、中国はどうすべきか。私は二つの側面から推進を強化する必要があると考える。一つ目は、中国とアメリカの間で引き続きBIT (投資協定) の交渉を行うと同時に、EUとのBITの交渉も必要だと思っている。中国は既にカナダと投資協定に関する交渉が終了し、FTAの交渉も完成させる必要がある。このような観点を強調するのは、中国とアメリカがBITの交渉を進める前に、既にいわゆる市場参入前の内国民待遇とネガティブリストについての妥協に基づいて交渉を行うことに合意しているためである。このようなBIT条項の中身は精緻なTPPの条項と類似するところがある。しかも、BITの条項が2011年のTPP条項に比べ全面的であり、さらに一部の条項はより先行している。それに加え、BITは戦略的意義を持っている。

実際に、中国、韓国、日本の3カ国が中日韓FTA (CJKFTA) を締結するのであれば、投資条項は先決問題である。既に締結された投資協定の条項は投資保護条項であり、大多数は投資の開放条項ではない。中国がこの二つの側面においてさらに大規模に開放されると、中日韓FTAあるいは中韓FTAも将来的により良いビジョンが描かれ、経済的に意義が大きいものとなろう。このような意義をさらに広げると、RCEPはより経済的意義を持ち、より良いビジョンとなると思われる。

中国は国土面積が広いと、一つの部門を開放するだけでも非常に困難であり、地域ごとに開放する方法を取って

いる。つまり、先に上海を自由貿易区の試験地域として開放を図るということである。このような方法は、二つのメリットがある。第一に、上海という限定された地域内で市場参入前の内国民待遇とネガティブリストの方法を採用すれば、中国の開放にどのような影響をもたらすことができるのか、上海の経済に刺激を与えることができるのか、あるいはその刺激の程度はどれぐらいなのか、などを測ることができる。第二に、アメリカの競争的自由化のやり方と類似している。これはどういう意味かというと、中国はすでに開放が進んでいるため、かつてのような全面開放は容易ではないということである。そのため、まず地方の競争的開放が必要であり、その後全国的な開放を行う必要がある。中国の地方にはGDPを追求する原動力が十分あるからである。地方が開放されると、あらゆる地方政府は積極的にFTAを申請するであろう。自由貿易区において上海以外に、広東、四川、天津、アモイ、重慶などの12の地域が国务院の批准を獲得し、複数部局の調査研究段階に入っている。現段階で天津、広東が調査研究を終え、残り10地域が調査研究段階に入っている。

私はこれまでの研究を通じて、中国はTPP交渉という現

実あるいは圧力の下で、TPPが成功してWTOの交渉が失敗するような結果は受容できないと思っている。それは、中国の競争力は製造業にあり、WTOは主に製造業あるいはモノの貿易に関する国際的協調メカニズムであるためである。したがって、中国はWTOにおける影響力または利益を維持する必要がある、そうするにはWTOの次の交渉に向けて、自発的かつ積極的な姿勢で参加する必要がある。例えば「バリ・パッケージ」のように積極的に参加する必要がある。WTOの多国間交渉はWTO政策メカニズムの影響を受ける。全会一致で批准することで決定が遅くなる場合、中国は政府調達においてより自発的かつ積極的な態度を取る必要がある。それは、WTOのメカニズムを通じて大きな新しい市場を得るためである。中国は既に新しいオファーを設けてきているが、TISA（新サービス貿易協定）やMAI（多国間投資協定）においても自発的かつ積極的な態度を取る必要がある。そうすることで、国内の自由化改革プロセスを推進することができるとともに、国際貿易の新しい規則の制定過程に参加することができる。さらにこのような制定過程を通じて、自らの周辺化を防止することができる。



TPPの展望：2014年以降

ピーターソン国際経済研究所シニアフェロー
ジェフリー・ショット

TPPというのは、まさに構築されつつある非常に大きな合意である。現在交渉中の12カ国は、世界の生産額の約4割、輸出額の25%を占める。21世紀の包括的なルール作り、貿易と投資に関する取り決めをしようとしている。

この交渉になぜ参加するのか。まず、アジア太平洋地域における経済及び政治的な結びつきが強まること、それが一つの理由である。また、既存の貿易協定を大幅に進化させるものであることである。アジア太平洋地域諸国との合意は既にある。ただ、TPPに関しては、その幅をより広げるものである。NAFTAも合意当時は最先端のものと評価されていたが、TPPにはアメリカ、カナダ、メキシコも入り、よりアップグレードされたものになる。幅広い多国間協定の大きな足掛かりとなる、それがTPPの位置づけである。

TPPの現状については、既に話があった。TPPの足元の状況はどうか。私は注意深くみているが、近々最終的合意

に至るのではないかと、思っている。TPP交渉に参加する前にまず貿易障壁の自由化を図ること、すなわち農業、製造業、サービス分野でかなりの自由化を図る、そういったものにコミットすることは、既に交渉参加の段階で約束されている。完全ではないが、以前よりも包括的なものである。そうした中で、各国の大臣は集中的な交渉を行っており、2013年8月以来定期的に、熱心に外交を重ねている。数週間後、2月17日の週に交渉担当者の会合があり、その後、貿易大臣の交渉に至ることになる。

まだ残っている障壁は、やはり市場アクセスの改革である。農業、サービスの面に関してまだ問題が残っている。それ以外の主要な問題は、解決に向かっている。特にシンガポールの担当大臣が参加してから、かなり進捗が見られる。これには知的財産権、ISD(投資家国家間紛争解決)問題、環境や労働の問題などが含まれる。国有企業の問題は、

これを完全撤廃するというわけではないが、国有企業が私企業に対して不当な利益を得ることがないよう規律を図る。そうした諸点について、合意は可能であろう。

2014年の春までには、合意に至る可能性があると考えている。2月の交渉で進捗があれば、そういった合意ができるであろうと考えている。遅くともオバマ大統領がアジアを訪問する4月までには、可能かもしれない。ただ、追加的な政治配慮、政治的なアクションが必要になってくるであろう。特に農業分野において、日米両政府にそのような判断が求められる。そこから、それ以外のことに関しても解決の糸口が見られるのではないかと思う。

ウィキリークスで草案が閲覧されたという話があった。実は閲覧された段階ではもう3カ月前のドキュメントになっている。当時は問題があったということは事実だが、その後に交渉が重ねられ、その時点では問題があったという議事録のような形であった。もちろん、医薬品に関する知的財産権の問題、デジタル経済、プライバシーという問題は残っているが、その段階よりは前進がある。12カ国間のギャップは、以前よりも大きな問題ではない。数カ月前と比べてもそうである。

それでは、アメリカの議会はどうか。TPA（大統領貿易促進権限）というものがあり、これはファスト・トラック（追い越し車線）権限とも呼ばれ2007年に失効したもののだが、数週間前にその復活が審議された。特に農業、サービス部門がこれを強く支持している。これらの部門は、その貿易をさらに促進させようとしている。WTOであれ、アジア太平洋地域のFTAであれ、常に支援をしている。超党派の合意はあるが、党内の派閥間での意見の相違もある。労働、環境、知的財産権、通貨操作に関するところでも、党内での意見の隔たりがあるため、議会通過が遅れるかもしれない。オバマ大統領としてはTPAの合意について演説を行ったばかりであり、これまでTPAを推進してきた上院財務委員会の代表が新しい中国大使になることも決定している。しかし、上院からTPA法案に対する反対も出ている。したがってTPAは、数カ月で議決に至ることはないであろう。これは非常に残念なことであり、若干、不透明要因が増えたとも言えよう。TPAに対する反対意見があり、TPPについてもマイナスの要因になるかもしれないが、TPAの通過は必ずしも必須ではない。議会はおそらく今会期には判断を下すことになるであろうが、交渉に対して大きな影響を及ぼすとは思えない。

日本がTPP交渉に参加した。そうした中で、かなり複雑性も増した。日本は投資、知的財産権に関しての条項を強く支援している。日米はこのあたりで協力している。TPP

他の参加国は、日本の参加に大きな恩恵を受けることになる。投資、保険、それ以外のサービス、農業の貿易に関しても自由化が図れるからである。日本市場へのアクセスができることになり、新しい貿易の改革を要求できるようになり、より柔軟性が高まることになる。日本への投資も今後、積極化する。きちんとした説明がなされていないかもしれないが、TPPは日本にとってプラスになる。当然、日本の製造業は大きなプレッシャーにさらされることになるが、経済にとってはプラス要因もある。

農業改革に関して、日本では若干、後倒しにしようとする動きもあるようで、場合によってはTPPの最終合意を遅らせる要因になるかもしれない。ドーハラウンドでも同じような動きがあったが、これは日米、そして他の国にとっても大きなマイナスになる。

では、日本がTPP交渉に参加したのはなぜか。まず、アベノミクスの第三の矢を補完していこうということである。アメリカはFTAのパートナーとして追加される。また、既にある二国間、地域間の貿易協定をアップグレードするということがある。仮にTPPに入れなかった場合には、貿易の回避というような影響もある。さらに、戦略的な関心もある。今後、日米二国間の同盟をさらに強化できる。エネルギー、安全保障、それ以外の協力も模索できるようになる。

TPPの経済効果について、完全に実施されたときに2025年の段階でどの程度の効果があるか、私の同僚のピーター・ペトリとその結果をまとめた。日本は大きくメリットを得ることになる。1,000億ドル以上の影響があり、2.08%の伸びということになり、かなりの効果となる。

韓国はどうか。TPPをフォローしていくのかどうか。韓国にとっても、まず新しいFTAのパートナーが追加される。日本との二カ国間の交渉は10年以上前に始まったが、9年前に中止になっている。それ以外のアジア太平洋地域の合意に関してもアップグレードでき、今後さらにそのレベルを上げることができる。さらに、中国と韓国の協定に補完的な動きを示すことになる。おそらく韓国にとっては、中国との関係が最もプライオリティーが高いものだと思う。また、実際に参加したとしてもあまり負担が大きくない。米韓FTAに似たような政策改革になるので、あまりコストがかからない。

中国はどうか。中国は、TPPの義務を受け入れる用意がまだできていない。これは、市場介入をするための政府の透明性という観点である。したがって、この段階ではまだ参加を求められるに至っていないし、中国の方から参加を求めているということである。交渉に参加するためには、

双方の利益が必要となってくる。中国はその準備をするために、補完するような動きをいくつか見せている。将来に向けて参加の可能性は残されている。

RCEP諸国の交渉も続いており、韓国と日本とのFTA交渉も進んでいる。最近の日中韓3者の投資協定は、まさに今後経済改革を進めていこうという意思が見てとれる。つまり、中国は既存の貿易協定に関して質の改善を進めていると言えよう。中国と韓国のFTAが、TPPのレベルと現状の中国のレベルとのギャップを埋める役割を果たしてくれればよいと考えている。TPPは中国国内の改革を補完し、さらに強化するだろう。2013年11月の「三中全会」で示された改革をどのように補強できるか、現在検討しているところであろう。

当然、日本も国家としての経済政策をより強化し、アベノミクスをどのように強化できるのか検討している。中国も「三中全会」後の経済改革が数年間続いていく中で、TPPに参加すべきか否かという議論がさらに深まってくると思われる。もちろん、一部貿易転換のマイナスの影響はある。ただ、中国が参加した場合には大きなメリットが出るであろう。



TPPと農業

キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
山下一仁

主要5品目であるコメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖などについて、日本政府としては関税撤廃をすべきではないとしている。もし、関税撤廃が延ばされるのであれば、日本はTPP交渉から席を立て離脱すべきであると、自民党や国会の決議がなされた。しかし、関税で守っている国益というのは何か、ということをもまず説明することにする。

図1は日本の小麦の例である。消費量のうち国内生産は14%にすぎない。14%の国産小麦の高い価格を維持するために、86%の輸入の麦についても高い関税を払って、国内の消費者に高い負担をさせている。消費税増税によって所得の低い消費者にたくさんの負担をかける逆進性の問題がある、ということが国会で指摘され、食料品について軽減税率が検討されているが、農林水産省の農政というのはまさに逆進性の塊である。つまり、関税撤廃を受け入れられず、それを守ろうとする国益は、消費税増税に対して反対

また、TPPは地域経済統合としても意義がある。TPPとRCEPは、補完的な関係にある。双方とも多くの国が参加しており、世界の地政学にもシェアを持っている。重なる部分も多い。RCEPの16メンバーのうち、7カ国は実際に重なることになるし、インドネシア、タイ、フィリピンがTPPに参加すべきか検討を行っているところである。今後さらにTPP、RCEPが重なる部分が多くなっていく。そうすると、アジア太平洋地域が自由貿易地域になっていく日も近づいている気がする。ただ、RCEPとTPPは基準、時間軸が異なっている。TPPは締結間近であり、RCEPはまだ始まったばかりである。経済活動に関して幅広い分野を両方ともカバーしているが、RCEPはTPPのような強固な法的拘束力のあるものでなく、よりソフトの形での結びつきを求めている。

まとめとして、まず確実に言えるのは、TPPはまさに交渉下にある重要性が非常に高いアジア太平洋地域の貿易協定であるということである。そうした中で、貿易自由化を図る新しいルール作りをするといった深さもある。TPPとRCEPは補完的な関係にある。TPPはより迅速に動いており、先発者としての利益が重要であろう。

した理由と全く逆ということである。

仮に、アメリカやEUがやっているように、国内の農業の保護を関税あるいは高い価格でなく、直接支払、政府から直接農家に払い、補助金によって農家の所得を保護しようとする政策に変更するならば、輸入の外麦についても高い価格を消費者は払う必要はなくなる。つまり、政策を変更することによって、消費者の利益を向上させることができる。

日本は経営規模が小さく競争力がないために、関税が必要であるという主張が農業界からなされている。確かに日本を1とすると、アメリカは75、オーストラリアは1,309である。これほど規模の格差があるので競争できないというような議論がよくなされている。ただし、規模だけが重要ならば、アメリカとオーストラリアを比べてみると、アメリカはオーストラリアの18分の1にすぎない。では、アメリカがなぜ世界最大の農産国になっているのか。土地の広さ、

図1 農産物自由化の消費者利益

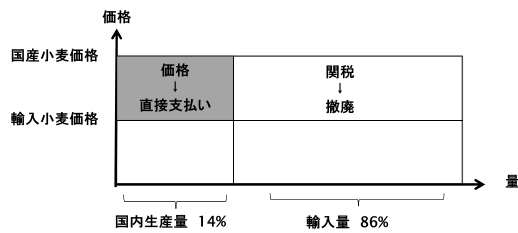


図2 香港でのコメ評価（1kgあたり）

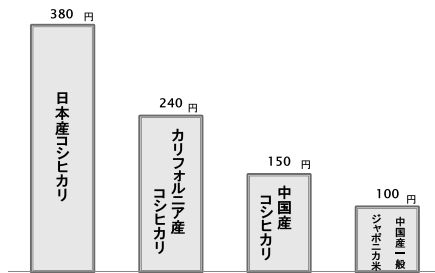
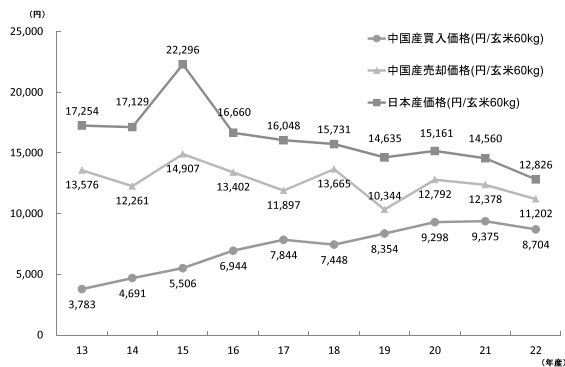


図3 日中米価の接近



規模の大きさは重要ではあるが、必ずしもそれだけが重要ではないということである。オーストラリアは確かに土地が広いが、草しか生えない、牧草地しかできない、そういう土地が多い。そこに、牛を放牧し、安い牛肉を作って、それをアメリカに輸出し、マクドナルドのハンバーガーになっている。これにはアメリカの牛肉も勝てない。ところが、アメリカはトウモロコシ、大豆、小麦を作っている。トウモロコシと大豆で高級な牛肉を作り、それを日本に輸出する構造になっている。つまり、規模が重要であるが、それだけが重要なファクターではない。土地の生産性というのは各国によって極めて違っているということであり、さらに重要なのは品質の違いである。

図2は香港でのコメの評価である。日本産、カリフォルニア産、中国産のコシヒカリと中国産一般のジャポニカ米で、これだけの価格差がある。これは日本でも同様である。新潟県の魚沼産のコシヒカリと一般産地のコシヒカリでは、2倍近い価格の差が生じている。つまり、同じコシヒカリでも気候風土や産地によって品質の違いが出てくる。

日本のコメの品質は間違いなく世界で最も優れている。

図3は日本と中国のコメの価格推移であるが、一番下が中国から輸入しているコメの値段である。確かに、10年前は中国のコメの値段は低かったが、最近になって上がってきている。真ん中が中国から輸入したコメを日本国内で売ったときの価格である。一番上は日本産の国内価格である。中国産と国内産の品質差が価格に反映され、日本産が日本国内で高く評価されている。しかも日本産の12,826円というのは、減反政策で守られている価格である。供給量を制限し、高い価格を維持するという政策によって、維持されている価格である。仮に減反政策をやめるなら、日本の国産の米価は8,000円ぐらいまで落ちる。そうすると、関税なくてもやっていける水準にいく。

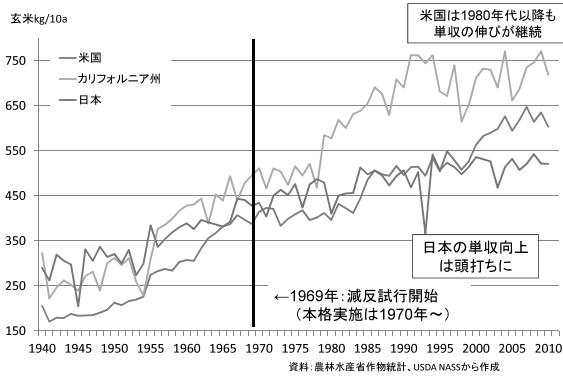
仮に、このトレンドで中国産の米価が12,000円ぐらいになるとすると、国産の米価が8,000円の場合、日本の商社は日本でコメを買って中国に12,000円で売った方が儲かるわけである。そうすると、価格は徐々に12,000円ぐらいまで上がっていく。国内の米価も12,000円ぐらいまで上がっていくことになる。そうすると国内の生産は相当増えることになる。

日本のコメの生産は、1994年に1,200万トンあったが、現在は800万トンを切っている。この20年間に400万トンのコメの生産が減少した。将来はどうなるのかということ、高い関税を守ってきた国内の市場は、高齢化と人口減少でさらに縮小していくことになる。それに合わせて国内で生産しようとする、どんどん縮小せざるを得ない。では、何が考えられるかということ、輸出である。輸出をするときに、相手国の関税が100%あるいは0%のどちらが良いか、ということ0%が良いに決まっている。つまり、日本の農業が生き残るためにも、TPP等の自由貿易競争に積極的に参加する必要がある。

ところが、日本は相変わらず高い価格で農家の所得を保護しようとしている。国内の高い価格を維持するためには高い関税が必要になっている。これに対して、アメリカやEUは農家への直接支払いで農家の所得を保護しようとしている。したがって、高い関税は必要なくなってしまう。

現在、減反の補助金と民主党が導入した戸別所得補償政策によって、5,000億円の財政負担をしている。財政負担をすれば、それによって消費者に安く物を供給するというのが普通の政策であるが、この政策は5,000億円の財政負担をして農家に補助金を与え、農家のコメの生産を減らして米価を高めることによって、消費者負担を高めようとする政策である。つまり、高々1.8兆円のコメ産業に対して、国民は1兆円以上の負担をしているということになる。こ

図4 コメの単収の推移



のうち、減反にかけている金だけで直接支払いすれば、消費者の負担は消えてなくなることになる。しかも、この政策が果たして良かったのかというと、米価を高くしたので零細の兼業農家が滞留して農地は主業農家のほうにいかなかった。したがって、主業農家たちは規模を拡大してコストダウンすることはできなかった。

また、減反10アール当たりいくらという補助金を出すので、収量が上がるとコストが下がる、しかし消費量が一定であり、必要なコメの生産面積がどんどん縮小する、ということになる。減反の面積が増えるということである。10アール当たりいくらか減反の補助金を出しているのだから、減反面積が増えるということは減反の補助金が増えることである。

図4はコメの単位面積当たりの収量推移である。日本の単収は、減反が始まってから全く伸びず、現在、カリフォルニアの単収より4割低い状況になっている。カリフォルニア並みの単収に上げれば、日本の生産コストは1.4分の1に下がる計算になる。

私が10年余り言い続けたことであるが、減反をやめて価格を下げれば零細の兼業農家たちは農地を出す。これに対して主業農家に限って直接支払いをすれば、地代の負担能力が上がり、兼業農家から主業農家の方に農地が円滑に移行し、主業農家の規模が拡大してコストが下がる。したがって、兼業農家の人たち、農地を出した人たちに対し高い地代を払うことができる。みんなうまくいく世界が出来上がる。もちろん、価格は下がるため、関税は要らないということになる。

今回、減反の見直しあるいは減反の廃止と言っているが、基本的にはほとんど変わっていない。2010年から民主党が導入した戸別所得補償を廃止するという方向である。その代

り、今まで米粉や飼料用のコメ生産に減反の補助金を出してきたが、これを増額するということである。10アール当たり10万5千円というのは、主食用にコメを販売した時の農家の収入と全く同じである。すなわち、これから日本の農家はエサや米粉用のコメを作ったら主食に販売したのと同じだけの金を税金からもらえることになる。もし主食のコメと同じ金額で満足するならば、農家はエサ用のコメ、米粉のコメを価格ゼロで生産することができるということである。その上に販売収入があるとすると、エサや米粉用のコメを作った方が有利である。そうすると、主食用のコメに対する供給が減少して、主食用の米価が上がってしまうことになる。

TPPに参加して関税撤廃すると米価を下げなければならないのに、これでは米価を上げる政策がなされるかもしれない。それには、もちろん多額の財政負担が必要になる。農林水産省が言っているように、450万トンのエサ用の生産をしようとする、それだけで7,000億円かかってしまう。現在、減反の補助金は2,500億円なので、遥かに上回る金がかかってくる。また、米粉を作ってパンを作るためアメリカの小麦が代替され、またエサ用のコメをつくるためアメリカのトウモロコシが代替される。アメリカ側はこの補助金をWTOに訴えれば、日本からアメリカに輸入される自動車に報復的な関税を課すことが可能になる。

実は、これは1993年にEUが共通農業政策を行い、価格支持から直接支払いに移行した時と状況が極めて類似している。その時、EUは国内過剰農産物を国際市場で輸出補助金をつけてダンピング輸出した。このためアメリカの財政負担が膨らみ、アメリカとの間で大変な紛争が生じた。GATTウルグアイ・ラウンド交渉で、輸出補助金の削除を要求された。仮にGATTウルグアイ・ラウンドをTPPに置き換えるならば、アメリカとの紛争が必至となる。

現在の減反政策を見直した末に待っているのが、本当の減反の廃止であると私は期待している。今後、国内の市場が高齢化と人口減少で縮小するときに、自由貿易をしないと日本の農業は生き残ることができない。その時に相変わらず高い価格、高い関税で国内市場を守るだけの政策を行い続けるのか、あるいは直接支払いに打って出るのが問われている。



TPPをめぐる日本国民の認識と短期的な国内対策のあり方

杏林大学総合政策学部
久野 新

TPPへの参加に賛成を示している日本人の多くは、TPPへの参加が日本消費者に大きな利益をもたらし、また日本経済の持続的成長にとって不可欠なステップであると考えている。他方で、依然として、一定の有権者がTPPに対して様々な不安や不信感を抱いていることもまた事実である。こうした有権者の疑念は、例えば、一部の業界団体や市民団体によるTPP反対運動が2010年頃から活発化したこと、それと並行して各種の「憶測」や「デマ」が流れたことにより、徐々に拡大した部分もあろう。最近では、守秘義務によってTPP交渉の中身が国民にすべて開示されていないことも、人々が抱く印象をさらに悪化させている要因になっている。

はじめに、日本人の有権者の何割がTPPへの参加について賛成・反対を表明しているのかについて最新の状況について紹介する。数週間前にフジテレビが実施した世論調査によると、有権者の5割強がTPP参加に賛成を、約3割が反対を表明した。念のため、他の報道機関の世論調査の結果も確認しておく、概ねこれと同様の結果であったことが確認できる。たとえば、安倍総理がTPP交渉への参加を表明した2013年3月時点においても、約5割から6割の有権者が賛成を、2割から3割の有権者が反対を表明した。マスコミ報道等では、どちらかというTPP反対派のコメントや抗議活動の様子などが目立つ場合もあるが、実際のところ、数のうえで「反対派は賛成派の半分程度である」というのが実態である。ただ、「日本人の4人に1人がTPPに反対している」ことも無視できない事実である。今後、何かを契機に、この割合がさらに増える可能性も否定できないと思っている。したがって、反対派が抱いている不安や不信感について日本政府は決して軽視すべきではない。

それでは、どのような属性の個人がTPPに反対する傾向にあるのかについて、2,000名の有権者に対して私自身が実施した調査の結果を紹介したい。まず、従事する産業別にTPP反対派の割合を確認すると、農業において反対派の割合が最も多く、製造業あるいは飲食サービス業等では反対派の割合が相対的に低い、という傾向が確認される。これはある意味、経済学の教科書どおりの結果とも言えるが、むしろ注目すべきは、「同じ産業の中でも人々の意見が割

れている」という点である。つまり、従事する産業だけで、TPPに対する個人のスタンスを説明することはできない、ということである。例えば、製造業やサービス業のなかにもTPP反対派はいる。逆に、農業をされている中にも賛成派は約3割いた。農業セクター内の意見の二分化は、農産物の中でも既に自由化され、競争をして自立できている品目と、他方で一貫して保護され続けてきた品目とに二極化していること、あるいは輸出志向の農家が徐々に増加していることの顕れかもしれない。いずれにしても、TPP反対派やマスコミが用いている、「TPPは農業対製造業の利害対立である」という単純化された二元論は、もはや実態を反映していないと言える。

同様に、TPP反対派の割合は、地域によっても偏っているといえる。例えば、日本の「聖域品目」と言われる砂糖の産地である沖縄、あるいは乳製品や小麦の一大産地である北海道では、TPP賛成派が2～3割しかおらず、他の地域と比較して極めて低い水準にとどまっている。ちなみに、ここ新潟はコメの生産量日本一であるが、賛成派が約5割、反対派は約3割と、割と全国平均に比較的近い分布となっているようである。

さらに精緻な統計分析でプロファイリングを行ってみると、従事する産業や地域のみならず、年齢、性別、学歴、雇用形態といった個人属性も、有権者がTPPに反対する確率に影響を与える要因であることが分かった。具体的には、TPPに「反対」する確率が相対的に高いのは、中年よりも若年層であり、男性よりも女性であり、大卒以上よりも大卒未満の方であり、正社員よりも雇用形態が不安定な方である、ということが分かった。

なお、昨年3月の日本経済新聞の世論調査によると、TPP参加に「反対」した有権者のうち、反対する理由として、「国内農業への打撃が懸念される」を選んだ方が7割、「食の安全・安心が懸念される」を選んだ方が6割、「ISDS条項の存在」を選んだ方が3割ほどいた。また、私が実施した別の調査では、日本では、「愛国心」あるいは「地元（地域）への愛着」が強い有権者ほど、貿易自由化に反対する確率が高まる、という傾向も確認されている。

以上より、「有権者の4分の1を占めるTPP反対派」と

いっても、その実態は農業関係者に留まらず非常に多様であり、また反対を唱える理由も極めて多様であるといえる。ところで、人々がTPPに反対する理由に着目すると、「非経済的な懸念」と「経済的な懸念」の二種類に大別することが出来る。ここからは、交渉妥結後の政治プロセスにおいて、これら「二種類の懸念」を緩和しながら、批准・発効に向けた国民的合意を得るための国内対策につき、海外の事例も踏まえつつ、検討したい。重要な点としては、懸念が二種類存在する以上、国内対策も、二種類の異なる対策が必要となる、という点である。

はじめに、有権者がTPPに対して抱いている「非経済的な懸念」を緩和するための対策について述べたい。「非経済的な懸念」とは、例えば食の安全性が低下するのではないか、ISDS条項により日本国が外国企業の属国になるのではないか、地域コミュニティが崩壊するのではないか、といった懸念や誤解が含まれている。また、特定の世代、性別、地域に固有の懸念もある。例えば、食料品の選択に日々直面する機会が多い女性固有の懸念、将来に対して漠然とした不安を抱えている若者固有の懸念もあるだろう。

農業部門に対する政治的配慮と比較すると、従来、日本では有権者が抱く「非経済的な懸念や誤解を緩和するための対策が相対的に不足していた。TPPを推進する省庁は、「TPPの経済効果」や「外交上の国益」に関連する情報を積極的にPRする一方、食の安全性や地域社会の崩壊を憂慮する人々の不安を和らげるための情報は量・質ともに十分でなかった。同時に、インターネット上や一部の出版物で憶測やデマが流れた際、それらを迅速に食い止めるための体制も万全ではなかった。

政府の対応とは対照的に、TPPに反対する一部の団体は、各種出版物や抗議行動を通じて一般有権者が抱く「非経済的な不安」を煽る戦略を採用し、一定の成果をあげたと思っている。国内の世論形成において最後に鍵を握るのは、TPPについて態度を決めかねている一般有権者である、ということに反対派の方々は理解していたのだ。

非経済的な懸念を緩和するための対策を日本で検討する際に参考となるのは、韓国における最近の取り組みである。韓国では、米韓FTAの交渉過程において、産学官の協調体制のもと、国民の不安を緩和し、憶測や悪意あるデマを徹底的に封じ込めるための体制を構築した。具体的には、FTA関連の正しい情報を提供するための雑誌の出版、インターネット上のデマや憶測に対応するための専門チームの設置、YouTubeを通じたFTA関連情報の動画配信、テレビ・コマーシャルの活用、新聞を通じた広報など、多様な媒体を通じた対策が採られた。無論、情報の中立性と正

確性は担保される必要があるが、圧倒的な量とスピードで国民の不安やデマの拡散を防ぐという韓国の方法からは、日本も見習うべき点が多い。

最後に、有権者が抱く「経済的な懸念」を緩和するための対策について述べたい。経済的な懸念とは、TPPにより安価な輸入品が大量に流れてきて、自分の収入あるいは仕事が失われてしまうのではないかと、という懸念である。日本では主に農業関連の団体がこうした懸念を表明していることが多い。

日本の農業については、TPPに参加するか否かに関わらず、規制改革を通じた構造調整の促進、あるいは国境措置による保護から直接支払いによる保護への移行が必要とされている。しかしながら、今の日本の政治的な状況を踏まえると、TPPの発効と同時にすべての農産品の国境措置が即時撤廃される可能性は、かなり低い。一部聖域品目を含む農産品の多くはTPPで自由化されると思っているが、長い移行期間が設けられると思っている。加えて、農業自由化に対する補償として、多額のTPP関連対策予算が計上される可能性も高い。もしかすると、既に水面下では、そうした条件闘争に向けた準備が行われているかもしれない。

私が懸念している点は、こうしたTPP関連対策予算が、かつてのウルグアイ・ラウンド対策費の二の舞いになってしまうのではないかと、という点である。GATTのウルグアイ・ラウンド交渉の後に支払われた対策費の総額は6兆円という未曾有の規模であったが、救済対象は実際に自由化によって損害を被った農家に限定されているのではなく、農業、農村といった極めて抽象的な支援対象が設定されていた。また、予算の半分以上は公共事業に配分された。さらに、救済策の予算規模は密室で議論され、突如公表されるという不透明なプロセスであったほか、冷静に考えれば、救済を行う大前提として、ウルグアイ・ラウンド交渉で日本は野心的な農産物の自由化を行ったのかという点、その点でも多くの疑問が残る。諸外国でも、貿易自由化により被害を被った農家に対するセーフティネットや、構造調整を促すような対策は実施されている。しかしながら、救済対象は損害を被った個人が中心であり、また、受給要件も事前に明確化・公表されている。

さらに、諸外国では農業にかぎらず、製造業やサービス産業においても、貿易や投資の自由化により損害を被った労働者や企業を一定期間、サポートするための措置が整備されており、こうしたセーフティネットの存在が、貿易自由化交渉を促進するうえで一定の役割を演じた、という評価もなされている。アメリカでは、貿易自由化による失業者だけを特別扱いすることについて様々な批判も出ている

が、この貿易調整支援プログラムと呼ばれる制度は、導入以来50年以上も存続している。

現在日本は、TPPのみならず、RCEP、日EU EPA、日中韓FTAといった複数のメガFTAを同時並行的に交渉している。FTAをめぐる有権者が抱いている経済的懸念を軽視すると、そもそも野心的貿易自由化を実現することが政治的にも困難になる。他方で、今後FTA交渉が妥結するたびに、密室会議により第二、第三のウルグアイ・ラウンド対策事業の実施が決定されるような事態は、絶対に回

避しなければならない。それを回避するひとつの現実的な方策は、諸外国のように、貿易自由化に伴い損害を被った個人に対する「節度ある」セーフティネットを予め制度化しておくこと、そして、その制度の中に単なるばらまきではなく、農業の構造転換に資する前向きな仕組みも取り組んでおくということである。そして、日本に適合した救済措置の在り方や予算規模について、オープンかつ多面的な議論を早期にスタートさせることではないか。

セッションC

転換期を迎えた中国経済

問題提起

ERINA調査研究部研究主任
朱永浩

本セッションのテーマは、「転換期を迎えた中国経済」と設定した。周知のとおり、2010年に中国の経済規模は、日本を超えてアメリカに次ぐ世界第2位の経済大国となった。そして、中国国家统计局が2014年1月20日に発表した速報値によれば、2013年の中国の名目国内総生産（GDP）は、現在の為替レート換算で約980兆円（56兆8,845億元）となり、これは日本の名目GDPの約2倍に相当する数字である。

しかし、世界第2位の経済大国に上り詰めた中国は、ここに来て経済成長率が低下しつつあり、高度成長期の終焉を迎えていると言える。

これから持続可能な安定成長を実現するために様々な難題があるなかで、金融・財政、産業の高度化、「市場の質」の向上といった、習近平政権の経済運営と改革の課題をどのように捉えるべきか、そして、今後も拡大が予想される中国市場を如何に開拓していくかについて、4名の中国経済専門家を講師に迎え、解説していただく。



転換期の中国経済における「2つの罠」

専修大学経済学部教授
大橋英夫

本報告では、中長期的にみた中国経済の構造的な変化について分析する。周知のとおり、中国は今、様々な課題に直面しているが、ここでは、「中所得の罠」と「体制移行の罠」という概念を用いて考察してみたい。

移行過程と「二つの罠」

中国経済をみる場合、「低所得国から中所得国への移行過程」と「社会主義計画経済から市場経済への移行過程」という2つの動きがある。前者の動きは、先発国のモデルを参考にしながら、比較的順調に推移することができる。労働力でみた場合も、今までの農業などの伝統部門に従事してきたものが工業部門に移行するだけで、労働生産性を大幅に改善することができる。さらに若年労働者が労働市場に入って、所得の増加に伴って貯蓄が増えるというプロセスを通じて、経済の高成長が期待できる。

ところが、中所得の段階に達すると、成長の鈍化がみられるようになる。先発国のモデルはもはや存在しなくなり、実質的なイノベーションに依存せざるを得なくなる。そして、伝統部門の余剰労働力は枯渇するため、工業部門の賃金が上昇へと向かう。無論、サービス部門も労働力を吸収するが、工業部門のような高い労働生産性は期待できない。そこで、少なからず「中所得の罠」に陥ることになる。

もう一つの罠は、計画経済体制から市場経済体制への移行期において生じる「体制移行の罠」である。中国経済はこの30年間の改革で大きな成長を遂げたのは事実ではあるが、その市場化は不完全なものである。特に、既得権益層が大きな力を持っており、国有部門の前進に対して民間部門が後退してしまう状況が生まれている。これを「体制移行の罠」と呼ぶ。

表1 中国経済の中長期展望（1995-2030年）

（単位：％）

経済成長（年平均）	1995-2010年	2011-2015年	2016-2020年	2021-2025年	2026-2030年
GDP成長率	9.9	8.6	7.0	5.9	5.0
労働力伸び率	0.9	0.3	-0.2	-0.2	-0.4
労働生産性伸び率	8.9	8.3	7.1	6.2	5.5
経済構造	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
投資／GDP	46.4	42.0	38.0	36.0	34.0
消費／GDP	48.6	56.0	60.0	63.0	66.0
工業／GDP	46.9	43.8	41.0	38.0	34.6
サービス／GDP	43.0	47.6	51.6	56.1	61.1
農業／就業者	38.1	30.0	23.7	18.2	12.5
サービス／就業者	34.1	42.0	47.6	52.9	59.0

（注）経済改革が着実に深化し、重大なショックが発生しないケース。

（出所）World Bank and Development Research Centre of the State Council (2012), *China 2030: Building A Modern, Harmonious, and Creative High-Income Society*, World Bank, p.89.

安定成長と構造変化

現在の中国経済は、安定した成長を遂げている。かつて90年代初め頃までは、振幅の激しい成長率の変動が続いていたが、これは90年代半ば頃、いわゆる「不足の経済」を克服してからは、安定した成長を保つようになった。特に2000年代においては、投資と輸出の2本柱で急激な経済成長を続けた。ただし、2008年のリーマンショックの影響で、外需が大幅に落ち込んだため、4兆元の景気刺激策によって投資を大幅に増やし、成長率の鈍化を阻止した。その後は7%台の比較的安定した成長を続けている。

しかし、中国経済をよく見ると、やはり構造的な問題が存在している。まず一つ目は、貯蓄率と投資率が異常に高いという点である。ここ数年、消費・内需拡大を重視することによって、この弊害がようやく少し変化しているが、『中国統計年鑑』2013年版に公表された数値を見ると、依然として投資がGDPの約半分を占めているのに対し、成長率が10%にとどまっている。

もう一つ重要な問題は、人口構成の変化である。かつての中国では、若年層が現役世代（15～64歳）の約7割を占めていたが、「一人っ子政策」によりその比率が大幅に低下している。その一方で、高齢化の動きが急速に進むような構造になっている。高齢化が一層進むなか、少子化がそのまま続くと、扶養人口の比率が急激に増加していくことになる。社会保障制度が十分に整備されていないため、人々が予備的な貯蓄に走る傾向が強い。その結果、高い貯蓄率につながったといえる。

経済成長を遂げるには、資本・労働・全要素生産性（TFP）、すなわち「お金をかけるか」、「人手をかけるか」、「効率を上げるか」という3つの要素が重要である。中国の場合、成長寄与度を見てみると、明らかに効率を上げるところが低迷しており、相変わらず投資に依存して高成長

を維持している。したがって、現状から効率的な経済に変えていくことが大事なのである。イノベーションという言葉がしばしば用いられたのはそのためである。

イノベーションを重視し、外需・投資ではなく、内需・消費を重視する形で進めば、表1のような形になると考えられる。2016～2020年における労働力の伸び率がマイナスに転じ、投資よりも消費、工業よりもサービス業が経済成長を支える柱となる。就業者の構造に関しても、農業からサービス業への移転が続き、これが中国経済のベストシナリオであると思われる。

「中所得の罅」の克服

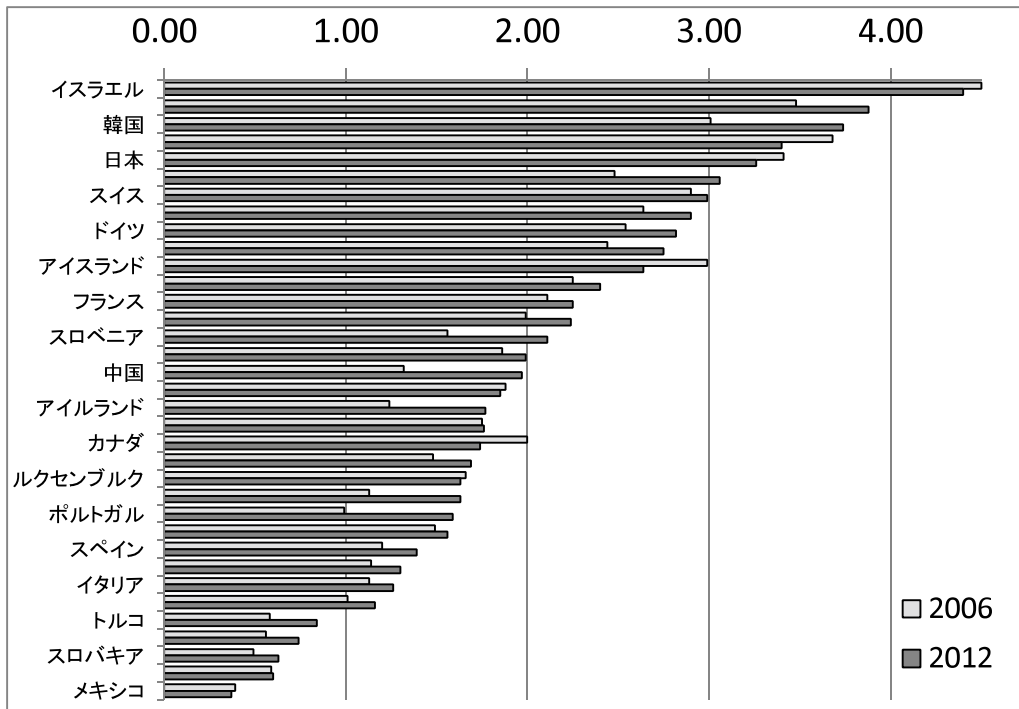
そこで、中国は「中所得の罅」に陥りかねないという問題が浮かび上がってくる。かつて中所得国であった韓国、ブラジル、南アフリカの例を見れば分かるように、韓国は中所得の罅に陥らずに高成長を続ける一方で、南米とアフリカの2大国は少し停滞している。こうした中所得の罅に陥る原因は色々あるが、所得格差、汚職・腐敗、都市のスラム化といった問題により、中所得の経済がなかなか高所得に向かわないという主張がある。

アジア開発銀行（ADB）が公表した2050年のアジア経済の見通しによると、もしアジア各国が順調に中所得の罅を回避でき、大きな経済成長が得られれば、世界経済の半分ほどを占めることとなる。一方、もし克服できない場合は、アジアの経済規模が相当小さくなり、世界経済の3分の1ほどを占めるという見通しが示された。

「中所得の罅」とは、元々世界銀行の『東アジア的ネサンス』という報告書により提起された概念である。経済成長の推進要因と抑制要因からアジアの経済を考えると、推進要因として、活発な貿易、工夫がなされてきたイノベーション、改善の余地が依然として大きい金融セク

図1 研究開発 (R&D) 支出の対GDP比

(単位：%)

(出所) OECD (2013), *OECD Economic Surveys: China 2013*, Organization of Economic Co-operation and Development, p.33.

ターが挙げられる。一方、抑制要因として、急速に進む都市化と不完全なハードインフラの整備、都市生活・福祉、格差拡大、腐敗問題が挙げられる。中所得の罫に陥らないために、イノベーションが解決策の一つとして挙げられる。OECDが発表した2006～2012年における研究開発 (R&D) 支出の対GDP比のデータによると、中国は急速に研究開発費を増やしていることが分かる (図1)。

しかし、具体的な産業のイノベーションにおいては、様々な課題が残る。その中には、新エネルギー産業があり、典型的な例として風力発電産業が挙げられる。中国は世界の風力発電の4割以上を占めているが、国外の設備、設計図を購入することや国外の風力発電企業を買収するタイプが多く、部品やパーツを輸入して中国で風力発電の関連製品を生産している。つまり、これまでに成長してきた家電・IT産業と同様に、組立・加工産業である側面が強い。このほか、風力発電産業が急成長を遂げた理由の一つには、大手国有企業の子会社が補助金目当てで新規参入することも挙げられる。

「国進民退」と「国富民窮」

「体制移行の罫」については、多くの中国研究者から「中国の経済発展は公共投資、寡占的国有企業、大型プロジェ

クト、資源投入に依存しており、既得権益集団が台頭している。しかも所得格差の問題が固定化しつつあり、世襲化の問題が生じる恐れがある」と指摘される。

国有企業の寡占市場をみると、表2に示した産業分野において、国有企業が圧倒的な比率を占めていることが分かる。また、経済協力開発機構 (OECD) が発表した国家統制に関する国際比較の資料によると、国家統制の厳しい国として中国とロシアが挙げられるが、中でも中国は公的企業部門の範囲の側面において「6点満点」と評価されている。こうしたことから、中国は「体制移行の罫」に陥りかねないという脆さを抱えているといえる。

中央・地方関係の課題

もう一つの罫になりかねないのは、中央・地方の関係である。中国の場合、中華帝国の時代から、自律性の高い地方があるのに対して、中央政府はの上に乗るという国家構造になっており、いわば「慣習経済」に属するものである。社会主義の段階に入っては、「中央から地方へ」の指揮系統が誕生し、計画経済体制下でも慣習経済が続いた。

今後の中国経済は、都市化、サービス経済化、格差、戸籍といった問題を改めていく必要がある。すなわち、広い意味での経済改革が課題である。これらのことを考慮に入

表2 国有企業による寡占市場 (2010年)

	上位国有企業 市場シェア(社、%)	国有・国有支配企業 市場シェア (%)
通信	3社 96.2%	
航空運輸	5社 76.2%	
自動車	6社 74.0%	
電力	8社 70.6%	91.6%
船舶運輸	3社 60.7%	
銀行	4行 48.5%	72.7%
石油化学	4社 45.3%	76.6%
非鉄金属	5社 19.5%	
鉄鋼	5社 17.6%	
石炭	3社 12.9%	59.2%
建設	4社 7.2%	20.1%

(注) 航空運輸と銀行は2009年、銀行は資産ベース。

(出所) Szamoszegi, Andrew and Cole Kyle (2011), *An Analysis of State-owned Enterprises and State Capitalism in China*, U.S-China Economic and Security Review Commission, pp.35-44.

れると、中央・地方関係を一層重視すべきである。

中国の中央・地方関係には、規範化されていない、ルール化されていないという問題が残っている。その原因をみると、これまで自律性の高い地方が相互に競争して高成長を記録し、これが改革・開放期の中国経済の成長パターンとなった。そして、地方幹部の考課基準（出世のためにどちらの分野を重視するか）のリストはあるが、経済分野の業績がこれまで特に重視されていた。そのような弊害を正すため、胡錦濤時代になってからは、「和諧社会(調和社会)」に貢献することも考課基準の一つとなっている。

2013年末には、新たな地方幹部の考課基準の見直しの通知が発表された。各地域の経済成長率のランキングだけで幹部の評価をしないようにするという内容である。それに加えて、資源の消費、環境保護、過剰生産能力の消化なども、地方幹部を評価する基準となることも定められた。



習近平政権の経済運営と改革の課題

日本貿易振興機構アジア経済研究所上席主任調査研究員
大西康雄

本報告は、「習近平政権の経済運営と改革の課題」という大きなテーマであるが、先ほど大橋先生から、現在中国経済が中長期的抱えている課題について詳しく説明があったので、それを踏まえて現状分析的な視点から報告したい。

リコノミクスと習政権の経済運営

リコノミクスはイギリスの投資銀行が命名したもので、李克強首相が推進する経済政策を示す造語である。具体的なキーポイントとして次の3つが挙げられる。一つは安定成長を維持すること、二つ目は経済の構造調整を行うこと、三つ目は改革を促進することである。

これまでの政府の発表等を踏まえると、この安定成長の中身としては、成長の上限と下限が示されている。上限とは、いくら成長しても物価上昇が激しくなると困るという発想が、中国では根強いので、消費者物価上昇率(CPI)を年率3.5%以下に抑えることが上限になる。その一方で、成長の下限も必要である。これは新しい労働力を雇用し、その他の要求に応えるために必要な成長率のことで、これが7%台で今のところ曖昧な表現になっている。実際に、改革推進として行われる施策は、改革・開放にも

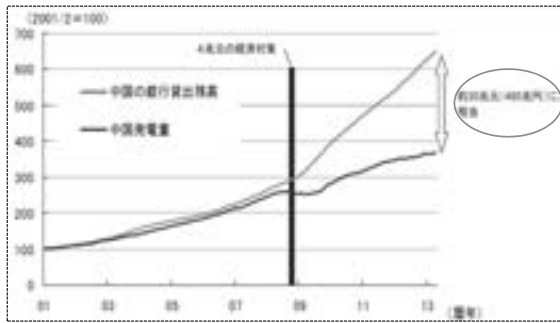
う一度エンジンをかけるということで、対内改革では制度改革を進め、対外開放では自由貿易協定を推進していくことである。

リコノミクスの狙いは次の3つに集約できる。一つ目はこれまでの経済政策の後始末として、4兆元の公共投資がもたらした悪影響が残っているため、これを解決することである。言い換えれば、バブルの部分を整理することである。

二つ目の狙いは、構造改革に向けて政権の本気度をアピールすることである。たとえば、2013年6月、政権が発足したばかりの時に、銀行における「銭荒(金が足りなくなる)」という現象が発生した。銀行間で短期の資金を融通し合う市場があり、その資金供給がショートした状態になった時に、中央銀行があえてこれを放置し、資金を供給しなかった。これは、政府に甘えてバブル的な行動をしてはいけないという一つの応急措置であり、政権の本気度をアピールする役割を果たしていた。

三つ目の狙いは、改革の促進である。つまり、今後の成長のために改革を進めなければいけないということを再度強調することである。これは中国では「改革紅利(改革の

図1 銀行貸出残高と発電量の推移



(出所) みずほ総研『リサーチTODAY』2013年7月30日

ボーナス)」ともいわれる。

バブルの整理に関して、図1は中国の発電量と銀行の貸出の残高、その動向を指数にして見たものである。2001年が100とした場合、この2つの指標はほぼシンクロして動いてきたが、2009年の4兆元の経済対策の後、大きなギャップが発生している。その幅は約30兆円で、当時の為替レートで408兆円に相当する。すなわち、余分なお金が供給されたと理解できるが、これをどうやって正常化するかが一つの狙いになる。

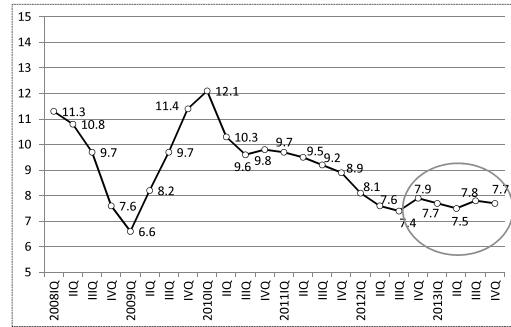
一方、こうした目的を達成する体制はどのようなのかについて、政権のスタンスの重要な決定である三中全会の前と三中全会の時点で整理してみた。2013年11月の中国共産党第十八期中央委員会第三回全体会議（三中全会）以前の動きを見ると、習近平個人の動きが目立ったため、個人の行動・指導力にスポットを当てたような報道がなされていた。一方、三中全会では、まず、この決定を起草するグループの構成の中に李克強首相が入っていないことが注目を集めた。さらに、これまでになかった2つの指導グループが作られた。一つは改革全体を指導するグループで全面改革深化指導小組、もう一つは、国内の治安対策を主な目的とした国家安全委員会である。

足下の経済情勢

次に、四半期ごとに分けて足下の中国经济情勢を確認したい(図2)。この1年ほど中国经济の成長率は7%台でほぼ落ち着いてきた。上下を繰り返しながら、大体7.5以上を保ち、通年で7.7%である。したがって、底入れした状況、あるいは安定成長に合わせたと思わせるものがある。それぞれの状況を見ると、四半期ごとの動きも7%台だったが、これは対前期比である。つまり、第2四半期の経済規模が第1四半期の経済に比べてどれくらい成長したかという考え方である。これをみると、1.6%、1.7%、2.2%と拡大してきているので、下降局面は止まったといえる。

それぞれの需要要因で見てみると、内需については減速

図2 四半期別GDP成長率推移(2008~2013年; %)



(出所) 筆者作成

しており、より底堅いものがある。投資も消費も堅調であり、特に消費が堅調な原因は就職が確保されていることにある。2013年第1—3四半期に1,000万人以上の労働力が新規に就業している。2012年は史上最高の1,266万人だったが、これを上回るようなペースである。これは、未来の消費需要を保障することになる。それを反映するように、実体経済の動きを反映する電力の消費は非常に順調に伸びて7.5%でほぼ成長率沿いの伸びである。CPIは逆に抑えが効いて、3%の目標を下回る2.6%に抑えることができた。

一方、外需は減速が続いている。すでに、中国の経済が内需に依存することを示している。特に輸出の伸びが鈍くなっている。ただ、輸入の伸びも落ちており、通年で見るとむしろ貿易の黒字は拡大する方向になっていく。これに加えて外国投資が入ってきており、これも2013年にしばらく低迷していたと言われたが、そのあと持ち直した傾向がはっきりしてきて、2013年の様子を見ると、11カ月連続でプラスであった。これは対前年同月比のことで、実はそれ以前の8カ月間は対前年同月比でマイナスだったので、底入れが起きている。通年ではプラス5.25%の増加であった。

この中身を各国レベルで見ると日本が第1位で70億ドル、ただ2012年の投資が約72億ドルだったので、増減率で見ると若干の減少している。これに次ぐのがアメリカで、EUは25カ国の合計で大体日本並みになる。逆にこの外貨ポジションの好調を反映するかのよう、中国が海外に出した投資が順調に増えてきている。2013年は901.7億ドルの対外投資を行っており、すでに日本の1,000億ドルに迫ろうとしている。

また、金融情勢は緩和の傾向が明確化してきた。リコノミクスは金融抑制を行おうとしているが、それだけでは経済が立ち行かないので、若干緩和して来ているのが数字で出ている。ここでは通貨供給量と融資額の拡大規模を見ている。

話題の中国シャドーバンキング問題については2点を強調したい。一つは中国のシャドーバンキングの定義があり、

表1 米日中比較

	米・リーマンショック (2008年)	日本・バブル (1991年)	中国・シャドーバンキング (2012年)
総融資残高 (対GDP比)	22兆\$ (1.51倍)	786兆円 (1.65倍)	87兆元 (1,392兆円) (1.67倍)
不良債権額 (対融資残高比)	3兆\$ (13.6%)	100兆円 (12.7%)	11.3兆元 (180兆円) (13%)
GDP規模	14.5兆\$	474兆円	52兆元 (832兆円)

(注) シャドーバンキング融資19兆元、不良債権比を13%と仮定
(出所) The Capital Tribune Japan の記事より筆者作成

この言葉から受ける印象とは違い、銀行の政府融資以外で融資されたもの、これが全てシャドーバンキングの中に入っている。そうすると巨額になるのが当然である。その背景としては、中国では金融の改革が一番遅れており、中国の国有銀行系統以外で融資されるのがほとんどシャドーバンキングの中に入ることが挙げられる。

表1はアメリカ、日本のバブルと中国の現状を比較したものである。これには前提があり、シャドーバンキングを19兆元、不良債権の比率をアメリカと日本の例から13%前後と見積もっている。これで見ると、まず総融資の残高はGDPの1.67倍になっており、多すぎる。不良債権の額で見ると、180兆元ぐらいの不良債権が溜まっている可能性がある。これは安心できる水準ではない。

ただ、中国の場合、これがすぐに危ないということでもなく、処理が可能かどうかで見れば、現在の金融体制では、強権的な対策が打てると思われる。また、これは中国独特なもので、外貨準備についてほとんど政府がコントロールしているため、最悪の場合はこれをほんの一部当てることもできる。世界経済の影響から見ると、シャドーバンキングに外銀は融資しているわけではない。また、銀行系統も間接に責任を出しているだけなので、実際にこのシャドーバンキング系統で破綻が起きた場合に、損害を被るのは個人の投資家ということになる。しかし、こうしたことが起きると中国全体の信用に傷がつく。したがって、世界経済への影響は避けられないので、リスクとして意識しておく必要がある。

三中全会決定に見る改革・開放の今後

三中全会の決定には、多くの項目が入っており、評価が分かれている。ただ、前半の部分はほとんど改革の項目に占められ、市場の機能を強調しているところに重大なポイントがある。その中で、政府機能を変える、財政・税制体制の大幅な改革を行い、都市・農村の発展を図り、対外開放で新しい機軸が打ち出されると思われる。それ以降の項目は実は経済と離れた項目になっており、注目しておきた

いのは、改革を指導していく二つの新たな指導機構が設けられていることである。この中で、改革推進体制での李克強首相の位置づけが不明瞭とされているが、全面改革深化指導小組の中に入っていることが確認できたので、若干その危惧は薄れたと考える。

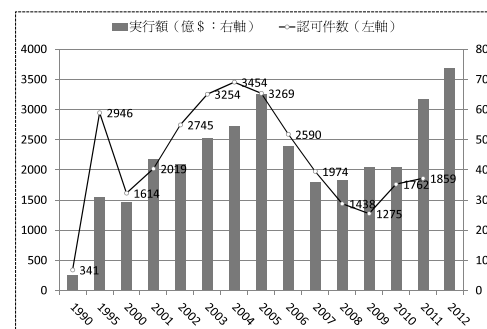
加えて、2013年12月に開かれた中央経済工作会议では、改革に注目している項目が4つある。すなわち、①産業構造の調整、②政府・国有セクターの改革、③都市化の推進、④対外開放の新機軸である。

日中経済関係の今後

日本企業の対中国投資は、図3に示したように、政治的な関係と関わりなく、4回目のブームが起きそうな状態である。これは中国側の統計で、投資の絶対額と件数を示している。2011、2012年は従来の日本の対中投資の最高水準を超える投資が進んだ。2013年は70億ドルだったので、これを超えたわけである。ただ、日中関係の悪化や、中国経済自身の変化によって、これ以上は伸びそうにないと思われる。その意味では、4回目のブームが幻に終わるかもしれない。

日本企業が中国市場をどう見ているかについて、毎年、日本貿易振興機構（ジェトロ）が海外投資をしている企業に対してアンケート調査を行っている。その結果をみると、まず、事業拡大を志向する企業の割合が若干下がった。しかし、韓国や台湾並みの水準にあり、少し落ちてきている

図3 日本企業の対中投資推移（中国側の統計）



(出所) 筆者作成

というのが実態である。

中国での事業縮小、移転・撤退しようとしている理由は、大半が経済的な理由である点に注目しておきたい。特に、コストの増加、売上の減少を大きな理由として挙げている。また、製造業の撤退意向が非常に強い結果も出ている。これは中国を製造業の拠点として見た場合、唯一性が失われていることが反映されている。しかし、製造業の現場として見ても、中国はそれほど劣っているわけではない。モノを作る場合、日本の製造原価に比べて、各国で作った時に何パーセントの原価で作れるかを示したアンケートでは、

中国がインドネシア並みの水準（76%）になっている。

最後に強調したいのは、こうした両国間関係だけに視点を限る必要はない。東アジアでは全域で自由貿易協定（FTA）が進んでおり、日本の企業はFTAをうまく使いこなし、国際的な分業体制の再編を図っている。2011年と2012年のジェトロの調査結果をみると、AFTA（ASEAN域内のFTA）とACFTA（ASEANと中国のAFTA）の利用率が非常に高くなっている。FTAに代表されるような東アジア域内の市場の一体化に焦点が据えられており、日本の企業は冷静に对外投资を決定している。



中国の財政体制改革と財政政策の展開

島根県立大学総合政策学部教授
張忠任

分税制改革とその変容

中国の分税制改革は1994年1月に始まったが、この改革を行った背景には、主に「二つの比重」の低下がある。一つ目は、国家歳入の対GDP比である。なお、ここでの国家歳入の概念は日本の国の歳入とは異なる。中国の国家歳入とは、中央歳入と地方歳入の合計を表す。もう一つは、中央歳入の対国家歳入比で、中央歳入の構成比のことである。この「二つの比重」を図1からみると、国家歳入の対GDP比は80年代後半にはとても低い水準で、15%未満になっている。この時期は財政収入が不足していて、とりわけ、地方収入が不足していた。地方歳入の構成比は1993年には25%を下回り、中央政府の財政不足が見られた。したがって、その翌年に分税制改革が行われた。

分税制とは、税を国税と地方税に分けることを意味するが、中国の分税制は不完全である。日本の場合は、地方税として都道府県税と市町村税に分けられているが、中国の場合は、地方税を省級まで区分し、省級以下（市級、県級など）は分けていない。

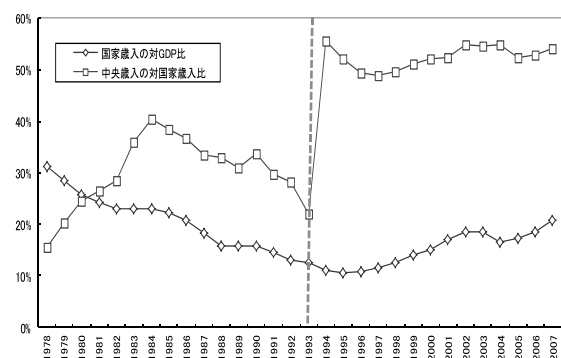
また、分税制改革後でも、共有税の割合は高く、1994年のその割合は47%であった。さらに、2002年にはいわゆる2種類の所得税改革が行われ、うち、一つは企業所得税（日本の法人税に相当）で、もう一つは個人所得税（日本の所得税に相当）である。これにより、2002年の共有税の割合は62%になった。こうしたことから、中国の税収制度は完全に共有税制度に移行しているといえる。

集権と分権のサイクル

次に、中央政府と地方政府の財政関係について分析する。両者の関係からは、集権と分権のサイクルが見られる。集権の場合は活気がなくなるので分権をし、分権の場合はまた乱れるので集権をするような、グルグル回るサイクル現象が繰り返された。図2、図3をみると、収入の面で集権・分権のサイクルが、分税制改革後も波が見られる。ただし、その起伏は弱くなっているため、分税制は比較的安定的なものとして評価できる。

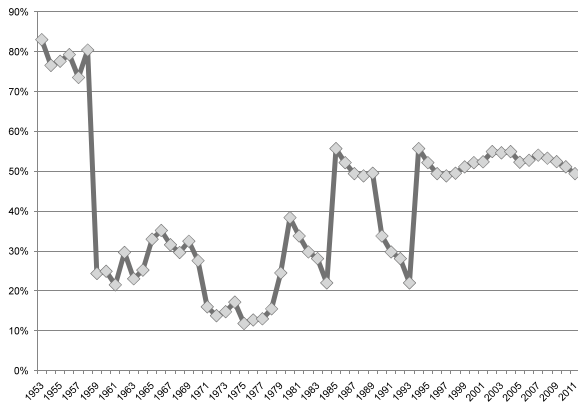
中国では、なぜこのようなサイクルを行ったのか。これは中国の建国初頭に、旧ソ連を模倣して高度集権の財政体制を取っていたことに起因する。しかし、このような財政体制には、色々な弊害があり、改革が必要であったため、分権的な改革を行った。したがって、最初の改革では、集

図1 中国における二つの比重の変遷（1978～2007年）



（出所）『中国財政年鑑』各年版より作成

図2 中国における集権と分権のサイクル

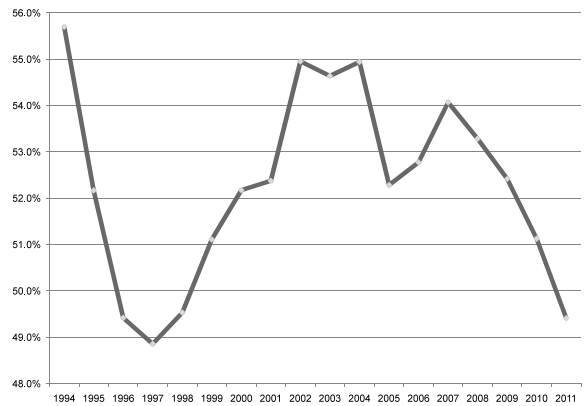


(出所)『中国財政年鑑』各年版より作成

権から分権へと改められた。しかし、改革を行ってみたら、中央の割合が低くなり、そして地方政府も我慢できなくなり、また集権を目指すようになった。

このような経緯で、1994年に分税制改革が行われ、地方の割合が高くなった。しかし、この割合は目標を達成できていない。地方政府の当初の目標は構成比を75%にすることであったが、その割合は56%に過ぎなかった。その後は、低くなっていたが、2002年の所得税の改革を機に上昇し、その後は低下していった。これは2012年までのデータによ

図3 分税以降の集権と分権のサイクル

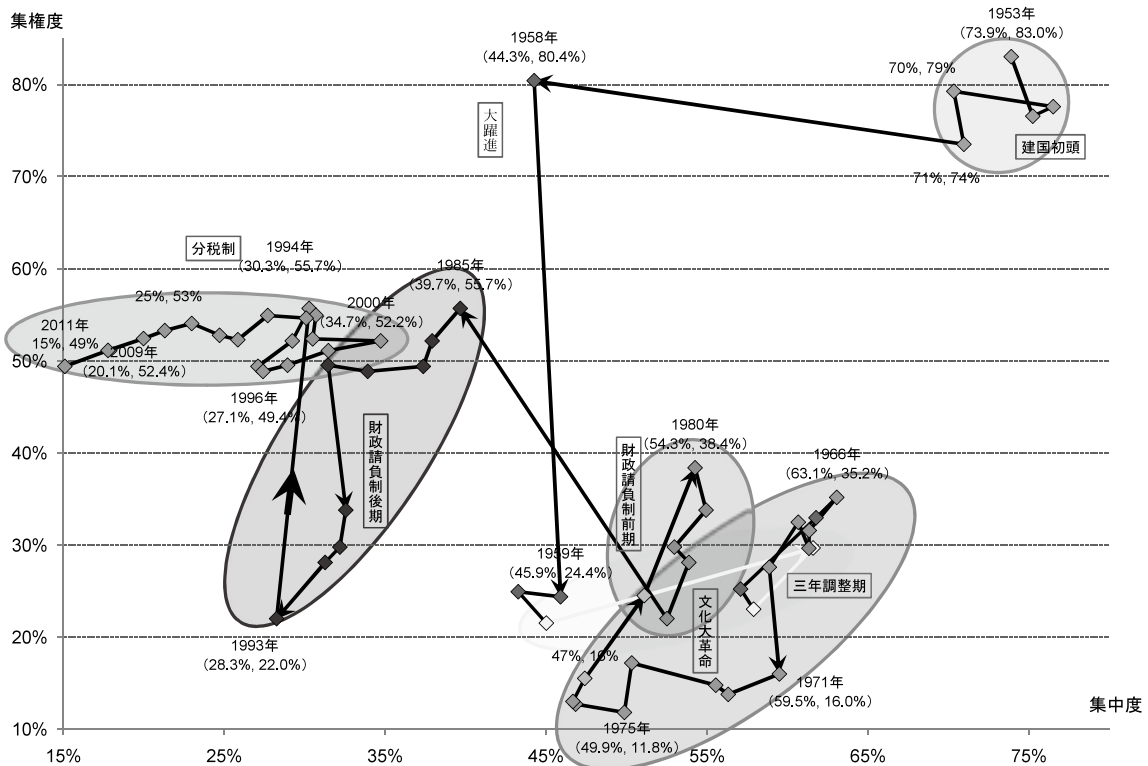


(出所)『中国財政年鑑』各年版より作成

るもので、2013年の割合は46.6%で、低下を辿っている。

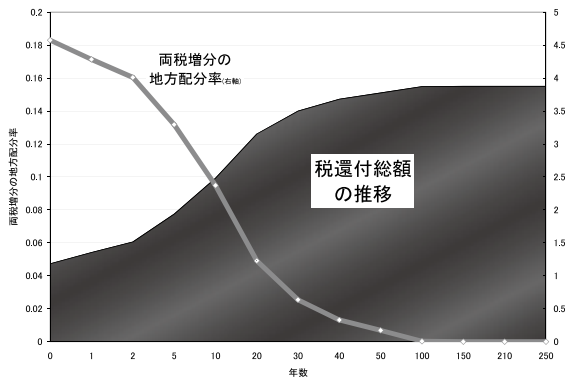
中国の財政体制について、量的にどのように消化すればよいのか、様々な指標を用いて考えることができる。たとえば、集権と分権の概念と集中と分散の概念がある。類似語のように見えるが、定量分析として歳入に占める中央・地方政府の割合を集権あるいは分権と定義し、歳出に占める中央・地方政府の割合は集中あるいは分散と定義することができる。このような考え方を中国の財政体制を図4のように表すことができる。中国の財政制度の変遷過

図4 中国の財政体制の変遷（1953-2011年）



(出所)『中国財政年鑑』各年版より作成

図5 地方への税還付総額の倍率と両税増分の地方配分率の推移（推定値）



(出所) 張忠任「中国の政府間財政関係改革の趨勢」『総合政策論叢』第16号、島根県立大学総合政策学会、2009年2月、31ページより作成

程を中国建国初頭、大躍進、三年調整期、文化革命、財政請負制前期と後期、分税制改革の順に分けることができるが、これらを見ると分税制の時期が安定的に見られる。しかし、支出からみると、右から左へ移行しており、中国の分散化がさらに進んできたように見える。

税還付に隠れる集権的目的の達成と問題点

地方政府は50%以上の構成比を守るために、様々な手段を取っていた。上述したように二つの所得税の改革を行い、分税制改革当初に行った税還付制度にもこのような集権的な制度が隠れている。

税還付の公式は図5に示したように、数学手法を用いて分析すると、増値税（付加価値税）と消費税の増加分についての配分を地方が取れる割合は極限としてゼロに近いことになる。それは、地方政府が元々の増加分から3割を取れる（1:0.3）というイメージだが、当初は2割までしか取れておらず、割合の低下が続いた。2014年は分税制改革が行われて20年になる年だが、現在は5~6%程度になっている。これはゼロに収束することを意味する。すなわち、税還付の約50年後、地方政府にとって定格（一直線）

になって、増加しなくなることと予想される。したがって、中央政府は財政配分で一定の財源を集中できたといえる。1994~2002年の中央政府の支出は、200億人民元を超えている。

税外収入の膨大化とバブル形成

中国の財政の予算内には問題がなさそうである。問題があるとするならば予算外資金である。予算外資金の概念も今からみると少し古いだが、予算外資金の統計は中国国家統計省では2010年まで存在し、それ以降は政府性基金と名称を変えている。一部は予算内資金にも組み込まれるようになった。政府性基金のうち、90%以上が土地譲渡収入であるが、これは地方の債務規模に相当するものになっている。うち、土地収入の割合が多い。中国の土地譲渡収入も増加しており、いわゆる中国の土地財政は最も大きな問題である。また、土地財政は中国のバブル形成要因の一つとして指摘されている。

なぜ膨大化したのかについては、中国の財政政策の変化と関係がある。中国の財政政策は、1997年のアジア通貨危機のショックを受けて、積極的な財政政策を取った。この政策の試行は有効であったが、約10年間続いて、2007年に一度穏健な財政政策へ転換した。しかし、2008年はアメリカ発の世界金融危機を受けて、中国は4兆元の景気刺激策により積極的な財政政策を復活させたのである。

結論をまとめると、中国の分税制は不完全である。また、分税制は共有税制へ移行している。中国の集権的な目標は達成できていないように見えるが、中国は財政の分権化を進めている。さらに、中国では積極的な財政政策の長期実施により予算以外では政府基金などの税外収入を膨大化し、地方投資拡大の財源に用いたため、バブル形成の主要な要因となっている。



韓国からみた対中国経済関係

韓国対外経済政策研究院 (KIEP) 新興地域研究センター中国チーム長
ヤン・ピョンソプ

これまでの中国経済の高成長から多くの恩恵を受けたのが韓国である。しかし、中国の成長率が鈍化する局面に移行しつつあるなか、最も強い影響を被るのも韓国である。

韓国からみた韓中間の経済協力の環境変化の分析は、本報告の重要なポイントになる。これまでの韓中関係をウィン・ウィンの関係に持っていくにはどのような努力が必要なのかを踏まえつつ、検討していきたい。

韓中経済協力の発展段階

日中国交が正常化してから40年を迎えたのに対して、韓中関係は国交樹立から20年しか経っていない。経済交流の観点からみると、急成長した韓中経済関係は世界的に見ても稀である。

国交樹立の1992年には、韓中貿易額がわずかに64億ドルであったが、2012年には2,151億ドル、2013年には2,250億ドルまで拡大した。人的交流においても1992年には延べ13万人に過ぎなかったが、2013年には延べ約700万人に増加した。さらに2013年6月、パク・クネ大統領が中国を公式訪問し、「韓中未来ビジョン共同声明」を発表し、両国の戦略的な協力パートナー関係の充実化を謳っている。

これまでの韓中経済協力を4段階に分けることができる。第1段階（1992～1997年）は、両国協力の制度的基盤が形成された時期であった。特に、90年代の前半、韓国の国内賃金上昇などの要因によって、海外への投資が活発に行われた。この時、韓国企業の対中投資が急激に増加した。第2段階（1998～2001年）は調整期で、韓国は通貨危機に直面していたが、対外貿易における中国の重要性が増していった。第3段階（2002～2008年）は、中国のWTO加盟から世界金融危機までの期間で、内需基盤を構築した時期でもある。韓国の対中投資目的は、主に中国の低賃金労働力の活用であったが、この時期になると中国内需向けの輸出が増加し、対中投資も増えている。第4段階（2009年以降）は韓中関係の安定期から成熟期に入りつつある時期である。2013年の韓中首脳会談では、経済分野だけでなく、政治・外交分野での協力関係の拡大を目標とした共同声明が発表された。この段階は、未来の両国協力のための制度的基盤作りを行う時期でもある。

韓中貿易・投資交流の現況

近年の韓国の対中貿易をみると、輸出入とも伸び率は減少傾向にある。そして、中国輸入市場における韓国シェアの推移をみると、2000年代から減少傾向が続いている。

中国の対韓輸入には、再輸出のためのものと、内需向けのものがある。韓国の対中輸出に占める内需向けの比率は僅か5%程度である。したがって、中国と韓国の貿易関係において中国の内需市場よりも、中国から第三国への再輸出を行うための中間財などを韓国から中国に輸出しているといえる。ただし、中国の経済発展戦略が輸出から内需への転換を図る経緯があるので、韓国も中国の戦略変化に合わせて協力関係の構図を変えようとしている。

2013年の中国貿易統計をみると、輸入市場における韓国の割合は減少したが、日本を抑えて中国にとって最大の輸入相手国となった。韓国は日本や台湾と競争関係にあるが、部分的に日本製品に代替するところもあり、中国の輸入市場において安定的な地位を確保している。その一方で、韓国の中国への依存度は約30%という高い水準に上昇し、看過できない課題となってきている。

周知の通り、韓国経済は輸出の拡大によって成長し、とりわけ、輸出における中国のシェアを増やしつつ、安定的な成長を維持してきた。しかし、中国は以前のような二桁経済成長が難しくなり、現在の経済成長率が7%台という安定成長の時期に入っている。今後、成長率が一層下がるのが考えられる。このような側面から中国への依存度が高いということは韓国経済に決して良いことではない。一部の製品においては、70～80%を中国市場に依存している。したがって、今後の対応策が重要な課題となる。

対中投資に関しては、中国の新指導部は内需市場を開放するための基本的な通商戦略を発表した。中国は市場開放を進めると同時に、中国を相手に貿易黒字を上げている国への圧力も加えている。そのため、韓国にとって対応策が必要である。特に、中間財、資本財の輸出拡大に伴い、韓国の対中貿易黒字は増えている。この点について中国と持続的に議論していく必要がある。

投資の側面からみると、対中進出した韓国中小企業にとって、中国の低賃金労働力が魅力的であった。しかし、

表1 韓国の対中投資の構成（企業規模別、%）

区分	企業規模	2013年9月末 の累計	2010年	2011年	2012年	2013年 1-9月
投資件数	大企業	7.3	10.2	10.4	9.8	9.6
	中小企業	53.0	41.7	41.5	40.1	44.3
	個人企業／個人	39.5	48.0	48.1	50.1	46.1
投資額	大企業	64.9	72.9	73.9	76.2	84.5
	中小企業	30.4	23.8	23.3	21.0	13.8
	個人企業／個人	4.7	3.3	2.7	2.8	1.7
1件当たりの投資規模（百万ドル）		1.84	3.94	4.27	4.55	5.75

（出所）韓国輸出入銀行データベースより作成

2000年代半ば以降、外国投資への中国政府の規制が強化され、人件費も大きく上昇した。したがって、韓国の中小企業は中国への投資を減らしてきており、対中直接投資全体も減少傾向にある。

対中投資の特徴についてみると、中国の投資環境が悪化したため、低賃金労働を活用した中小企業の投資が冷え込み、大企業が韓国の対中投資を主導している。表1に示したように、対中投資の84.5%が大企業による投資で、残りの25.5%は大企業と一緒に進出した中小企業の投資及び個人企業である。全体として、韓国企業全般の投資規模は大型化する傾向を見せている。

既述したように、目下、中国は経済発展方式の転換に力点を置いている。すなわち、輸出中心型から内需中心型へ、そして環境破壊型から環境調和型へ、エネルギー多消費型からエネルギー節約型へ、伝統製造業から戦略的新興産業・サービス業への転換を図っている。しかし、韓国の対中投資はこの流れに追い付いていないのが実情である。

韓中経済関係の変化には、チャンスとリスクが共存する。現在、韓国と中国は自由貿易協定（FTA）交渉を進めており、2014年内での合意を目指している。韓中FTAによって両国の投資、関税引き下げなどが起こるため、貿易環境は変化する可能性が高い。そして、中国が持続的に産業構造の高度化を図っていく過程で、多くの産業（特に中間財）において輸入代替が起こると考えられる。

中国市場における韓国企業の対応

現在の韓中関係は既に安定期を過ぎ、新たな転換期に向かっている。この変化に対して、韓国企業・政府がどのように努力するのが重要になってくる。

具体的な課題については、まず、中国経済の構造変化に対し、韓国側がマッチングされていない問題がある。また、中国に進出している韓国企業は、原資材の調達において現地化が急速に進んでいる。これも韓中関係にマイナスな影響を与える可能性がある。したがって、韓国政府にとって最も重要なのは、かつての韓中関係よりも、ウィン・ウィ

ンの両国関係を作るために最善策を模索することである。

中国政府がFTA交渉や市場開放を進めるなか、韓中FTAは地域の模範になるようなものとならなければならない。重要な中国市場の開放という観点から、韓国は韓中FTAを重視している。とりわけ、「敏感な分野を保護しながら包括的かつ実質的な開放を追求する」ことが必要である。

韓中FTA第1段階の交渉では、品目の90%、2012年の輸入額基準で85%の開放が合意された。これは、これまで韓国が推進してきた開放レベルに比べると、それほど高いレベルではない。しかし、中国からみるとかなり高いレベルの自由化となる。したがって、第1段階の交渉は、開放よりも相互が敏感な分野を保護するための交渉であったと評価できる。

韓国企業は中国で円滑なビジネス活動ができるよう、環境を改善する手段として韓中FTAを活用しなければならない。この観点から韓中FTAの投資協定が非常に重視されている。これまで中国が開放しなかった政府調達の問題、電子商取引など、様々な形態の市場開放によって、両国間の貿易だけでなく投資も円滑に行われることが期待できる。

韓国企業の立場からみると、中国内需市場への販売を目的とした進出は脆弱である。これまで以内需市場をターゲットとした対中投資はそれほど多くなかった。全体的にみて、中国の市場においては輸入相手国の首位となったが、依然として内需市場への対応が弱い。

とりわけ、部品と資本財の内需市場へのアクセスは非常に脆弱である。表2に示したように、韓国の対中輸出は中間財と資本財を中心とする構造になっている。しかし、韓国が競争力を持っている中間財（部品）の場合、内需市場向けが対中部品輸出に占める比率は、わずか22%である。このような構造を早く変える必要がある。そのためには、中間財分野における早期の関税引き下げなどが必要になる。韓国企業はかつて中国の低賃金を活用していたが、最近になって66%の進出企業が中国の現地市場をターゲットとした動きがみられる。

表2 韓国の対中国輸出の構造（加工段階別、%）

加工段階		韓国の対中輸出商品の構成				一般貿易の割合 (2012年)
		2006年	2010年	2011年	2012年	
1次製品		0.5	0.5	0.7	0.6	82.8
中間財	小計	77.9	75.5	75.9	77.5	33.7
	産業用原材料	32.8	30.2	30.2	29.0	52.3
	部品	39.5	41.1	39.3	42.8	22.3
	燃料及び潤滑油	5.6	4.2	6.5	5.7	24.1
最終財	小計	21.5	23.6	23.4	21.9	29.5
	資本財	18.0	21.1	20.0	18.6	25.2
	消費財	3.5	2.5	3.4	3.3	53.4

(出所) 韓国貿易協会データベース及び中国税関統計より作成

最近では、韓国企業のサービス分野への対中投資も拡大している。さらに地域的には、韓国企業（たとえばサムスン）が西部地域（陝西省）への投資を増やしている。今後中国の成長は中西部地域を中心に、中長期的に関心が寄せられることになる。したがって、短期的にはまだ少ないが、内需市場をターゲットとして韓国企業の対中投資が増えていくと思われる。

既述したように、韓中関係は新たな転換期に入っている。

中国の戦略変化に対応するために、韓国企業と韓国政府は新たな「エンジン」を見つけなければならない。中国の産業高度化に合わせて対中輸出の中身も変えていく必要がある。新たな輸出商品を開拓することによって、2020年、2030年に備えた対中国協力のためのプログラムが既に準備されている。こうした対策を講じることにより、新たな対中輸出の中間財（または部品）の供給能力を育むことが必要になる。



クロージング・リマーク

北東アジア経済発展国際会議実行委員会委員長
ERINA代表理事 西村可明

「2014北東アジア経済発展国際会議（NICE）イン新潟」に、沢山の方にご参加いただき、ありがとうございました。また、本会議開催のために、各国大使館や総領事館、我が国の関係機関から、ご協力とご支援をいただきました。本会議実行委員会を代表して、併せて厚く御礼申し上げます。

私も2日間を通じて議論を開かせていただきましたが、ハイレベルの内容で、緊張の連続でした。このクロージング・リマークは時間の制約もありますので、繰り返しを避け、基調報告や各セッションの仕切りにとらわれずに、本会議のメッセージとなるような大事なポイントに限定して、国際経済、中国・ロシア経済、企業レベルの順で、私の感想を述べさせていただこうと思います。またお名前は略させていただきます。

昨年3月に開催されたこの会議は、北朝鮮による核ミサイル開発の実験や、尖閣諸島をめぐる日中間の対立などの深刻な影響を受け、国際緊張の諸問題を重視せざるを得ませんでした。私たち実行委員会は、そうした状況は残念ながら現在も変わっていないと考えていますが、今回はこの会議の本来の検討課題である経済問題に集中しようと思いました。

まず、国際経済の分野に目を向けてみると、この会議で報告されただけでも、この1、2年の間に、様々な変化のあったことに気がつきます。4点に要約して申し上げます。

第1に、このNICEで多年にわたって議論してきた北東アジアの国際金融協力についてですが、UNDPの大図們江イニシアブ（GTI）の枠組みの中で、北東アジア輸出入銀行協会が設立されたこと、またJBICとロシア直接投資基金（ロシア対外経済銀行）により日ロ直接投資プラットフォームが設立されたことが報告されました。これは、大変うれしい明るいニュースであると同時に、設立にこぎ着けた方々の努力に敬意を表したいと思います。GTIについてはその幅広い活動が紹介されましたが、日本政府の不参加、北朝鮮の再参加などの課題が残されているようです。しかし、将来は図們江地域が物流の東西南北の十字路として栄えるという期待が膨らんでいきます。具体的なプロジェクトへの融資が早く開始されることを望む次第です。

第2に、TPP交渉の進展があります。これもここ数年

取り上げてきたテーマですが、日本の本格的交渉参加が始まり、韓国も参加の検討を始め、中国も関心は示すなど、新しい動向が見られ、またTPP交渉に触発されて日中韓FTA交渉も始まりました。そこで今回のNICEでは、農業問題の専門家を含む内外の多数の専門家にご登場を願いました。問題についての認識が一層深まり、また中国・韓国の観点からの見解も披露されて、私たちの視野も広まったように思います。

我が国のTPP参加の必要性については、工業製品の生産過程がいくつもの段階に分割され、工場内生産物流が多国間にまたがるような生産の発展段階では、貿易自由化と新しい国際ルールづくりが不可欠であること、農業においても人口減少に進む日本において農産物の輸出こそが食料安全保障に繋がることなどが指摘されました。また関税による農業保護は前世紀からの宿題だと、旧套墨守の観があるという主旨の厳しい指摘がなされました。農業部門の問題に関しては、農家支援を関税に代わる直接支払いで行い、移行期の自由化のショックについては適切な支援措置を採ることなどを条件として、日本のTPP参加を推進すべきだというのが日本についての基本的論調だったように思います。TPP交渉それ自体については、関係国の政治的意思にもよるが、センシティブな品目については交渉参加国間で協力的な雰囲気も出てきており、今年の前半に決着が付くかも知れないという予測も出されました。韓国のTPP参加については、オーストラリアとのFTA交渉妥結、カナダ・ニュージーランドとのFTA交渉、中国とのFTA交渉などが先行する見通しで、TPP参加はその内容次第という面が強く、また、もしTPP交渉で米国が米・肉の市場開放を求めてくれれば韓国の交渉参加は政治的に不可能だとする判断が示されました。中国の場合、一方では国際的協力のルールづくりに参加を望むと共に、国際協定の力を利用して国内改革を推進するという面があり、他方では中国から見るとTPPの要求する高度の自由化やルールには距離がありすぎるということで、注意深く様子を見るというスタンスになっているようです。日中韓FTAなどが先行するかも知れませんが、これも今後の推移を見る必要がありそうです。

第3に、東シベリア・極東における日ロ経済協力の進展が顕著に見られます。国家レベル・極東地域レベル・地方レベルで重層的な協力関係が形成されてきたことが指摘されました。日ロ直接投資プラットフォームの設立もその一つですし、数年前のNICEで提案され、実際に設立され動きだした「日ロ地域間ビジネス推進協議会」もその一つです。プーチン政権はアジア太平洋市場への新規参入を通じて経済発展を追求する戦略から、東シベリア・極東開発のためのプログラムを策定してその発展に取り組んでいます。これ自体は良いことですが、昨年終了のプログラムの達成率は37%程度と言われ、全口世論調査センターの調べでは東シベリア・極東の住民の40%が外部への移住を希望しているという情報もあります。私は、モスクワからの号令だけでは不十分で、地域に根ざした地域開発プログラムが必要であり、そのために日ロ企業連携を育てることも、東シベリア・極東の経済発展のために有益だと考えます。

ところで、ロシアの東シベリア・極東の開発プログラムに掲げられた目標は6つあります。①人口の定着・増加、②全国平均経済成長率の達成、③資源依存からの脱却と産業の多様化、製造業の競争力引上げ、④快適な住宅条件の整備・街づくりと環境問題解決、⑤運輸・エネルギーインフラの整備、⑥ウラジオストクの拠点都市化の6つですが、興味深いことに、6番目のウラジオストクを札幌の拠点都市化と言い換えれば、この6つは北海道の戦後の開発計画の課題と同じになります。広大な寒冷地で、人口密度も低く、中心都市から遠隔の地にあり、インフラも未整備など、人々が住みやすいと思える地域社会を形成する、これは東シベリア・極東の基本課題であると同時に、北海道の課題でもありましたが、北海道は今では「生産と生活が調和する先進的地域社会」となっています。北海道の開発では、点の開発ではなく線の開発、面の開発へという広がりを持っていますが、それは住民の直接参加のお陰でもあります。ロシア極東開発においても、アプローチのあり方が検討されるべきだと思いますが、その際北海道を始め、日本の地域開発の経験を参考にすることもロシアにとって有意義かも知れません。この様な分野の日ロ地方間協力の推進が期待されます。

第4に、エネルギー問題の専門家の間で関心の焦点であった、中ロガスパイプラインの問題ですが、その交渉が進展してきており、今年前半に締結されるかも知れないという情報が得られました。ガスプロム側の低価格の提案と中国側の前払いとの間で妥協点が見いだされて、交渉が妥結し、中国へのガスパイプライン供給が開始されれば、ア

ジアのLNGマーケットにおける価格引き下げに繋がる可能性があるというものです。しかし、ロシアの昨年の経済成長率がわずか1.3%だったことに示されるように、エネルギー価格の上げ止まりがロシア経済に深刻な否定的影響を与えている状況を考えると、中ロ間の妥結がアジアLNG価格引き下げに繋がるのだとすれば、それはロシアにとって望ましい事ではなく、ロシアの戦略がどうなるのか、また今後の交渉がどうなるのか興味深いと思われま

次に、各国経済に関してですが、実行委員会としては中国とロシアに注目しました。両国とも、2003年10月初めに、アメリカの投資銀行ゴールドマンサックスが、「BRICsと共に夢見る：2050年までの道」と題して、BRICsは後進国の有利さを活かし、ダイナミックに成長し、中国は2016年には日本のGDPを追い越し、ロシアも2024年から28年の間にイタリー、フランス、英国、ドイツを追い越すと予測しました。しかし現実の成長の方が速く、中国は2010年に日本のGDPを追い越し、ロシアも既にイタリー、イギリス、フランスのGDPを追い越すなど、2003年以降急速な成長を遂げてきました。ところが、中国のGDP成長率は、かつての10%前後から7.5%前後へと後退し、ロシアのGDP成長率も2000年代の7～8%台から4%台へ、そして昨年は1.3%に落ち込んでいます。両国の経済成長は曲がり角に来ているように見えます。今回のNICEではこの点に関して突っ込んだ議論をしていただきました。

中国については、成長率低下の要因として、「中所得国の罟」「体制移行の罟」の2つ、すなわち、低賃金・余剰労働力による成長からイノベーションによる成長への成長パターンの転換の困難、国有企業改革などの経済改革の困難が指摘されました。さらにこれに加えて「中央・地方関係の罟」が指摘されましたが、これは、財政面で集権化と分権化のサイクルが繰り返され、その過程でバブルを生み出していく悪循環の指摘と同様の内容だと思います。中国が経済発展の曲がり角に来ている事の意味が、この3つの罟が待ち構えている点にある事を確認しておきたいと思います。そうすると、当然、習近平政権の改革努力に期待が寄せられる訳ですが、ただ私の見るところ、共産党政権の存在意義と国有企業の存在意義とは実は裏腹の関係である事を考慮すると、本格的改革は簡単な事ではないように思われます。

ロシアについては、石油・天然ガス輸出・貿易黒字・住民所得の増加を通じて達成された経済成長が、資源価格の安定化と共に成長のダイナミズムを失い、経済の多様化・製造業の競争力強化・イノベーションの推進など、これま

で異なる成長メカニズムが求められていることを示しています。しかし、そのために必要とされる制度が欠落しており、その整備が緊急課題となっています。一例を挙げると、昨年度の投資の対前年増加率はわずかに0.2%に過ぎない訳ですが、民間の対外投資や虚偽の取引を通じた資本の対外流出は巨額に上っています。このことは企業家が国内を嫌って外国に資金を流出させるような制度的メカニズムが存在していることを示しています。このメカニズムの克服には、司法・内務省・国有制度・税務当局など全般的な組織状況の真の改革が不可欠だという指摘は、的を射るものであると同時に、ロシアの改革がいかに困難であるかということを示しているといえます。私自身の言葉で言えば、経済改革以前に司法改革・政治改革が必要だということになりますが、ロシアビジネスマンの健全なマインド形成が求められており、そのためにはロシアビジネスマン自身に働きかける活動も極めて重要ですから、「日ロ地域間ビジネス推進協議会」を通じたビジネスマンの相互信頼の醸成などは、大事な取り組みだと思います。

さて、国際経済・各国経済とみてきて、企業レベルの問題を最後に取り上げたいと思います。TPPやFTAなど自由貿易圏や協定が必要とされる背景には、当然、国と国の間を活発に動く企業の存在があります。日本企業も韓国企業も輸出を中心とする効率志向の対中直接投資から、中国国内市場向けの直接投資へと活動の比重を移しつつありますが、そうすると日中韓の企業が同じ市場で競争を演じることになります。3カ国の内、どの国の企業がどんなメリットを持ち、将来性があるのか、が問われることになります。

この問題に焦点を当てたのが、最初の基調講演でしたが、そこでは、日中韓の企業間で、製品開発における設計思想・製品開発組織・人材マネジメントの点でどのような相違があるのかを、現地調査に基づく深く掘り下げた分析が提供されました。

詳しいことは申し上げられませんが、機能と部品が1対1に対応するモジュラー型設計とこれに見合う機能部門型開発組織か、機能群と部品群が錯綜するインテグラル型設計とこれに見合う機能部門横断型プロジェクト組織かの企業による戦略的選択と、この選択に対応する人材マネジメントのあり方という観点から3カ国の企業の特徴、長所と欠陥を検出し、日本企業では2つのタイプの選択が首尾一貫して行われている点の強み、インテグラル型製品開発と長期的視点に立った人材マネジメントの有効性の高い分野があること、またキャッチアップされた後の先進国の企業の製品開発の現場に内在する、「構想するという仕事」あるいはイノベーションの芽を大事にすることの重要性も指摘されました。これらの点は日本企業の国際競争力の将来を考える上で興味深い事だと思います。今後も、北東アジアにおける企業のあり方など、企業レベルの問題も取り上げてゆきたいと思います。

以上をもちまして私のクロージング・リマークとさせていただきます。報告者の皆様、フロアで熱心に耳を傾けて下さった皆様に心から感謝いたします。また2日間大活躍して下さった通訳の方に、お礼申し上げたいと思います。ご清聴有り難うございました。

Special Feature I

2014 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata

Program

29–30 January 2014
Toki Messe Niigata International Convention Center
(Chuo Ward, Niigata City)

Organizers

Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee
(Niigata Prefecture; City of Niigata; ERINA)

Participants

A total of 300 persons

■ Opening Session:

29 January (Wednesday), 13:00 to 15:30

□ Welcome Addresses

IZUMIDA, Hirohiko Governor of Niigata Prefecture
SHINODA, Akira Mayor, City of Niigata

□ Guests' Opening Addresses

S. Khurelbaatar Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary of Mongolia to Japan
ISHIKAWA, Masaki Director, Japan–Russia Economic Affairs Division, European Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs

(Read on his behalf by: MATSUO, Hiroki, Deputy Director, Japan–Russia Economic Affairs Division, European Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs)

SEKI, Atsuo Director, Russia, Central Asia and Caucasus Office, Trade Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry

□ Keynote Addresses

A Comparison of Japan–China–ROK Development of Manufactured Goods and Human Resource Management

TSURU, Tsuyoshi Professor, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University

Sino–Russian Energy Cooperation

PAIK, Keun-Wook Senior Research Fellow, Oxford Institute for Energy Studies

A New Approach to Economic Cooperation in Northeast Asia: The GTI's perspective

CHOI, Hoon Director, The Greater Tumen Initiative (GTI) Secretariat, United Nations Development Programme (UNDP)

■ Session A: *The Russian Economy and Japan–Russia Exchange*

29 January (Wednesday), 15:45 to 17:45

□ Reports

MINAKIR, Pavel Director, Economic Research Institute, Far Eastern Branch, Russian Academy of Sciences
ARAI, Hirofumi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA
MAEDA, Tadashi Representative Director, and Senior Managing Director, Japan Bank for International Cooperation (JBIC)

ORLOV, Evgeny General Manager, Khabarovsk Branch, VTB Bank, Russia
SAKEMI, Takeshi Deputy Director, Business Support Division, ERINA

□ Moderator

SUGIMOTO, Tadashi Deputy Director-General, ERINA

■ Session B: *Session B: The TPP and Japan, China, and the ROK*

30 January (Thursday), 10:00 to 12:00

□ Reports

KIMURA, Fukunari Professor, Faculty of Economics, Keio University, and Chief Economist, Economic Research

- CHEONG, In-Kyo Institute for ASEAN and East Asia (ERIA)
Director, Jungseok Research Institute of International Logistics and Trade, Inha University, ROK
- SHEN, Minghui Deputy Director and Secretary General, Center for East Asian Cooperation and APEC, National Institute of International Strategy, Chinese Academy of Social Sciences
- SCHOTT, Jeffrey Senior Fellow, Peterson Institute for International Economics
- YAMASHITA, Kazuhito Research Director, The Canon Institute for Global Studies
- KUNO, Arata Assistant Professor, Faculty of Social Sciences, Kyorin University, and Collaborative Researcher, ERINA
- Moderator
NAKAJIMA, Tomoyoshi Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ **Session C: *The Chinese Economy at a Turning Point***

30 January (Thursday), 13:30 to 15:30

- Reports
- OHASHI, Hideo Professor, Department of Economics, Senshu University
- ONISHI, Yasuo Chief Senior Researcher, Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (JETRO)
- ZHANG, Zhongren Professor, Faculty of Policy Studies, The University of Shimane
- YANG, Pyeong-Seob Head of China Team, Center for Emerging Economies Research, Korea Institute for International Economic Policy (KIEP)
- Moderator
ZHU, Yonghao Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ **Closing Remarks**

30 January (Thursday), 15:30 to 15:45

- NISHIMURA, Yoshiaki Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee, and Representative Director, ERINA

This special feature has been compiled on the basis of recordings of the proceedings at the 2014 Northeast Asia International Conference for Economic Development in Niigata and various written materials, and the responsibility for the wording lies with ERINA. The People's Republic of China is referred to as China, the Democratic People's Republic of Korea as the DPRK, the Republic of Korea as the ROK, and the Russian Federation as Russia. The Japan Sea is known as the East Sea in the DPRK and the ROK; which name is used for it and for the other proper nouns in this special feature depends on the version used by the relevant speakers, as transcribed from recordings of the conference.

Closing Remarks

NISHIMURA, Yoshiaki

Chairperson, Northeast Asia International Conference for Economic Development Executive Committee, and Representative Director, ERINA

I would like to give my thanks for the participation of a great many people at the 2014 Northeast Asia International Conference for Economic Development (NICE) in Niigata. In addition we have received gracious cooperation and support for the staging of the conference from the embassies and consulates of each nation and the concerned institutions in Japan. I would like to express my profound gratitude also as the representative of the Executive Committee for this conference.

I myself listened to the discussions throughout these two days, and the tension was non-stop with high-level content. As there is also a constraint on the time for these closing remarks, I shall avoid repetition, and without being bound by the divisions into keynote reports and sessions, and limiting myself to the important points that are to be the message of this conference, please permit me to talk on my own impressions in the order of international economics, the Chinese and Russian economies, and corporate level. Please also permit me to omit the names of individual persons.

The conference held in March of last year had no other option but to place emphasis on several issues of international tension, with the profound impact of such matters as the testing in the development of nuclear missiles by the DPRK and the confrontation between Japan and China concerning the Senkaku Islands. We of the Executive Committee considered that such a situation has unfortunately not changed at the present time, but for the conference this time around we have made the attempt to concentrate on the economic issues which are the original subjects for investigation of the conference.

Taking a look at the area of international economics to begin with, just from what was reported at this conference it was realized that there have been various changes over the last couple of years. I shall summarize them in four points.

First, regarding the Northeast Asian international financial cooperation which has been discussed at NICE over many years, it was reported that a Northeast Asian Export-Import Banks Association was established within the framework of the UNDP Greater Tumen Initiative (GTI), and also that a Japan-Russia direct investment platform was established by JBIC (Japan Bank for International Cooperation) and the Russian Direct Investment Fund (Vnesheconombank). At the same time as this being very cheering news, I would like to express respect for the efforts of the people who achieved the establishment of both. For the GTI wide-ranging activities were introduced, but issues remain, such as the non-

participation of the Japanese government and the re-participation of the DPRK. In the future, however, expectations have been swelling for the Tumen River area to thrive as a north-south and east-west crossroads for distribution. It is hoped that financing for substantive projects will be commenced soon.

Second, there have been developments in TPP negotiations. Again this is a topic which has been brought up here for several years, but new moves have been seen such as Japan's full-fledged participation in negotiations commencing, the ROK also beginning investigation of participation, and China also is showing interest; in addition, inspired by the TPP negotiations, Japan-China-ROK FTA negotiations have also commenced. Consequently we requested the appearance of many experts from within and without Japan at NICE this time around, including specialists in agricultural issues. The awareness of issues has deepened further, and in addition the opinions from the viewpoints of China and the ROK were revealed, and our field of vision has widened also.

Regarding the necessity of Japan's participation in the TPP, it was pointed out, amongst other things, that trade liberalization and the creation of new international rules is essential at the stage of production development where the production flow within factories straddles many countries, with the production process of manufactured goods being divided into multiple stages, and that in agriculture also in Japan with its ongoing decline in population the very export of agricultural products is connected to food security. In addition, the protection of agriculture by means of tariffs is a task left over from the last century, and the harsh main point was made that there is the appearance of adherence to conventions. I think that promoting Japan's TPP participation was the basic tone for Japan, taking as a condition the finding of appropriate support measures regarding the transitional phase liberalization shock, and related to the problems in the agricultural sector, carrying out direct payments to replace the tariffs in support of agriculture. Regarding the TPP negotiations themselves, depending on the political will of the countries concerned, a cooperative mood has also emerged among the nations participating in negotiations regarding sensitive items, and a prediction has also appeared that it may be settled in the first half of this year. Regarding the ROK's TPP participation, the completion of FTA negotiations with Australia, FTA negotiations with Canada and New Zealand, and with the prospect of FTA or other negotiations with China going ahead first, for TPP participation aspects which depend on the content are strong, and moreover, if in TPP negotiations the United States requests the opening of the

rice and meat markets, the judgment was shown that the ROK's participation in negotiations will be politically impossible. In China's case, along with hoping for participation in creating rules for international cooperation on the one hand, there is the aspect of furthering domestic reform, using the power of international agreements, but on the other hand with the distance being too great for the high-level of liberalization and rules which the TPP demands as seen from China's perspective, it takes a stance of observing cautiously. The Japan-China-ROK FTA, etc., will perhaps come first, and it seems it will be necessary to watch its subsequent transition.

Third, the development of Japan-Russia economic cooperation in East Siberia and the Far East is highly evident. It was pointed out that multitiered cooperative relations at the national, Far East, and regional levels have been formed. The establishment of a Japan-Russia direct investment platform is also one among these; and another is the "Japan-Russia Association to Promote Interregional Business", which was proposed at NICE several years ago, which has actually also been established and is up and running. The Putin administration, from its strategy of pursuing economic development via its new entry into the Asia-Pacific market, is tackling that development, formulating a program for the opening-up of East Siberia and the Far East. This itself is a good thing, but the achievement rate of the program at the end of last year was said to be 37%, and in a survey by the All-Russia Public Opinion Research Center there was also the information that 40% of the residents of East Siberia and the Far East hope to move elsewhere. For my part, I consider that the orders from Moscow alone are insufficient, and a locally based regional development program is necessary, and the fostering of Japan-Russia business collaboration to that end will also be advantageous for the economic development of East Siberia and the Far East.

Incidentally, there are six objectives raised in the development program for East Siberia and the Far East of Russia: 1) the stabilizing and increasing of the population; 2) the attaining of the national average economic growth rate; 3) escaping from resource dependence and the diversification of industry, and the raising of the competitiveness of manufacturing; 4) the development of pleasant living conditions and urban development, and the solving of environmental problems; 5) the development of transportation and energy infrastructure, and; 6) the core urbanization of Vladivostok. A greatly interesting point is that if you reword the sixth objective by replacing Vladivostok with the core urbanization of Sapporo, then the six are the same as the tasks in the post-war development plan for Hokkaido. At the same time as forming a regional society which people can consider easy to live in, with a vast cold region, low population density, distant from the central cities, and with underdeveloped infrastructure, and being the basic challenge for East Siberia and the Russian Far East, it was also the challenge for Hokkaido, and now Hokkaido has become "an advanced regional society with production and living in harmony". The development of Hokkaido has a breadth where it wasn't a point

development, but a line development and an area development, and that was also due to the direct participation of the residents. I think that this method of approach should be examined for the development of the Russian Far East, and referring to Japan's experience in regional development, beginning with Hokkaido, may be meaningful for Russia at that time. There are expectations for the promotion of Japan-Russia interregional cooperation in such an area.

Fourth, there was a focus of interest among experts on energy issues: this was the China-Russia gas pipeline issue, the negotiations for which have been developing, and information was obtained that they may be concluded in the first half of this year. A compromise point has been found between the proposal of a low price from the Gazprom side and prepayment from the Chinese side, and if they conclude the negotiations, and gas pipeline supply to China is begun, then there will be the possibility of it leading to a price reduction in the Asia LNG market. As shown by Russia's economic growth rate for last year being a mere 1.3%, however, when you consider that the topping out of energy prices has had a profoundly negative effect on the Russian economy, and if it is taken that an agreement between China and Russia will lead to a reduction in the Asian LNG price, it would appear that this would not be desirable for Russia and it would be of great interest as to what would happen to Russia's strategy and also how the subsequent negotiations would turn out.

Next, regarding the economies by country, as the Executive Committee we focused on China and Russia. Regarding both countries, the report of the beginning of October 2003 titled "Dreaming with BRICs: The Path to 2050" by the US investment bank Goldman Sachs forecast that the BRICs would make use of their advantage as developing countries, and grow dynamically. China would overtake Japan in GDP in 2016, and Russia also would overtake Italy, France, Britain and Germany between 2024 and 2028. Actual growth, however, has been faster: China overtook Japan in GDP in 2010, and Russia too has already overtaken Italy, Britain and France in GDP, and from 2003 has been achieving rapid growth. However, China's GDP growth rate, from once being around 10% has slowed to around 7.5%, and Russia's GDP growth rate also has fallen from a 7-8% level in the 2000s to some 4%, and then last year to 1.3%. The economic growth of both countries appears to be reaching a turning point. At NICE this time around we discussed this point in depth.

For China, pointed out as factors for the growth-rate decrease there are the two traps of the "middle-income country trap" and the "systemic shift trap": that is, the difficulty of a growth-pattern shift from growth dependent on low wages and a surplus labor force towards growth dependent on innovation, and the difficulty of economic reform including the reform of state-owned enterprises. In addition to this the "trap of relations between the center and the regions" was pointed out, but for this a cycle of centralization and decentralization of authority in the area of public finance is repeated, and I think this is similar in

content to the pointing-out of a vicious circle that through that process gives rise to a bubble. I would like to confirm that the significance of China approaching a turning point in economic development is the point that these three traps lie in store. By doing so, naturally this means that hopes are ignited for the reform efforts of the Xi Jinping administration, but, just from my point of view, when you take into consideration that the *raison d'être* of the communist regime and the *raison d'être* of state-owned enterprises actually have a contrary relationship, then it would appear that genuine reform is no simple matter.

For Russia, the economic growth achieved via oil and natural gas exports, the trade surplus, and the increase in the income of residents has lost its growth dynamism accompanying the stabilizing of resource prices, and it has been shown that a growth mechanism differing from that to date is required, including diversification of the economy, the strengthening of the competitiveness of manufacturing, and the promotion of innovation. The systems seen as necessary to that end, however, are lacking, and their putting in place has become an urgent task. To give an example, last year the percentage increase in investment on the previous year was a mere 0.2%, and the outflow of capital via private-sector foreign investment and misrepresented transactions rose to a huge amount. This fact shows that a systemic mechanism exists where entrepreneurs dislike the domestic environment and send funds overseas. It was pointed out that to overcome this mechanism a genuine reform of the overall institutional landscape was essential, including the Ministry of Justice, the Ministry of Internal Affairs, the system of state ownership, and the taxation authorities, and it could be said that it has been shown, at the same time as hitting the target, how Russia's reforms are in difficulty. To put it in my own words, it is the case that judicial and political reforms are necessary before economic reform, and the formation of a robust Russian business mentality is called for, and to that end because activities to appeal to Russian businesspersons themselves are also extremely important, I think such mutual confidence-building among businesspersons as via the "Japan-Russia Association to Promote Interregional Business" is a key initiative.

Next, having looked at the international economy and the economies of the various nations, lastly I would like to raise the issue of corporate level. Against a backdrop where free trade areas and agreements such as the TPP and FTAs are taken as necessary, there is of course a corporate presence creating movement among nations. Both Japanese

and ROK firms are continuing shifting their specific gravity of activity, from efficiency-oriented direct investment into China focusing on exports to direct investment aimed at China's domestic market. By so doing, Japanese, Chinese and ROK firms have come to compete in the same market. Which country's firms among the three have what kind of advantages and whether they have a future are questions that are asked. The first keynote address focused on these questions, and extremely in-depth analysis was provided, based on an on-the-spot survey on what differences there are among Japanese, Chinese and ROK firms on such points as the design concepts in the development of manufactured goods, the structures for the development of manufactured goods, and management of personnel.

Although I can't give you the specifics, what have been detected are: the characteristic features, strengths and defects of the firms of the three countries from the perspective of the strategic selection by firms of either the modular-type design where functions and components have a one-to-one correspondence and with a functional sector development structure which matches this or of the integral-type structure where functional groups and component groups are intricately combined and with a functional sector-traversing project structure which matches this, and the approaches to human resource management corresponding to this selection. For Japanese firms the importance was also pointed out: for there being the strength of the two types of choice being carried out consistently; for the sectors where the efficiency is high for integral-type manufactured goods development and human resource management from the long-term viewpoint, and in addition; for carefully attending to "the concept creation work", or the shoots of innovation, intrinsic to the site of the manufactured goods development of the firms of developed countries after they have been caught up to. I think that these points are profoundly interesting in considering the future for the international competitiveness of Japanese firms. In the future also I would like to continue raising the corporate-level issue, including the approaches of firms in Northeast Asia.

With the above, I have made my closing remarks. I offer my heartfelt thanks to all of the report makers and everyone who came and listened intently. I would also like to thank the interpreters who have done a fantastic job over these two days. Thank you very much for your kind attention.

[Translated by ERINA]

特集2：朝鮮民主主義人民共和国の経済建設

特集にあたって

ERINA 調査研究部長・主任研究員 三村光弘

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）では、2011年末の金正日総書記の死去の少し前から経済建設、特に国民生活の向上に資する部門の活性化に力を入れてきた。このような政策がとられたのは、2009年11月の貨幣交換の失敗に起因すると思われる。この貨幣交換措置では、経済における国営部門の支配的地位を再び取り戻すために非国営部門に蓄積していた貨幣資産を没収的貨幣交換により、回収することが試みられた。同時に、市場（いちば）の運営や住民の外貨使用も禁止され、再び国営商業網による消費財の供給を行うことが企図された。しかし、それが失敗したことにより、朝鮮労働党および北朝鮮政府は、自国の経済が相当程度非国営部門によって支えられている現状を認識するとともに、非国営部門との「闘争方法」について、より洗練されたそれが必要であると考えはじめたようである。

北朝鮮は中国やベトナムとは異なり、現在のところ市場経済を国内経済に導入することはせず、社会主義計画経済を堅持し、生産手段の所有や生産財生産については国営部門を唯一正統な部門としつつ、非国営部門を民営企業として公認したり、それを育成したりしない政策をとっている。¹消費財の生産、流通については市場（いちば）を通じたルートを公認しつつ、農業や軽工業における国営部門の生産量拡大とシェア拡大に力を入れている。²また2013年からは、農業部門における生産者の責任感の育成と生産刺激を目的として、経済的インセンティブの強化を行っている。行き過ぎた理想主義を戒めつつ、社会主義分配原則により忠実になろうとしている。

近年、平壤を中心に住宅や住民便宜施設を多数建設しているのは、国民が経済発展を肌で感じるができるようになるためであると考えられる。農業および軽工業部門に注力しつつ、2013年以降は地方級「経済開発区」の指定により、海外直接投資の誘致による資金および技術の導入の権限を地方にも拡大している。

このような状況を北朝鮮の研究者はどのように見ているのだろうか。今号では、北朝鮮の研究機関に所属する4名の著者による4篇の論文を掲載した。

まず白明吉（朝鮮社会科学者協会室長）「最近の朝鮮民主主義人民共和国における経済建設成果」である。この論文は、ここ数年の北朝鮮における経済建設の成果について、その基幹部門である重化学工業、中でもとりわけ重点的な整備対象である「人民生活先行部門」（石炭、電力、金属、鉄道運輸）と農業部門、軽工業部門、文化その他の部門の4つの部門に分けて紹介している。

次に、林英燦（朝鮮社会科学院法律研究所研究員・副教授）「朝鮮民主主義共和国経済開発区法の基本内容に関して」である。この論文は、2013年5月29日に制定された「朝鮮民主主義人民共和国経済開発区法」の内容解説である。同法立法の背景やその内容について、詳しく紹介されており、資料的価値も高い。

次に、金新鎭（朝鮮社会科学院法律研究所室長）「朝鮮民主主義人民共和国における黄金坪・威化島経済貿易地帯の宣布と黄金坪・威化島経済貿易地帯法の構成体系について」である。この論文は、2011年12月3日に制定された「朝鮮民主主義人民共和国黄金坪・威化島経済貿易地帯法」の内容解説である。同地帯の指定に至る経緯とその理由、同法の内容の解説が簡潔にまとめられており、資料的価値も高い。

最後に、リ・ギョンナム（朝鮮社会科学院法律研究所研究員）「北東アジアの平和を実現する上で必要とする重要な国際法」である。この論文は、北朝鮮の立場から見た、北東アジアにおける平和を実現するためにどのような国際法的規定が設けられる必要があるのかをまとめており、北朝鮮が現在の北東アジアにおける国際関係をどのように見ているのかを知るうえで大変参考になる。特に、「朝鮮半島の非核化を国際法的に保障する法律的措置」が必要であるという主張は、北朝鮮が自国の非核化ではなく、「朝鮮半島の」非核化を主張しているという点とあわせて、北朝鮮の考え方を知るうえで注目すべき点であろう。

北朝鮮問題は、東西冷戦にその根を持ち、東西冷戦の終焉の後も北東アジアに存在し続ける冷戦構造に規定される面が大きい。したがってこの問題を北朝鮮一国の努力で解

¹ とはいえ、1990年代の「苦難の行軍」の時代に増加した非国営部門を完全に無くしてしまうというわけではなく、「黙認」しつつ、漸進的に国営部門を復活させることにより、非国営部門の割合を下げていく方向性を現在のところ見せているようである。

² その意味で、北朝鮮における一般市民の生活は、国営部門と非国営部門の双方にまたがって営まれていると言える。

決することを期待するのは現実的ではない。日本の旧植民地との関係の正常化、地域の安全保障における協力体制、地域全体を包含する経済協力の枠組みなど、解決すべき問題は多く、これらの問題の包括的な解決の中に北朝鮮問題の解決はあるのではないだろうか。北朝鮮経済の諸問題に

対する理解を深め、北朝鮮が国際社会に対してより開かれた国になるように手をさしのべることは、北東アジアに平和と安定をもたらすうえで重要であり、今回の特集がその一助になることを願う。

近年の朝鮮民主主義人民共和国における経済建設の成果 —人民経済先行部門と農業、軽工業、その他の部門—

朝鮮社会学者協会室長 白明吉

はじめに

近年、朝鮮では金正恩第1書記の精力的な指導によって、経済建設で大きな成果をあげている。2013年の新年辞において、金正恩第1書記は「経済強国の建設は、現在社会主義強盛国家建設の偉業を実行する全般において、最も重要な課題である」と語った。

経済建設と人民生活向上において、決定的な転換を起し、朝鮮を経済強国の地位に立たせ、人民に世の中で羨ましいことのない裕福な生活を送らせることは、朝鮮労働党と共和国政府の確実な決心であり、また意志でもある。

朝鮮では、人民経済先行部門、基礎工業部門発展の促進、経済建設の全般的な活性化、経済の技術再建、現代化の発展を促している。また、軽工業と農業の発展に力を入れ、人民生活を安定・向上させることに重心を置く原則に基づいてすべての経済事業を設計、組織および進行することを通じて多くの成果を上げている。

1. 人民経済先行部門

朝鮮では何よりも人民経済の先行部門、基礎工業部門である石炭、電力、金属、鉄道運輸部門の発展に大きな力を入れ、多くの成果を上げている。人民経済の先行部門、基礎工業部門の発展を促進させ、経済の高揚の突破口を開いていくことは、朝鮮の確実な意志であり、経済強国建設の基本戦略でもある。

朝鮮では昔から重工業を優先的に発展させ、軽工業と農業を同時に発展させる社会主義経済建設の基本路線を提示し、重工業の発展を優先させてきた。特に、金属工業、電力工業、石炭工業、鉄道運輸を人民経済の四大先行部門と規定し、その優先的な発展に最も関心を寄せてきた。

金属工業部門では金属製品生産企業所の技術再建、現代化促進と共に、自国の資源と技術で生産を増加させるため

の事業で進展を遂げてきた。金属工業部門では、新たな主体的な鉄の生産方法を完成させ、さまざまな先進技術を導入して銑鉄1トン当たりの輸入燃料の消費量を大幅に削減し、生産性を向上させるための事業が本格的に行われている。生産工程を最新技術で現代化させ、品質改善のための技術を確立し、切実な合金鉄問題を解決するための事業を促進している。

また、電極と合金鉄生産を朝鮮の資源と技術に依拠して増加させることにおいて、大きな成果をあげている。羅南炭鋳機械連合企業所では、能力の大きい電極プレスを自力の技術で研究・製作した。今回製作を完成した電極プレスは、金属工業部門で要求する大型電極を生産・保障することにおいて、重大な意味を持っている。富寧合金鉄工場では生産原価が比較的安く、冶金工学的特性の良い合金鉄を開発したことに続き、本格的な生産に入ったことをはじめ、各地の合金鉄生産基地の物質的な土台が一層強化されている。

重要な金属工場では既に収めた成果に基づいて、高温空気燃焼技術を導入する事業を継続して促進している。重要な金属工場に高温空気燃焼技術が導入されることによって、朝鮮に多い石炭に依拠した鉄鋼材生産比重が高まっている。

金策製鉄連合企業所では熱間圧延工程に高温空気燃焼技術を導入したことに続き、取鍋加熱工程に高温空気燃焼技術を導入することで鉄鋼再生産の主体化をより高い段階まで引き上げ、蓄熱体生産基地を建設している。千里馬製鉄連合企業所では、新たに創業した無煙炭ガス生産工程の気体燃料生産能力が高いことを利用して、次段階の対象である引抜鋼管生産工程と線材圧延加熱工程に高温空気燃焼技術を導入する事業を本格的に促進している。黄海製鉄連合企業所でも厚板圧延工程の加熱炉にこの技術を導入するた

めの事業を展開している。

端川製錬所では、生産過程に出る雑石を回収して利用する大規模の酸化亜鉛生産工程を新たに構築し、また鋳液工程の1段階の再建も成功裡に終了した。実利のある亜鉛生産基地が有数の有色金属生産基地に新たに建設されたことは、経済強国建設と人民生活向上のためのもう一つの大きな資源となる。

産業の基本動力である電力生産を増加することは、経済建設において大変重要な問題となる。水力資源が豊富な朝鮮で水力発電所建設を電気問題解決の基本方向と定め、その発展に大きな力を入れている。

朝鮮では元山青年発電所、金野江軍民発電所、礼成江青年1、2、6号発電所等の大規模水力発電所の完工に続き、10年以上かかった数十万キロワット能力の熙川発電所を3年という短期間で完成し、2012年4月に竣工を宣告する奇跡を実現した。当発電所が竣工することによって、首都平壤市の電気問題をより円満に解決し、清川江周辺の農地と住民地域を洪水被害から保護し、熙川地区と南興地区の工場、企業所の工業用水を円満に保障し、国の経済発展と人民生活向上に大きく貢献できるようになった。また、膨大な漁郎川2号発電所建設を短期間に完成させ、2013年7月に初試運転を成功させた。清川江においては、発電所を段階的に建設する熙川発電所2段階工事が積極的に促進されている。水力発電所には、従来に比べて効率がよく、寿命の長い新型水車が製作・導入されることで、電力生産を増やすための事業も積極的に推進されている。

その他、朝鮮では既にある火力発電所の効率を最大限に向上しながら、風力・地熱・太陽エネルギーをはじめ、自然エネルギーを利用した電力の生産にも大きな力を入れている。

朝鮮では石炭生産を増加することを、全般的な生産活性化のための優先的な課題として位置付け、資材と設備を最優先的に供給し、石炭生産の成長を促している。

石炭工業部門において、採炭過程で坑木消費を減らし、採掘率と生産性を著しく高める広幅坑道掘進式採炭技術の導入で模範を作り、その効果が向上することによって、拡大導入のための事業が積極的に推進されている。それとともに、重要炭鉱の現代化・科学化・情報化を実現し、各炭鉱で長距離ベルトコンベア対象建設を積極的に促進し、生産を大幅に増やしている。

鉄道運輸部門でも大きな成果を上げている。

まず、鉄道運輸部門では機関車と貨車の生産と修理に力を入れ、軌道強度を高めるための事業を推進し、物質・技術的土台をより強化している。機関車、貨車の生産と修理基地を適切に運営し、生産を増やすことは、鉄道運輸部門の物質・技術的土台を強化することにおいて、優先的に解決すべき重要な問題である。

朝鮮では金鐘泰電気機関車連合企業所、勝湖里コンクリート枕木工場等の各鉄道部門工場・企業所の生産工程の現代化事業で成果を収めることを通じて、現代的な機関車と貨客車が大量に生産できる土台を作り、コンクリート枕木生産で飛躍が起きるようになった。金鐘泰電気機関車連合企業所では生産工程の現代化によって、誘導電動機が設置される交流機関車¹「先軍紅旗」1号を自力で開発する成果を上げた。この機関車は従来の電気機関車に比べて総電力消費量が50%削減され、出力は2,000キロワット余りで、牽引力は1.5倍に高まり、また電気制動の導入とコンピュータによる制御により列車走行の安全性を確実に確保している。また、鉄道貨車用樹脂制動機器生産工程を現代化させ、新たな地上電動車（電車）と地下電動列車（地下鉄車両）を開発するための事業も成果的に行われている。

鉄道運輸部門で軌道強度を高めることが重要である。朝鮮では黄海製鉄連合企業所に現代的な重量レール生産工程を構築し、重量レールを大量に生産し、国の鉄道を重量化させている。また、古い鉄道に対する集中的な補修を行い、平壤～咸興、平壤～新義州間等の各鉄道区間の木製枕木をすべてコンクリート枕木に変え、多区間の電化工事と再建工事で成果を収めた。また、ロングレール鉄道区間を増やすための事業が積極的に進められている。2013年に数百キロの鉄道区間がロングレールに交換されたが、これは同年8月末時点で、前年の同期比で200キロメートル余りが交換されたことになる。

鉄道運輸部門では、また世界的な趨勢に合わせて輸送組織と指導を科学化・情報化させるための事業も積極的に進めている。全国的にコンピュータ網が形成され、現実的条件に合わせたアプリケーションを積極的に開発・導入させ、輸送組織と指導の科学性および柔軟性を著しく高めている。輸送指導情報基地の情報管理体系を完成させ、実用化段階まで高めるための科学技術的問題の解決においても、大きな成果を上げている。このように、各鉄道局と駅においても、輸送組織と指導の現代化を実現することで、機関車および貨客車の把握ならびに輸送組織をコンピュー

¹ [訳者注] 北朝鮮の電化方式は直流3,000ボルトなので、ここで言う交流機関車とは、日本でいうところのVVVFインバータ制御のようなものを指すと思われる。

タで操作できるようになった。

四大先行部門の発展を加速化させるための戦いの中で、金属・電力・石炭生産・鉄道貨物輸送量が増加することによって、既に準備されてある主体工業の生産潜在力が強く誇示された。

2. 農業部門

また、朝鮮では農業生産を劇的に増やし、人民の食品問題、食糧問題を円満に保障するための事業で大きな成果を上げている。朝鮮では農業を軽工業と共に、経済建設の主な達成方向と定め、すべての力を集中させている。

まず、農業部門では党の二期作の農業方針を貫徹することにおいて、先進的な営農技術と経験を積極的に受け入れ、坪当たりの穀物収穫量を劇的に高めている。

金正日総書記は耕作地面積が制限されている朝鮮において、食糧問題を解決する基本方途と農業の全般的な発展方向を決定した上、二期作方針を提示し、その貫徹のための努力を賢明に指導してきた。慈江道長江郡邑協同農場を訪れた金正日総書記は北部地区で二期作を行うことを考えれば、全国的な範囲で二期作は充分可能であり、その方向と方途を明確に指摘した。金正日総書記の指示を受け、各地の農村では近年、二期作を科学・技術的に行うための努力を経て、大きな成果を上げている。

多収量作物であるジャガイモは緊張した食糧問題を解決することにおいて効果的な二期作の前作物である。ジャガイモの坪当たりの収穫量は小麦、大麦より遥かに高く、耐寒性が優れ、また肥料の需要が少ない作物でもあるため、前作物として適切である。小麦・大麦に比べ何倍もでるジャガイモの葉茎は緑肥としての効果が高く、窒素の含有量も高いため、地力の向上に対しても効果的である。このようなことから、近年、穀物から穀物への二期作を小麦・大麦からジャガイモへと移している。

2012年、前作物としてのジャガイモの作付面積は2003年に比べ、2倍以上増加した。全国で前作物としてのジャガイモの作付面積が増加したことによって、種子問題を解決するための動きが展開された。無肥ルース種ジャガイモを円満に解決するための方途として、初春密植模範栽培による種ジャガイモの生産方法が研究完成され、近年は平地に幅広く導入された。また、全国的にジャガイモ貯蔵基地建設が基本的に終了した。ジャガイモを主とする二期作が新たな転換を迎え、もう一つの保障ができた。

また、二期作のための科学的な栽培技術と方法が広く研究・導入されている。朝鮮の自然気候条件と各地方の特性に合った科学的な営農技術、営農方法を研究・発展させ、それに基づいて二期作を科学・技術的にすることは党の二期作方針の重要な内容の一つである。畑の二期作に間作栽培方法が広く導入されていることは、二期作の栽培技術と方法をより発展させるための努力で実現した代表的な成果である。

この方法は完全二期作をするには温熱資源の足りない地域でも農作物の生育積算温度を十分に保障させ、収穫量の高い中間及び中間晩生品種を配置して、前後作で完全な産出量をあげることができる。昨年度、平安南・北道、黄海南道、南浦市の農村では、多くの面積に間作栽培方法を導入して二期作が成功した。慈江道と咸鏡北道でも畑の二期作の全面積に間作栽培方法を導入して成果を上げた。

特に異なる作物を交互に植える方法²による間作栽培方法が二期作の実践に大きく貢献をしている。平安北道泰川郡銀興協同農場では、畑の全面積にこの方法によるジャガイモ対トウモロコシ間作栽培方法を導入し、坪当たりの穀物収穫量を飛躍的に高めた。黄海北道黄州郡をはじめ、全国の多くの農村でもこの方法による間作栽培方法を畑の二期作に積極的に普及し、よい経験を積んだ。

科学的かつ集約的な稲作の栽培技術である大きな苗栽培技術が研究・完成され、水田の二期作が広く導入されることも大きな成果である。

平安北道雲田郡雲何協同農場、同新平協同農場、平安南道平原郡元庵、元和協同農場をはじめ、全国の多くの農場で水田二期作面積を体系的に増やしたことに合わせ、後作の大きな苗栽培を科学的に行い、前作で完全な産出を出す貴重な経験を積んだ。

また、農業部門では果樹と畜産、農産と畜産の高利型循環型生産体系³を確立し、草地を大量に造成して、草食畜産物を大量に飼育し、穀物とともに畜産物、果物生産を同時に増やしている。

近年朝鮮では、果樹と畜産の高利型循環型生産体系を導入した平壤市郊外の大規模的な大同江果樹総合農場をはじめ、各果樹農場を現代的に建設したことに続き、江原道の高山果樹農場の能率拡大工事を成果的に行った。大同江果樹総合農場より2倍以上広い面積に建設された高山果樹農場は1,000坪余りの面積を持った大規模果樹農場である。

平壤養豚農場に総合的な発酵飼料、添加剤生産工程が新

²【訳者注】原語では두줄모아심기である。

³【訳者注】原語では고리형생순환산체계である。

たに建設されることによって、原料投入から培養工程、発酵と乾燥、配合飼料の混合、出荷に至るまでのすべての工程が揃えられるようになった。

朝鮮東海岸の江原道にある洗浦台地を開墾して大規模の畜産基地に変え、人民により多くの肉を生産・保障しようとする党の意志と構想によって行われる大規模の牧草地造成事業の進展が促進されている。開墾事業が開始されて1年足らずの期間内に、数千坪の人口牧草地造成のための開墾を完成し、数万坪の自然牧草地を整備した。また、1,200キロメートル余りの道路、放牧道路を建設し、年230キロメートル余りの排水路を整備し、対象建設及び家畜確保事業を力強く推進させることで、朝鮮労働党の偉大な構想を前倒して実現させる突破口を開いた。

それ以外に、農業部門では林農複合経営方法を広く普及させ、食糧問題を解決し、野菜問題解決のため、各道にビニールハウスを積極的に建設している。平壤市では長天野菜専門協同農場で300棟余りに達する大規模野菜温室を1年以内という短期間に建設し、平壤市民に野菜をより円満に生産・供給するようにした。

国の土地面積を増やすための干潟開墾事業で大きな成果が上げられた。平安北道の大溪島干潟建設と郭山干潟第2段階建設が成果的に行われ、大溪島干潟内部網工事が竣工することで、大規模農場で安全に農作業に従事し、養魚と養殖ができるようになり、国の地図が変貌するまでになった。

3. 軽工業部門

近年、朝鮮では軽工業も飛躍的に発展している。軽工業部門においては、軽工業工場の現代化水準をより高い段階まで引き上げるための展望性のある目標を立て、他部門で歩んできた段階を追い越し、最新科学技術に基づいた特色のある消耗品を開発し、生産を増やすための事業が活発に展開されている。

まず、朝鮮では紡織工業の発展に力を入れている。紡織工業を活性化しなければ、人民の衣類の問題が解決できず、靴の生産に必要な布の原料を十分に供給することができない。

平壤紡織機械工場で性能の高い柔軟窓対織機⁴を開発するための事業が成功を収めることによって、現代的な紡織機をより多く生産して紡織工場に供給できるようになり、各地の紡織工場にある在来式紡織機械を柔軟窓対織機に改造するための事業も成功を収めている。

咸興毛紡織工場では現代的な編織物生産工程を新たに建設し、試運転に成功した。数千トン能力の編織物生産工程

が建設されることによって、上質の編織物を咸興編織工場に供給し、靴下とセーターをはじめとする上質の人民消耗品がより多く生産できる土台が作られるようになった。

朝鮮では近年軽工業工場の現代化を積極的に実現しており、現代化の高い水準で実現された新たな軽工業基地を多く建設した。

食料日用品工業部門の工場、企業所の現代化が積極的に推進されている。

慈江道の江界ワイン工場、平壤市万景台区域の船興食料工場をはじめとする各工場においては、新世紀産業革命の要求に従って、生産の初工程から包装工程に至るまで現代化水準をより向上するための事業を積極的に推進していくことを通じて、生産土台をより強化している。

平壤基礎食品工場の現代化工事が成果を収めている。新たに再建された平壤基礎食品工場は、原料投入から包装に至るまで、すべての工程が自動化され、生産文化、生活文化が高い水準で保障された現代的な基礎食品生産基地である。この工場では味噌、醤油をはじめ、さまざまな基礎食品を生産して首都市民に供給している。

平壤化粧品工場、新義州化粧品工場、平壤日用品工場等多くの工場においては、生産工程を現代的に改造し、先進的な科学技術の導入事業を積極的に展開し、各人気消耗品を開発・生産している。平壤靴下工場の男性靴下職場と平壤穀産工場の先行工程、平壤子供食料品工場の豆乳・粉乳生産工程をはじめ現代的な生産基地が数多く建設された。

軽工業においては、地方工業の地位と果たす役割は大変重要である。地方工業は、地方の原料・資源を活用して、消耗品に対する人民の需要を満足させ、人民の物質・文化生活を向上させるために創設された工業である。

中央工業と地方工業を正しく配合して発展させることは、社会主義経済建設における重要な要求である。中小規模の地方工場を適切に配合して建設・運営すれば、原料輸送と製品の供給にかかる費用が削減できるだけでなく、国のすべての地域を均衡的に発展させることができる。

金正恩第1書記は2013年3月、全国軽工業大会での結論において、社会主義経済建設と人民消耗品の生産に大きく貢献した素晴らしい歴史と誇り高い伝統を持っている地方工業が、人民生活向上のために進めている今日の大進展においても自国の威力を十分に誇示すべきであると語られ、自ら地方産業の模範を創造し、一般化させるように指示した。

金正恩第1書記は2013年6月、現代化された平安北道の昌城食料工場を現地指導した。2010年11月、新世紀の要求

⁴【訳者注】原語は유연창대직기である。

に合わせて地方経済をより発展させるための綱領的な指導意図に従って新たに現代化された昌城食料工場は、山でとれる果実を液化して貯蔵する流れ式工程と性能の高い超臨界抽出機を新たに設置して前処理工程の技術再建事業を高い水準で実現した地方産業工場である。金正恩第1書記は同工場で生産した酒とサイダー、砂糖煮、ゼリー、醤油、味噌等を見て、素晴らしい、中央の工場生産される製品に近いと語られ、この工場は地方経済を発展させ、自立していくことに対する党の方針の正当性を実証する工場であると語った。

現在、地方産業工場では地方原料資源を最大限に探究・動員し、地方産業工場をフル稼働させ、また科学技術に依拠して、地方産業工場を昌城食料工場のレベルまで引き上げていくための事業を積極的に展開している。2012年の地方予算収入が前年比13.8%増で遂行されたことは、朝鮮における地方産業の飛躍的な発展を示している。

また、朝鮮では科学技術を積極的に活用して機械製作工業、化学工業をはじめ人民経済の他の部門も急速に発展している。現代的な工場、企業所を新たに建設し、古い生産工程を新たに現代化する事業で多くの成果を上げている。

人民経済のすべての部門・機関において、最先端突破戦が積極的に展開された結果、各地の工場、企業所で2012年に100台以上の重要工作機械をはじめとする設備がCNC⁵化され、200以上の重要生産工程が現代化される誇り高い成果が上げられた。

「咸南の炎」の中で、興南肥料連合企業所で化学工場の基礎原料であるメタノール生産工程が完成され、生産が始まった。

端川港、南浦ガラス食器分工場のガラス瓶生産工程、咸鏡北道の巫山鉦山連合企業所2号大型円錐型破碎場、慈江道の3月5日青年鉦山有色金属生産基地、咸鏡南道の龍川鉦山選鉦場等重要な対象の竣工と操業が成果を収め、自立的工業の土台が一層強化された。

2013年には、城川江網工場、宝城キノコ工場、ビタミンC工場、携帯電話機生産工程等、各工場と工程が先端技術で新たに建設・操業され、平城合成皮革工場、咸鏡南道の剣徳鉦業連合企業所第3選鉦場磨光職場等の各対象が新たに再建された。

最先端技術の新たな製品も開発され、生産されている。

朝鮮の技術者、労働者は金正日総書記が生涯の末日まで関心を寄せた生産財を生産する機械⁶である重心駆動の大型

複合加工盤を製作し、その試運転を成功させた。最先端技術の生産財を生産する機械の誕生は新たな高い段階に上った朝鮮のCNC機械工業の発展の様相を示している。

形もよく、軽く、通話と学習に必要な各サービス機能が設置されて、利便性が高く、保安性が徹底的に保障された新型「アリラン」携帯電話機が生産販売され、人民の好評を受けている。

また、朝鮮に資源の多い天然繊維を利用して、粉末雲母結合剤を開発し、製造方法を研究完成し、生産工程を新たに確立し、過去よりエネルギーを節約しながらも高圧電動機絶縁に使われる上質の粉末雲母紙が製造できるようになった。

龍城の労働階級は自国の力と技術で地熱水を利用して公共建築物と住宅の冷・暖房が確保でき、従来に比べてエネルギーが2.5倍に達する地熱設備を開発し、試運転も成果を収めた。

平城蒸着工具開発会社では輸入に依存していた炭化タングステン朝鮮の鉦石から得られる現代的な超微粒子軽質合金原料分工場を自力で建設し、自力で作った粉末を利用して需要の高い各種軽質合金工具生産を開始した。

また、朝鮮では人民の物質・文化生活により便利な環境と条件を確保するための建設事業においても飛躍的な発展を遂げている。

4. 文化、その他の部門

人民の利益を最優先させ、人民による文明的で便利な物質・文化生活条件を保障する金正恩第1書記の精力的な指導によって、近年、朝鮮では住宅と文化厚生施設建設で驚くべき奇跡を継続的に創造している。

2012年、朝鮮では金日成主席の誕生100周年を迎え、偉大な将軍が生前に構想した現代的な倉田街と綾羅人民遊園地、平城民俗公園と柳京院、人民野外スケートリンクを記念碑的な建築物として見事に建設した。

金日成主席と金正日総書記の銅像のある万寿台の丘から大同江岸にかけて新たに建設された倉田通りには朝鮮労働党の自主的な建築美学思想を具現し、造形化・芸術化・公園化が見事に実現された人民劇場と超高層・高層ビル、各種福祉施設が次々と建設された。朝鮮人民はこの膨大な建設工事を1年未満の短期間に完成し、新たな平壤速度を創造した。

平壤の大同江岸にある綾羅島に新たに建設された綾羅人民遊園地は、イルカ館と水遊び場、遊技場、ミニゴルフ場

⁵【訳者注】 コンピュータ数値制御。ここではファクトリーオートメーション (FA) を意味していると考えられる。

⁶【訳者注】 原語では어미기계である。

等で構成された世界的レベルの総合遊園地である。金正恩第1書記は数回に渡って遊園地建設現場を訪れ、建設方向と方途を明らかに指示し、提議されるすべての問題を解決した。そのおかげで、綾羅人民遊園地は最上レベルで短期間に完成されることができた。

朝鮮民族の悠久な民俗伝統を示す民俗公園を建設することについての将軍の遺訓を受け入れ、平壤市大城山地区に民俗公園が新たに建設された。平壤民族公園は総敷地面積が200ヘクタールに達し、朝鮮の歴史と民俗文化を歴史的に、地方別に集約化して示す愛国主義教養の拠点である。

朝鮮労働党の指導の下で、世界的な都市、先軍文化の中心地に転変されている首都平壤の様相に相応しく、独特な建築美を示す柳京園と人民野外氷上場は世界に誇り高いもう一つの記念碑的な建築物である。

柳京園は沐浴と理髪、美容、按摩、治療体育等すべての便宜サービス条件を現代的に備え、一日7,200人が収容できるように建設された総合的な文化厚生施設である。人民野外スケートリンクは勤労者と青少年が年中スケートとローラースケートを楽しみ、体力を鍛える最上の条件を備えた大衆体育基地、人民の文化休憩場である。

2013年も朝鮮では大建設戦闘を積極的に展開し、銀河科学者通りをはじめ現代的なアパートと紋繡プール、馬息嶺スキー場、玉流子供病院、柳京口腔病院、美林乗馬クラブ、綾羅人民体育公園と平壤国際サッカー学校等多くの対象を竣工した。

金正恩第1書記の崇高な人民観、未来観の下で、風致秀麗な大同江岸に新たに建設された大規模の総合紋繡プールは、勤労者と青少年が文明的で幸福な情緒生活を思い切り享受できる人民の文化休憩場である。10万9,000平方メートルに達する膨大な敷地に建設された紋繡プールには、各種の水滑り台、水槽で飾られた野外水遊び場、総合的な室内水遊び場、紋繡体力回復園、室内体育館等人民が四季に渡って水遊びを楽しみながら休憩するために必要なすべての条件が全部整備されている。

ゲレンデの数と総延長が世界的レベルであり、自然が楽しめ、また田舎風景のあるホテルとスキーサービス及び宿泊建築物、ヘリ着陸場等が最上のレベルで整備された馬息嶺スキー場は、体育と観光、休憩に必要な条件を完璧かつ見事に備えた世界一級レベルのスキー場である。人民が将来に渡って恩恵を受け、社会主義の富貴栄華が享受できるようになる文明国の象徴である馬息嶺スキー場の完工は、万難と試練を乗り越え、党に忠誠な朝鮮人民の夢と理想を実現させるもう一つの慶事である。

大同江岸の紋繡地区に位置する最新式の医療設備を備え

た子供総合病院－玉流子供病院の延べ建設面積は3万2,800平方メートルであり、6階建ての建物からなり、病院敷地を選定した時からわずか9カ月余りの期間内に見事に建設された。

柳京口腔病院は口腔疾病の予防と治療のための物質・技術的条件が保健医療的要求に合わせて十分に整備され、建築の造形化・芸術化が高い水準で実現された現代的な医療福祉基地である。

平壤市郊外の美林地区に人民に対する愛の記念碑的な創造物である乗馬クラブが見事に建設され、竣工された。62万7,000平方メートル強にのぼる膨大な敷地面積に建設された美林乗馬クラブは、勤労者と青少年の体力訓練に貢献する総合的・現代的な大衆乗馬福祉基地である。日々高まる人民の文化情緒的要求に合わせて最上のレベルで整備された乗馬クラブには乗馬走路と乗馬訓練場、乗馬知識普及室と疲労回復院、獣医病院、種畜研究所をはじめ、乗馬運動と教育に必要なすべての条件と環境が全部整備されている。美林乗馬クラブは人民の最高理想を実現するために戦う朝鮮労働党が、人民に与えるもう一つの贈り物である。朝鮮ではこの膨大な工事課題を7カ月余りの期間内に完工した。

20万平方メートル余りの敷地面積を持つ綾羅人民体育公園はサッカー場、バスケット場、バレーボール場、ローラースケート場をはじめ、各種大衆体育施設と小公園、清涼飲料店で構成された総合的な体育福祉基地である。平壤国際サッカー学校は教師と宿舎はもちろん、文化厚生施設まで現代的に整備したサッカー選手後継者養成基地である。

おわりに

2011年12月、金正日総書記が亡くなり、大国葬を迎えた朝鮮人民が米帝国主義者とその追従勢力の核戦争挑発策動と反共和国対決騒動に備え、国防力を百方に強化しながら、経済建設と人民生活を向上させる面で成果を上げたことは、朝鮮労働党の革命的・人民的な路線と政策、金正恩第1書記の賢明な指導に従って、全人民が社会主義経済強国を快く建設することに対する不屈の信念と意志で果敢に戦った結果である。

今年2014年も、朝鮮では農業部門と建設部門、科学技術部門を先頭に先行部門、基礎工業部門をはじめの人民経済のすべての部門において、革新の情熱が燃え上がっている。

偉大な指導者の下で、党の思想と指導を絶対的に信じて従い、その周りには一心団結された人民がおり、数十年間築いてきた自立的な民族経済の確実な土台を持っていることから、朝鮮は必ず経済強国として建設されるに違いない。

[朝鮮語原稿をERINAにて翻訳]

朝鮮民主主義共和国経済開発区法の基本内容に関して

朝鮮社会科学院法律研究所研究員・副教授 林英燦

敬愛する金正恩同志は以下のように話した。

「元山地区と七宝山地区を始めとする国の諸地域で観光地区をうまく運営し、観光を活発に展開し、各道は自身の実情に合わせて経済開発区を決め、特色的に発展させなければなりません。」¹

2013年5月29日、朝鮮民主主義共和国最高人民会議常任委員会の政令で経済開発区法が採択された。これは現時期『馬息嶺（マシシリョン）速度』を創造して、社会主義建設のすべての前線において、新たな全盛期を開いていくことに関する党の呼びかけを貫徹するためのもう一つの法律的措施となる。

経済開発区法は7章62条と附則2条で構成され、7章の題目は経済開発区法の基本、経済開発区の創設、経済開発区の開発、経済開発区の管理、経済開発における経済活動、奨励及び特惠、申訴および紛争解決となっている。経済開発区法では、まず本法の使命と経済開発区の提起及び類型、経済開発区の創設事業主管機関、経済開発区事業の奨励、制限、禁止、投資家の権利、財産、人身保障、適用法規と関連する一般的かつ原則的な問題を規定している。

経済開発区法は経済開発区の創設と開発、管理における制度と秩序を正しく立て、対外経済協力と交流を発展させることを通じて国の経済を発展させ、人民生活を向上させることに貢献することを使命としている。経済開発区は国家が特別に定めた法規に従って、経済活動に特惠が保障される特殊経済地帯である。経済開発区には工業開発区、農業開発区、観光開発区、輸出加工区、先端技術開発区等の経済及び科学技術分野の開発区等が含まれ、国家はそれを管理所属に従って、地方級経済開発区と中央級経済開発区に区分して管理するようにする。

外国の法人、個人と経済組織、海外の同胞は経済開発区に投資することができ、企業、支社、事務所等を設立し、経済活動を自由に行うことができる。国家は投資家に土地利用、労力採用、税金納入等の分野で特惠的な経済活動条件を保障する。

経済開発区においては、インフラ建設部門と先端科学技術部門、国際市場で競争力の高い商品を生産する部門の投資を特別に奨励し、投資家に付与された権利と投資財産、

合法的に得た所得を法的に保護する。

経済開発区の創設と関連した実務的な事業は中央特殊経済地帯指導機関が統一的に管理し、国家は経済開発区の創設と関連して、対内外的に提起される問題を中央特殊経済地帯指導機関に集中させて処理するようにする。国の安全と住民の健康、健全な社会道徳生活、環境保護に障害を与えるか、もしくは経済技術的に遅れた対象の投資と経済活動は禁止する。国家は投資家の財産を国有化したり、収用したりせず、社会公共の利益と関連してやむを得ず投資家の財産を収用し、または一時的に利用する場合は、事前に通知し、その価値を適時に十分に補償するようにする。

経済開発区において、共和国の法に従って、個人の身辺の安全を保護し、法に根拠せずに拘束、逮捕し、または居住場所を捜索しない。また、わが国と該当国の間で、身辺安全に関する条約が締結された場合にはそれに従う。

経済開発区には経済開発区法、同法にともなう規定、そして細則が適用される。羅先経済貿易地帯と黄金坪・威化島経済地帯、開城工業地区、金剛山国際観光特別区はこの法で言及する経済開発区に含まれない。経済開発区法においては、経済開発区の創設原則、経済開発区と関連して提起される問題の処理など、経済開発区と関連した問題を規制している。

経済開発区を選定するうえでは、対外経済協力・交流に有益であり、国の経済及び科学技術発展に貢献することができ、住民地域とある程度離れ、国家が定めた保護区域を侵害しない地域を経済開発区に選定する原則を守らなければならない。機関、企業所、団体は外国の投資家から経済開発区の創設、開発と関連した問題が提起されたら、中央特殊経済地帯指導機関に提起された内容を資料として回付しなくてはならず、中央特殊経済地帯指導機関は提起された資料を具体的に検討し、確認して処理しなければならない。

外国の投資家が経済開発区に投資しようとする場合、自国政府の事前承認を受け、その状況を該当する機関に資料として通知しなければならない。自国の法に従って、政府の承認を受けなくて済む場合は、承認通知を要しない。

地方級経済開発区の創設申請資料は、該当する道（直轄

¹ 金正恩「朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議における報告」『労働新聞』2013年4月2日付
[<http://www.kcna.co.jp/calendar/2013/04/04-02/2013-0402-011.html>]

市) 人民委員会が中央特殊経済地帯指導機関に提出する。この場合、道(直轄市)内の該当機関と協議した資料と共に提出する。

中央級経済開発区の創設申請資料は定められた手順に従って、該当機関が作成して中央特殊経済地帯機関に提出する。この場合も該当機関と協議した資料と共に提出する。

経済開発区の創設申請に関する承認は、該当する国家審議委員会が行う。

経済開発区法においては、経済開発の原則、開発当事者、開発承認、開発計画作成と承認、開発方式など開発と関連した具体的な問題を規制している。経済開発区の開発は、計画によって段階別に行い、投資誘致を多角化し、経済開発区とその周辺に自然生態環境を保護する原則、土地と資源を合理的に利用し、生産とサービスの国際競争力を高め、経済活動の便宜と社会公共の利益を共に保障する原則、該当する経済開発区の持続的かつ均衡的な発展を保障する原則で行う。

外国の投資家は承認を受け、経済開発区を単独、または共同で開発することができる。わが国の機関、企業も承認を得て、経済開発区を開発することができる。開発企業についての承認は中央特殊経済地帯指導機関が行う。

中央特殊経済地帯指導機関は開発企業を登録し、開発事業権承認証書を発給する。経済開発区の開発総計画と細部計画は地域国土建設総計画に基づき、該当する機関または開発企業が作成する。開発総計画の承認は内閣が、細部計画の承認は中央特殊経済地帯指導機関が行い、開発計画の変更承認は該当計画を承認した機関が行う。

経済開発区の開発方式は、該当する経済開発区の特性と開発条件に合わせ、国の経済発展に貢献できる合理的な方式で規定することができる。開発企業が土地を賃貸する場合、該当国土管理機関と土地賃貸借契約を結ばなければならない。土地賃貸借契約には賃貸期間、面積と区画、用途、賃貸料の支払い期間と支払い方法、その他の必要な事項を定める。

該当する国土管理機関は、土地の賃貸借契約に従って土地の賃貸料を支払った企業に土地利用証を発給しなければならない。経済開発区の土地賃貸期間は最長50年間までとし、土地賃貸期間は該当する企業に土地利用証を発給した日から計算する。土地賃貸期間が終了した企業は、必要によって契約を再更新し、借りた土地を継続して利用することができる。機関、企業所、団体が外国の投資家と共に開発企業を設立する場合、法規の規定にしたがって土地利用権を出資することができる。経済開発区において、開発区域内にある建築物と付着物の撤去、移設と住民の移住にか

かる費用は開発企業が負担する。

経済開発区のインフラと公共施設建設は開発企業が行う。開発企業は規定されたとおりインフラ、公共施設の建設に関して他の企業を関与させることができる。企業は土地利用権と建築物所有権を売買、再賃貸、贈与、相続、または抵当することができる。開発した土地の利用権と建築物の売買、賃貸価格は開発企業が定める。

企業は土地利用権、または建築物所有権を取得した場合、管理機関に登録し、該当証書の発給を受ける。土地利用権、建築物所有権が変更された場合には、変更登録をし、該当証書を改めて発給される。

経済開発区法においては、経済開発区管理機関、管理原則、特殊経済指導機関の事業内容、管理機関の構成と責任者、管理機関の事業内容など経済開発区管理と関連した問題を規制している。経済開発区管理は、中央特殊経済地帯指導機関と該当する道(直轄市)人民委員会の指導と協力の下で経済開発区管理機関が行う。

管理機関は該当する経済開発区の実情に合わせて管理委員会、管理事務所等の名称で組織することができる。管理機関は法律を厳格に遵守、執行し、企業の独自性を保障し、経済活動に対する特惠を提供する原則の下で国際慣例を考慮し、開発区を管理する。管理機関は該当する経済開発区の実情と実利に合わせて、必要な成員で構成され、責任者は管理委員会委員長、または管理事務所の所長である。責任者は管理機関を代表し、管理機関事業を主管する。

管理機関は経済開発区の開発、管理に必要な準則作成、投資環境の構成と投資誘致、企業の創設承認と登録、営業許可、対象建設許可と竣工検査、対象建設設計資料の保管、土地利用権、建築物所有権の登録、企業の経営活動協力、インフラと公共施設の建設、経営に対する監督及び協力、環境保護と消防対策、管理機関の規約作成、その他中央特殊経済地帯指導機関と道(直轄市)人民委員会が委任する事業を行う。管理機関は自体予算を編成し、執行しなくてはならず、それと関連した資料を該当する人民委員会、または中央特殊経済地帯指導機関に提出しなければならない。

経済開発区法においては、企業創設申請、手続き手順の簡便化、企業登録と法人資格、労力採用、労賃制定、商品及びサービス価格など経済開発区での経済活動と関連する具体的な問題を規定している。

経済開発区に企業を創設しようとする投資家は管理機関に企業創設申請資料を提出しなければならない。管理機関は企業創設申請資料をもらった日から10日以内に企業創設を承認するか否を決し、その結果を申請者に通知しなければならない。

中央特殊経済地帯指導機関と該当する道（直轄市）人民委員会、管理機関は企業の創設と関連した申請、審議、承認、登録等の手続き手順を簡便化しなければならない。企業創設承認をうけた企業は定められた期間内に創設登録、住所登録、税関登録、債務登録を行わなければならない。企業は管理機関に創設登録をした日からわが国の法人となる。しかし、外国の企業の支社、事務所はわが国の法人にならない。経済開発区の企業はわが国の労力を優先的に採用しなくてはならず、該当する労働行政機関に労力採用申請資料を提出し、労力の保障を受けなければならない。必要な場合は、管理機関と合意したうえ、外国の労力を採用することができる。経済開発区の従業員の月労賃最低基準は、中央特殊経済地帯指導機関が管理機関、または該当する道（直轄市）人民委員会と協議して定める。

経済開発区においては、企業間で取引される商品の価格、サービス価格、経済開発区内の企業と開発区外のわが国の機関、企業所、団体間で取引される商品の価格は国際市場価格によって当事者が協議して定める。

経済開発区において、企業の会計計算と決算は経済開発区に適用する財政会計関連法規に準じ、財政会計関連法規で定めていない事項は国際的に認定する会計慣習に従う。経済開発区において、企業所得税率は決算利潤の14%、奨励する部門の企業所得税率は決算利潤の10%とする。

経済開発区で流通貨幣と決済貨幣は朝鮮ウォン、または定められた貨幣とする。経済開発区に持ち込んだ財産と合法的に取得した財産は経済開発区外に持ち出すことができる。

経済開発区において、知的所有権は法的保護を受ける。知的所有権の登録、利用、保護と関連した秩序は該当する法規に従う。

経済開発区においては、該当する地域の自然風景と環境、特性に合わせた観光資源を開発して、国際観光を發展させるようにする。投資家は定められた通り、観光業を営むことができる。

通行検査、税関、検疫機関と該当する機関は経済開発区の開発と管理、投資家の経済活動に支障がないように人員、運輸手段の出入りと物資の搬出入を保障しなければならない。

経済開発区において、外国人投資企業と外国人は定められた通り、有価証券を取引することができる。

経済開発区においては、開発区での奨励と特恵問題につ

いて規制している。経済開発区において、企業用土地は実質需要によってまず提供され、土地の使用分野と用途によって賃貸期間、賃貸料、納付方法でそれぞれ異なる特恵を与える。インフラ施設と公共施設、奨励部門に投資する企業に対しては、土地位置の選択で優先権を与え、定められた機関に該当する土地利用料を免除することができる。

経済開発区において、10年以上運営する企業に対しては、企業所得税を減じまたは免除する。企業所得税の減免期間、減税率と減免期間の計算始点は規定として定める。投資家が利潤を再投資して登録資本を増やし、または新たな企業を創設して5年以上運営する場合には、再投資分に該当する企業所得税額の50%を還付する。インフラ建設部門に再投資する場合には、納付した再投資分に該当する企業所得税額の全部を還付する。経済開発区において、開発企業は観光業、ホテル業等の対象となる経営権取得で優先権を持ち、開発企業の財産とインフラ施設、公共施設運営には税金を賦課しない。

経済開発区においては、特恵関税制度を実施する。経済開発区建設用物資と加工貿易、仲介貿易、補償貿易を目的として持ち込む物資、企業の生産、または経営用物資と生産した輸出商品、投資家が使う生活用品、その他に国家が定めた物資には関税を賦課しない。

経済開発区において、物資の搬出入は申告制とする。物資を搬出入しようとする場合には、物資搬出入申告書を作成して該当する税関に提出する。

経済開発区法においては、申訴および紛争の解決問題に対して規制している。

経済開発区において、個人または企業は管理機関、中央特殊経済地帯指導機関、該当する機関に申訴することができる。申訴を受けた機関は30日以内に処理をし、その結果を申告者に通知しなければならない。経済開発区において、当事者は調停の方法で紛争を解決することができる。調停案は紛争当事者の意思に基づいて作成し、紛争当事者が署名することにより効力を持つ。

紛争当事者は仲裁協議によってわが国、または外国の国際仲介機関に仲裁を提起して紛争を解決することができる。仲裁手続きは該当する国際仲裁委員会の仲裁規則に従う。紛争当事者は該当する経済開発区を管轄する道（直轄市）裁判所、または最高裁判所に訴訟を提起して紛争を解決することができる。

[朝鮮語原稿をERINAにて翻訳]

朝鮮民主主義人民共和国における黄金坪・威化島経済貿易地帯の 宣布と黄金坪・威化島経済貿易地帯法の構成体系について

朝鮮社会科学院法律研究所室長 金新鎬

金正日総書記は以下のように指摘した。

「国と国の間の経済文化的協調と交流を発展させれば、互いに足りない部分を補充し、力を合わせて早く発展することができ、政治的団結も強固にすることができます。」

完全な平等と互惠の原則の下で、外国との経済協調関係を拡大発展させていくことは、わが共和国政府が終始一貫して堅持している対外政策である。

敬愛する金正日同志は、我が国の経済発展の現実的要求と変化した国際情勢の要求に対する科学的洞察に基づいて、羅先経済貿易地帯、黄金坪・威化島経済地帯だけではなく該当する地域の特性に合わせて経済開発区を建設し、それを通じて対外経済関係を拡大・発展させることに関する賢明な方針を提示し、その実現のための事業を精力的に指導した。

最近、共和国では羅先経済貿易地帯法が全面的に修正・補充され、黄金坪・威化島経済貿易地帯法と経済開発法が新たに制定・公布された。あわせて我が国と中国政府間の諸件の協定と協議書が採択されることで、外国投資家が羅先経済貿易地帯や黄金坪・威化島経済貿易地帯、共和国の該当する地域に投資することを奨励し、彼らの合法的な権利と利益を保護し、国際経済関係発展の現実的要求に合わせて国の対外経済関係を新たな高い段階へと引き上げる確実な法的条件が整備されるようになった。

共和国において、黄金坪・威化島経済貿易地帯をも特殊経済地帯として宣布するようになったのは、同地帯が特殊経済地帯に成りうる十分な条件を備えているからである。

黄金坪・威化島経済貿易地帯は平安北道の鴨緑江下流、具体的には鴨緑江の河口付近に位置している平坦な島で構成され、東部は我が国の平安北道の龍川郡、西部は中国の丹東市に面している。黄金坪・威化島経済貿易地帯が特殊経済地帯になりうるのは、第一にこの地区の交通条件がたいへん便利だからである。黄金坪・威化島経済貿易地帯は、朝中国境と東北アジアの中心に位置している国境、河川、海洋国境沿線、川岸、沿海からなる独特な地域的な優勢を持っている。また周辺との関係を見ると、鉄道、道路、航路で中国の丹東市とつながり、その脇には建設中である新鴨緑河大橋があり、朝鮮半島とユーラシア大陸を連結する重要な通路となっている。平壤と丹東間の距離は220kmで

あり、両都市間の道路と鉄道、港は我が国と中国の経済貿易往来において重要な幹線交通となっている。

黄金坪・威化島経済貿易地帯は朝中経済貿易の主要な交通路上に位置している。朝鮮と中国との貿易は長い歴史を持ち、近年さらに発展している。現在、中国は我が国最大の貿易相手国となっている。朝中貿易貨物の半分以上が、新義州－丹東間の橋で輸送されている。現在、我が国に対する丹東市の貿易は多様化の方向へと発展しており、貿易方式における基本は辺境貿易、加工貿易、仲介貿易、物々交換である。黄金坪・威化島地区が特殊経済地帯になることができるのは、朝中両国の政府が実施する政策が黄金坪・威化島経済地帯開発に有利な条件を与えているからである。

わが共和国の政府は、近いうちに経済強国建設の戦略的目標を実現するため、経済発展を急いでおり、人民生活を向上させることを経済建設の重点として提起し、経済発展速度を加速化させている。最近、中国政府も東北工業基地振興戦略目標を提起し、遼寧省の沿海経済地帯の開発を国家戦略として提示することで、遼寧省沿海の各地域の開発および建設により有利な環境を作り上げている。

2010年5月から朝中両国の政府は、羅先経済貿易地帯と黄金坪・威化島経済地帯の開発を共同で促進することについて協議し、我が国の平安北道人民委員会と羅先市人民委員会、中国の遼寧省人民政府と吉林省人民政府の間で積極的にこの方針を受け入れ、地域発展の特殊な方式と政策を模索し、互いに協議しながら必要な措置を取っている。

黄金坪・威化島地区が特殊経済地帯となることができるのは第二に、我が国と中国の間は経済的側面で相互補完性が充分あるからである。我が国は地下資源、労力資源、森林資源、海洋資源、観光資源が豊富で、すでに埋蔵量が探査確定された鉱物だけでも数百種類に達する。その中でも黒鉛、マグネサイトの埋蔵量は世界で上位を占め、鉄鉱石とアルミニウム、亜鉛、銅、銀をはじめとする非鉄金属と石炭、石灰岩、雲母、石綿をはじめとする非金属鉱物の埋蔵量は大変豊富であることが知られている。中国・丹東市は東北地域の重要な港湾および工業都市として、道路、鉄道、港および物資流通産業の発展速度が速く、軽工業および紡織業、機械および電子工業、機械および計量器工業が発展し、食糧と食料品、各種商品が多く生産されている。

黄金坪・威化島地区が特殊経済地帯として宣布されたのは、2011年6月6日である。わが共和国政府は最高人民会議常任委員会政令第1693号で黄金坪・威化島地区を経済地帯として宣布した。わが共和国が黄金坪・威化島地区を経済地帯として宣布したことは、伝統的な中朝親善を強化し、対外経済関係を拡大発展させるためである。

決定には3つの内容が含まれている。第一に、黄金坪・威化島経済地帯を設置すること、第二に、経済地帯に朝鮮民主主義人民共和国の主権が行使されること、第三に、経済地帯開発をまず黄金坪地区から行うことである。¹

朝鮮民主主義人民共和国黄金坪・威化島経済地帯法は次のような構成体系から成り立っている。同法は、2011年12月3日最高人民会議常任委員会政令第2006号で制定・公布された。同法は、総7章74条と2条の附則からなる。具体的には、第1章は経済開発区法の基本、第2章は経済地帯の開発制度、第3章は経済開発区の管理制度、第4章は企業の創設および登録、運営制度、第5章は経済活動の条件保障制度、第6章は奨励および特惠制度、第7章は申訴および紛争解決制度となっている。

第1章「経済地帯法の基本」には、同法の目的と経済地帯の地位および位置、経済地帯の開発と産業構成、投資奨励および禁止、制限部門、投資当事者、経済活動の条件保障、投資家の権益と利益保護および身辺の安全と人権の保障、法に基づかない拘束と逮捕の禁止、経済地帯管理運営の担当者、適用法規に関する問題が規定されている。

第2章「経済地帯の開発制度」には、経済地帯の開発原則、開発計画およびその変更、開発方法と開発企業に対する承認、土地賃貸借契約と土地賃貸期間、土地利用権と建築物の譲渡および賃貸価格、土地利用権および建築物所有権の変更とその登録、建築物・付着物の撤去と移設および開発工事の着手始点、インフラ施設および公共施設建設に関する問題が規定されている。

第3章「経済地帯の管理制度」には、経済地帯の管理原則、管理委員会の設立と地位、構成、責任者、事業内容、

企業責任者会議、予算編成と執行、事業計画と統計資料の提出、平安北道人民委員会と中央特殊経済地帯指導機関の事業内容に関する問題が規定されている。

第4章「企業の創設および登録、運営制度」には企業創設の申請および登録、企業の権利、業種と変更承認、支社・事務所の設置および登録、労力の採用と月労賃最低基準、地帯外の我が国の企業との取引、商品・サービスの価格、企業の口座²、保険加入と保険機構の設立、企業の会計、税金納入義務と企業所得税率に関する問題が規定されている。

第5章「経済活動条件保障制度」には、審議および承認手続きの簡便化、流通貨幣と決済貨幣、外貨および利潤ならびに財産の搬出入、知的財産権の保護、原産地管理、特別許可経営権、経済地帯商品の購入、契約の中止と履行、経営と関連したサービス、有価証券の取引、観光事業と屋外広告物の設置承認、建設基準と技術規範、観光便宜保障、通信手段の利用便宜保障、人員および運輸手段の出入と物資の搬出入条件保障に関する問題が規定されている。

第6章「奨励および特惠制度」には投資方法と輸出入の奨励、教育、文化、医療、体育などの便宜提供、企業所得税の免税と軽減、土地利用と関連した特惠、再投資分に該当する所得税返還、開発企業に対する特惠、特別許可対象経営者に対する特惠、経済地帯への出入、特惠関税制度と関税免除、物資の搬出入申告に関する問題が規定されている。

第7章「申訴および紛争解決制度」には、申訴とその処理、調整、仲裁、訴訟による紛争解決方法上の問題が規定されている³。

わが共和国政府は今後、黄金坪・威化島経済地帯法に依拠し、必要な細部規定と執行細則を完成して制定・公布することで、地帯に投資する外国投資家の権利と利益を保護し、国の対外経済関係を拡大・発展させるため、積極的に努めるであろう。

[朝鮮語原稿をERINAにて翻訳]

¹ 『労働新聞』、2011年6月7日付第1面を参照。

² 【訳者注】ここで言う「口座」とは、銀行口座のことを意味する。

³ 『朝鮮民主主義人民共和国 黄金坪・威化島経済地帯法』（単行本）、法律出版社、2012年を参考

北東アジアの平和を実現する上で必要とする重要な国際法

朝鮮社会科学院法律研究所研究員 リ・ギョンナム

金日成主席は以下のように教示した。

「わが党と人民は世界の平和を愛護する人民と共に、帝国主義者の侵略と戦争策動に反対して確固として戦っています。特に、朝鮮半島を始めとする北東アジア地域における戦争危険を排除し、平和を守るために積極的に戦っています。」¹

侵略と戦争のない平和的な世界で自由に生活するのは、人類の終始一貫した念願であり、共同の志向である。しかし、支配主義勢力の絶えない侵略と無謀な戦争準備策動によって、人民大衆のこの世紀的な念願と志向は未だに実現されていない。支配主義者は過去の世紀においてもそうだったが、近年に入っては社会的進歩と平和を望む人民の意思に逆らって、世界制覇のための侵略と戦争策動により執拗に執着している。

支配主義勢力の新たな戦争挑発策動によって、世界のすべての大陸、すべての地域が常に侵略の脅威をうけており、特に北東アジア地域、具体的には朝鮮半島ではいつ戦争が起きるか分からない、極めて緊張した情勢が作られている。その結果、世界の平和と安全は深刻に蹂躪されており、地球上では侵略と戦争の危険が消えずにいる。戦争を防止し、平和を守ることは、現代の厳粛な要求であり、この要求は北東アジア地域でより切実である。

北東アジア地域において、平和を保障するための重要な要求は、戦争を防止するための国際法的手段をより完成させていくことである。侵略と戦争が国際法に許容されないこととして認められ始めたのは20世紀の初期である。20世紀初期まで、戦争は国家紛争問題を解決するための合法的な手段として認められており、それによって国家は任意の時期に戦争を開始する権利を持っていた。

1928年から一部の国家が「国家政策の手段としての戦争」を禁止することに関する「不戦条約」²を締結した。この条約で初めて、締結国は国際紛争問題を解決するため、戦争に依拠することを放棄し、それを平和的な方法で解決する義務を持つ、と規定した。しかし当時、このような条約が締結されるようになったのは、侵略戦争を根絶するためではなく、任意の時期に起こり得る自国に対する他国からの侵略を防ごうとすることにあり、また他国に対する自国

の侵略を合法化しようとするにであった。

しかし、この条約が締結された後もファシヨ国家は他国に対する侵略の企図を一瞬間も放棄しようとしなかった。イタリアと日本はこの条約に署名したが、エチオピアと中国に対する侵略を挑発した。また、ドイツのファシストたちは世界制覇の野望の下で、第2次世界大戦を引き起こし、人類に莫大な人的、物的被害と巨大な文化的損失を与えた。人類に数えきれない苦痛と悲しみを与えた侵略と戦争の惨禍を体験しながら、人類は世界の平和と安全がどんなに貴重であるかを痛感するようになり、世界平和と安全保障のため、より強力な国際法的措置を取るため努力した。その代表的な表れが国際連合の創立と平和保障のための国際法的文書の採択である。

国際連合憲章は侵略戦争を違法な行為、犯罪行為として明確に規定した。これは、侵略戦争に対して正しく規定した最初の国際法的文書であった。国際連合憲章第1条1項では、国際連合が「国際の平和及び安全を維持すること。そのために、平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為その他の平和の破壊の鎮圧とのため有効な集団的措置をとること並びに平和を破壊するに至る虞のある国際的紛争又は事態の調整又は解決を平和的手段によってかつ正義及び国際法の原則に従って実現すること。」を己の目的にしていると規定した。そして、第2条3項では「すべての加盟国は、その国際紛争を平和的手段によって国際の平和及び安全並びに正義を危うくしないように解決しなければならない」を活動原則にすると規定している。

平和と安全を念願する人類の努力は、国際連合の憲章が採択された以後も、平和を保障するための制度的基礎を作る数多くの国際条約と国際法文献が採択され、またそれが現代国際法の重要な構成部分となっていることを通じてもよく分かることができる。しかし、平和と安全を念願する人類の努力の成果として採択された国際条約は支配主義者の侵略と戦争策動を防止する効果的な抑制手段にはなっていない。むしろ、支配主義者は冷戦終了後、政界の平和と安全の基礎となっている国際関係の基本原則を乱暴に違反しながら、もっと傲慢無礼かつ恥知らずに行動しており、それによって世界にはテロと反テロの悪循環が継続され、

¹ 『金日成全集』83巻、512頁（朝鮮語版）

² 【訳者注】「戦争放棄ニ関スル条約」

人民の平和的な人生と発展は嚴重な危険に曝されている。

特に、今日の北東アジア地域は世界的に最も先鋭な緊張激化状態が最も長く持続されている焦点地域、世界の平和と安全の実現において重要な意義を持つ地域のひとつとなっている。

侵略と戦争に反対し、平和を望む時代の流れ、人類の念願に相反して、北東アジア地域で緊張状態が常時的に持続されていることは、この地域の大国の利害関係が先鋭な対立のもとにあり、核戦争の危険が最も高いところからである。北東アジアの平和と安全は世界の平和及び安全と直結しており、北東アジアの平和を実現することは世界の平和と安全を実現することにおいてもっとも重要な意義を持つ。

北東アジアの平和を実現する上で必要とする重要な国際法はまず、全般的かつ完全に軍備を縮小させることを基本内容とする国際法規範を制定することである。軍備増強は国家間の信頼を破壊させ、軍事的対決状態をもっと危険な水準まで引き上げることは、緊張状態を激化させ、平和を脅かす行為であり、勤労者の大変な努力（血と汗）で成り立った物質的な富を戦争手段の生産に使う行為である。今日、北東アジア地域においては、どの地域よりも明らかに軍備増強に力を入れており、その規模と速度も前例になく高まっている。地域覇権を争う大国らの策動により継続して拡散しているこのような軍備増強傾向を停止させ、全般的かつ完全な軍備撤廃を実現することは北東アジアの平和を保障するための重要な要求である。

過去に北東アジア地域においては、一部の個別の国々の軍備を縮小することについて呼びかけたり、一方的に軍隊を縮小したりするケースがあったが、それは各々の国家の政治軍事的利害関係を反映したものであり、言葉通り呼びかけあるいは勧告的な性質を帯びたに過ぎず、北東アジア地域全体の平和を保障するための拘束力のある国際法的規範の樹立を目的とする提起ではなかった。

北東アジアにおいて、絶えず増えている軍備拡大の趨勢を軍備縮小方向に変えるためには、一国あるいは二国だけが参加する限定された形式の規範ではなく、北東アジア地域のすべての国を網羅する包括的な軍備縮小条約を制定すべきである。

北東アジアの平和を実現する上で必要とする重要な国際法は、朝鮮半島の非核化を国際法的に保障する法律的措施を取ることである。国際法における非核地帯とは、核兵器が生産されず、また配置されず、どのような場合でも、そして誰の核兵器によっても脅かされない地帯を意味する。このような地帯を創設するには、該当地域内の国家は核兵

器を生産、貯蓄、獲得すべきではなく、他の国の核兵器が自分の領土に配置され、また出入りするのを許可しないことについて、義務を持つべきである。そして、核保有国は非核地帯に属された国に核兵器を譲渡または配置せず、また核兵器でその国を脅かすべきではない。もし、核保有国が非核地帯に属する国家に、協定により軍事的協力交流を行う場合でも、その国を核兵器で武装させてはいけない。

このような義務と保障を内容とする法的制度が樹立されれば、非核地帯を創設することができる。

これまで、非核地帯は核列強の対立関係が深刻ではなく、核兵器が生産配備されていないところで創設された。非核地帯は核戦争の危険を除外するために創設するものであるため、核戦争の危険の高いところから創設すべきである。特に、戦術及び野戦武器のような使用可能性の最も高い核兵器が先導的に配備され、核戦争の危険が最も高いところから優先的に創設すべきである。

こんにち、核戦争が起きる可能のある最も危険なところは北東アジアの朝鮮半島である。朝鮮半島が核戦争の危険が最も高いところになるのは、朝鮮半島とその周辺地域が政治軍事的対決状態の最も先鋭なところであり、またそのようなところに対する膨大な戦術及び野戦核兵器が展開されていることと関連する。これまで、朝鮮半島には世界のどの地域でも見当たらない、極めて先鋭な緊張状態が作られてきた。朝鮮半島において、停戦が実現されてから60年になるが、戦争状態は終結していない。朝鮮半島においては、軍事分界線を挟んで膨大な武力が互いに配備されており、また米国と南朝鮮の当局はわが共和国に反対する対決騒動と軍事的挑発行為を絶えず敢行している。そのため朝鮮半島には、どのような偶発的な要因によっても再び戦争が起こりうる嚴重な情勢が作られている。

朝鮮で戦争が再び起これば、それは直ちに熱核戦争になりうる。その理由は、米国が朝鮮半島の地理的位置からこの地域を通常武器だけではなく、戦術核兵器も同時に使用する可能性の高い地域と見なし、その地域で核戦争訓練を絶えず行っており、米国の大朝鮮核圧殺策動に対置して、朝鮮民主主義人民共和国も強力な自衛的核抑制力を備えたからである。このような条件により、朝鮮で戦争が起これば、それは直ちに核戦争となるはずであり、一つの国で核戦争が起これば、不可避的に多くの国でも核惨禍を受けるようになる。

したがって、朝鮮半島を非核化させることは北東アジア、ひいては世界の平和と安全を実現する上で必要であり、そのために至急に整備すべきなのは国際法である。北東アジアの平和を実現していく上で重要な国際法的要求は、軍事

ブロックを解体し、外国の軍事基地と外国軍隊を撤退させることである。軍事ブロックは平和と安全を常に脅かす要因である。軍事ブロックが膨大な武力を持って合同軍事演習で他の国を脅かす状況においては、国際的な緊張状態を緩和することができず、平和と安全が保障できない。外国の軍事基地と外国軍隊の駐屯も同様である。そもそも、他の国に軍事基地と軍隊を置くことは民族の自主権と領土安定に対する侵害である。

侵略的軍事基地が双務的条約あるいは片務的条約に基づいて設定されたかどうかに関係なく、個々の国はそれを撤収させる自主的権利を持つ。これは国際連合憲章第1条、56条、76条により規定された合法的権利である。しかし北東アジアにおいて、特に朝鮮半島をめぐる、米国は米、日、南朝鮮との3国軍事同盟の樹立を積極的に進めており、

北東アジアの諸地域に彼らの軍隊と軍事基地を駐在させ、この地域住民の自主権を侵害している。これは、北東アジアの平和を不安定させる重要な要因となる。

北東アジアの平和を実現するためには、北東アジア地域で軍事ブロックを解体し、すべての外国の軍事基地を撤廃し、外国軍隊を撤収し、将来他の国の領土に軍事基地を設置し、軍隊を駐屯させることを禁止する包括的な規範を作り、協議するため努めるべきである。

世界の平和を愛護する国家と人民が自主性の旗を高く持ち上げ、自主的で平和な新たな世界を建設するため、力を合わせ戦えば北東アジア、世界平和と安全を実現するための国際法的秩序が樹立されるはずであり、人類の生存と発展にもっと有利な環境と条件が備えられるはずである。

[朝鮮語原稿をERINAにて翻訳]

会議・視察報告

中国における地域発展戦略の実施現場を歩く —青海・甘肅・山西・内モンゴル自治区視察報告—

ERINA 調査研究部研究員 穆堯芋

筆者は、中国の地域発展戦略実施の現地調査を続けている。2013年夏、北京経由で青海省西寧市・甘肅省蘭州市・山西省太原市・内モンゴル自治区フフホト市を訪問した

(図)。訪問の時間順に視察報告を行う。フフホト市での調査は、時間が短かったほか、現地担当者との会議・面談が中心となり、自由に視察できなかった。

図 西寧市・蘭州市・太原市・フフホト市の位置図



出所：© 2014 AutoNavi, Google, SK planet, ZENRINより作成

1. 市場経済の波に飲み込まれる青海省

北京から西寧市に向かう飛行機の中から青海省の姿を見下ろすと、少ない草に覆われて緑っぽく見える土の山がどこまでも続き、いくつかの谷が交わるところで少し平坦な場所ができて、そこに村や町が存在している。省都の西寧市もそのようにできている。このように厳しい青海省の自然条件は、空港から西寧市に向かう車の中からも確認できる。道路は整備されているが、両側は乾燥して貧弱な土でできた山ばかりである(写真1)。環境汚染は少なく、青空はきれいであった。

2012年の青海省のGRP(域内総生産)は1,894億元、チベット自治区を除いて全国最下位である(中国統計年鑑2013年

版より)。青海チベット鉄道プロジェクトに代表される中央主導の西部大開発は、GRPの成長に貢献したものの、肝心な地域産業の育成や雇用の拡大に対する効果は限定的であると指摘される。近年、市場経済の浸透につれ、自然条件が厳しくて経済基盤が弱い青海省は激しい地域間競争にさらされている。自動車・繊維製品など計画経済時代に優良とされた国有企業のブランドは次第に競争力が失われ、倒産に追い込まれた事例が多い。一方、新しい産業を育成するための資金、技術、市場ノウハウが不足しており、外国や沿海部からの資本誘致が大きな課題となっている。優秀な人材を引きつけるための資金力も弱い。大手国有企業は資源獲得の目的で投資してくるが、地域産業の発展や地

写真1 空港から西寧市内へ向かう道路



筆者撮影

方財政に対する貢献度は限定的であり、環境への悪影響も懸念されている。ヤク（ウシ科の家畜）、クコの実、チベット薬などの伝統的な産物があるものの、地域経済を牽引するような地場産業に成長していない。沿海地域が市場経済の波に乗って急速に成長しているなか、西部地域の青海省はその波に取り残されている印象を強く受けた。この状況は決して青海省だけの問題ではない。

青海省には、2010年3月に国務院に承認された「青海ツァイダム循環経済試験区全体計画」という発展戦略がある。計画の本文はインターネットで入手できず、対象地域も省都の西寧市が含まれていないため、今回の現地調査ではその実態を把握することができなかった。環境保護及び資源開発が中心的な内容になっているようである。

筆者の関心は、省政府が打ち出した「三区戦略」にあった。地域の実情に合わせて、経済発展・環境保護・社会の安定の3つの側面から、青海省を「循環経済発展先行区」、「生態文明先行区」、「民族団結進歩示範区」として建設していく地方発の戦略である。まず、地域産業の育成や雇用の確保、地方財政力の強化を図るために経済発展を推進しなければならない。市場の力より政府の力が圧倒的に強い西部の青海省において、経済発展は政府の重要目標として掲げられている。次に、青海省は長江、黄河、瀾滄江の水

写真3 補償金を得るための増築工事



筆者撮影

写真2 いよいよ「都市」に変身する農村



筆者撮影

源地であり、「中華給水塔」と呼ばれている。「生態文明先行区」を建設して地域環境を保全することは、青海省のみならず、全国にとっても重要なことである。第3に、青海省にはチベット族、回族等の少数民族が全人口の47%を占め（2011年度、青海統計年鑑2012年版より）、地方によって少数民族が集団的に住んでいるところも多い。民族間の団結は地域社会の安定に欠かせないものであり、省政府も「民族団結進歩示範区」の整備に力を入れている。筆者も戦略の方向性についてうなずける部分が多かった。「三区戦略」は地域の実態に合致する発展戦略として、政府責任者が交代しても継続的に実施されている。

省都の西寧市は、ほかの都市と同様に急速な都市化が進められている。周辺の農村に住む農民を一定の補償を以って移転させ、大規模な不動産開発を行っている。いよいよ「都市」に変身する農村の廃墟で、取り壊されかけている民家が頻繁に見られる（写真2）。今後、都市化対象地域として指定される可能性の高い農村では、農民たちが既存の家屋を増築し、その床面積を拡大させている（写真3）。補償金が面積に基づいて清算されるからだ。増築に使用するレンガは古いものであり、壊れてもいいからとにかく低価格で工事する。住むために増築しているわけではない。また、2階建ての部屋を3階まで増築し、内装ばかりか外

写真4 西寧市から蘭州市までのバス



筆者撮影

写真5 「両山挟一河」と呼ばれる蘭州市



筆者撮影

装も1、2階と明らかに違っており、臨時に建てられていることが分かる。この風景は、郊外の道路の両側に延々と続いている。

2. 蘭州新区の開発に取り組む甘粛省

西寧市から甘粛省蘭州市まではバスで移動し、約2時間半かかる（写真4）。黄色い土の山しかない風景をもう一回堪能し、あつという間に西北の要地・蘭州市に着いた。蘭州市は古くからシルクロードの拠点地域で、西北部の交通要衝であるとともに重要な経済拠点でもある。

蘭州市の地理的な特徴は「両山挟一河」にまとめられる。町の南北両側に山（蘭山、白塔山）があり、真ん中に黄河が流れているため、蘭州市は二つの山と一つの河に挟まれているように見える（写真5）。この特殊な地理環境は、蘭州市の発展にとって大きな阻害要因になっている。都市人口の増加により、道路建設や不動産開発の需要が急増しているが、使用できる土地は限られている。自動車保有台数も急増し、蘭州市内の渋滞問題はますます深刻化している。不動産価格が急騰している。土地供給の不足は工場誘致の足かせとなっている。山に挟まれているため、工場や自動車からの大気汚染物質は長時間にわたり上空に滞留し、市内はスモッグに覆われる日も多い。最善な都市計画

写真7 蘭州新区の建設ラッシュ



筆者撮影

写真6 蘭州市内から新区までの道路



筆者撮影

をめぐる議論は二転三転し、政府の建設プランも頻繁に変更されている。地形と土地供給の問題は、蘭州市にとって極めて重要な課題であるが、人間の力だけで解決するには限界がある。

地方政府は、蘭州市中心部から70キロも離れたところで、秦王川盆地という平らな場所を見つけ、これを「蘭州新区」として開発することにした。2012年8月、蘭州新区の設立は國務院の承認を取得し、中央政府の支援も得られるようになった。蘭州市内から新区までの高規格道路が開通され、約1時間を要する（写真6）。新区の規画面積は806平方キロメートル、現地政府は交通・インフラ整備をはじめ、学校・銀行・行政機関の新区内への移転を行っている。企業進出や工場誘致にも積極的に取り組んでいるが、思い通りに進んでいないようで、不動産開発が中心的な建設プロジェクトとなっている（写真7）。大規模な工事が行われているため、建機への需要が急増し、新区の周辺にちょっとした建設機械取引市場まで出来上がっている（写真8）。水については、青海省と甘粛省の境界付近を流れる「大通河」を秦王川盆地の新区に流す「引大入秦」引水・供水プロジェクト（すでに完成）を通じて賄う予定だが、それだけでは足りないという指摘もある。蘭州新区の建設については、蘭州市内との距離が長すぎることや新区内の空港の

写真8 新区周辺の建機販売店



筆者撮影

写真9 平らな大地が広がる太原市付近



筆者撮影

騒音による住民への影響など様々な批判があるが、地方政府の強力な推進の下でゆっくり進んでいくものと思われる。

3. 資源依存からの脱出を図る山西省

西北地域の青海省・甘肅省から華北地域に属する山西省に移動すると、平らな大地が広がっており、山から脱出できたという妙な感動を覚えた。しかし、山西省でも問題は山積みされており、資源（石炭）依存からの脱出は最大の課題である。

山西日報2014年3月3日の記事によると、2013年山西省の石炭生産量は9.62億トン（全国の約4分の1）に達し、売り上げは1.4兆元を超えた。山西省の一定規模以上の工業企業の付加価値増加額に対する石炭産業の貢献度は57.6%を占めた。省都の太原市内には「中国石炭博物館」が設置されている（写真10）。地方で「中国」という名称の使用が許されるのは珍しい。筆者も中に入ってみたが、模擬鉱山が設置され、エレベーターで地下に降りて採掘の現場を体験できるようになっている。

石炭依存から脱出しなければならないという危機意識は、近年、地方政府担当者を中心に一段と高まっている。2008年の米国発金融危機は石炭の需要と価格に大きな影響を与え、山西省経済も深刻な打撃を受けた。2012年に石炭価格は再び下落し、1-5月期の石炭産業の利潤額は前年同期比33.6%下落した（山西日報2012年7月15日）。中国への輸入石炭が急増しているほか、水力・風力発電による代替エネルギーも急速に拡大しており、全国における山西省の石炭産業の地位は変化している。石炭の採掘は深刻な環境問題を引き起こし、白いシャツを着られないほどの大気汚染、洗炭による水汚染、石炭採掘による地下水層の破壊、地盤沈下、道路や民家の断裂、産廃処理の不備などが挙げられる。石炭採掘業は機械化が進み、昔ほど雇用を吸収できなくなっている。石炭以外の産業（「非石炭産業」と呼ばれている）を育成することが急務である。

写真10 太原市内の中国石炭博物館



筆者撮影

2012年8月、国务院は「山西省国家資源型経済転換配套改革試験全体方案」を承認した。石炭依存の経済構造を転換し、新しい産業を育成するとともに、ほかの資源依存地域に対してモデルとなるような政策を模索し始めた。石炭産業における技術進歩の推進、国際石炭価格の変動による地域経済への影響を最小限にとどめる方策、石炭をめぐる資源関連税制の改革、中央と地方の利益分配の調整、新産業を育成するための制度整備、資源採掘による環境破壊の経済的補償方法などが挙げられる。これらの模索は中央政府と緊密に調整しながら進められている。

現地の専門家に「山西省の資源型経済の転換はうまく行く自信があるか」と聞いたところ、極めて慎重でありながらも楽観的な答が返ってきた。3,500万の人口を抱えている山西省が、資源型の経済構造から脱出するのは決して容易なことではない。人口・面積の規模及びその特徴からみて参考にできる先例はなく、決まった改革プロセスが存在せず、すべて模索しなければならない。この試みは始まったばかりで、今後どのような問題が現れるかも不明である。しかし、この課題に対する地方政府の認識ははっきりしており、中央政府、民間企業、シンクタンク等と協力しながら積極的に最善策を探っている。これまでも実務レベルで確実に問題を解決してきた。例えば、採掘現場の機械化を進めて事故による死者数を大幅に減らした。大気や水汚染の環境問題もだいぶ改善された。採掘ロスによる資源の浪費は相当抑えられている。また、今回訪問した現地の専門家は、極めて国際的な視野を持っており、北海道夕張市の事情も知っている。

4. 「8337戦略」を実施する内モンゴル自治区

内モンゴル自治区フフホト市に近づくると、飛行機から平坦な大地に点在する農村が見えた。緑の田んぼに囲まれ、家屋は列となって整然としており、農民が集中的に居住している華北地域の典型的な農村風景である。重慶市郊外の

写真11 「8337発展戦略」展示中のフフホト市規画展示館



筆者撮影

農村とは全く違う。

内モンゴル自治区には、2012年10月に国務院に承認された「呼包銀榆経済区発展規画」という発展戦略がある。対象地域は内モンゴル自治区・寧夏回族自治区・陝西省に及び、エネルギー開発に重点が置かれている。規画の本文はインターネットで入手できないが、内モンゴル自治区の実施プランが公表されている。また、内陸国境地域の国際協力、特にロシアとの連携を強化するために、国務院は2013年8月に「黒龍江と内モンゴル東北部地域国境地域開発開

放規画」という発展戦略を承認し、内モンゴル自治区のフフホイル市が含まれている。

現地を訪れて詳しく紹介されたのは、自治区政府独自の「8337発展戦略」である（写真11）。内容は大変長いが、現地の専門家は暗唱できた。「8」は内モンゴル自治区をクリーンエネルギー生産基地、石炭化学工業生産示範基地、非鉄金属生産加工及び現代機械設備製造等の新型産業基地、農畜産品生産加工輸出基地、レジャー・観光基地、環境保全地域、北方国境の安全保障地域、北に向けて開放する橋頭堡及び内陸国境経済地帯として建設していくことである。「3」は産業構造の調整、県レベルの経済の振興、非公有経済の振興に力を入れることである。もう一つの「3」は民生・社会管理の改善、生態・環境保護、改革開放・革新の促進をより重視することである。「7」は経済の持続的発展の促進、経済成長の質の改善、農牧、都市化及び都市・農村の一体化、民政・社会管理の改善、改革開放・技術進歩の推進、共産党建設の科学化の7重点分野の強化である。

すべての分野を網羅しているようだが、何を重点的に取り組みたいのかは分からなかった。

北東アジア動向分析

中国

2013年の中国経済、7.7%の成長実現、当初目標を上回る

国家統計局は2月24日、「2013年国民経済・社会発展統計公報」を発表した。それによれば、2013年の国内総生産（GDP）は前年比実質7.7%増の56兆8,845億元となった（表1）。国内総生産に占める第一次産業の割合は10.0%、第二次産業は同43.9%、第三次産業は同46.1%となり、第三次産業の割合がはじめて第二次産業を上回った。2013年の経済成長率は当初目標の7.5%を上回り、中国経済は安定成長に転じている。

2013年の全社会固定資産投資額は前年比19.3%増（実質伸び率は18.9%増）の44兆7,074億元となった。うち、固定資産投資額（農家除く）は同19.6%増の43兆6,528億元、農家による固定資産投資額は同7.2%増の1兆547億元となった。固定資産投資額（農家除く）を産業別でみると、製造業は同18.5%増の14兆7,370億元、全体の33.8%を占めた。不動産業は同20.3%増の11兆1,424億元、全体の25.5%を占めた。交通輸送・倉庫貯蔵・郵政業は同17.2%増の3兆6,194億元、全体の8.3%を占めた。製造業と不動産業の成長は固定資産投資の拡大を大きく牽引した。

2013年の工業企業付加価値額は前年比7.6%増の21兆689億元となり、うち一定規模以上工業企業（年間売上高2,000万元以上）の付加価値増加率は同9.7%増となった。そのうち、国有及び国有持株企業は同6.9%増、集団企業は同4.3%増、株式企業は同11.0%増、外資系企業は同8.3%増、私営企業は同12.4%増となり、全体として安定した増加率で推移している。

個人消費の動向を示す2013年の社会消費品小売総額は23兆7,810億元、前年比13.1%増（実質伸び率は11.5%増）となった。うち、小売業が21兆2,241億元（同13.6%増）、飲食業が2兆5,569億元（同9.0%増）となった。都市部の社会消費品小売総額は同12.9%増の20兆5,858億元、農村部は同14.6%増の3兆1,952億元となった。一定規模以上の小売業では、建築及び内装材料類の販売額は同22.1%増、家具類は同21.0%増、通信機材は同20.4%増、家電と音響・映像機材は同14.5%増、日用品類は同14.1%増となり、居住と生活に関連する分野が伸びた。

2013年の消費者物価指数（CPI）上昇率は前年比2.6%となり、中国政府が設定した目標（3.5%）を下回った。製品別でみると、食品（同4.7%上昇）、衣類（同2.3%上昇）、居住関連（同2.8%上昇）と全体として緩やかな上昇傾向が見られた。ただし、農村部における食品価格及び都市部

における居住関連価格の上昇率が大きく、それぞれ4.9%、3.0%に達した。住民生活は大きな影響を受けた。

2013年の貿易額は前年比7.6%増の4兆1,600億ドルとなった。輸出は同7.9%増の2兆2,096億ドル、輸入は同7.3%増の1兆9,504億ドル、輸出入とも安定的に増加している。貿易収支の黒字額は2,592億ドル、前年度より289億ドル増加した。外資導入状況については、2013年の新規認可件数（銀行・証券業除く）は前年比8.6%減の2万2,773件で、対中直接投資額（実行ベース）は同5.3%増の1,176億ドルだった。うち製造業は同6.8%減の456億ドル、不動産業は同19.4%増の288億ドルとなった。製造業と不動産業は対中直接投資額（実行ベース）の63.2%を占めた。

中国経済の安定成長と改革の推進

李克強首相は3月5日に政府活動報告を行い、2014年の成長目標を公表した。GDP成長率が前年比7.5%前後、消費者物価指数（CPI）が同3.5%前後、都市部新規雇用者数が1,000万人以上、都市部登録失業率が4.6%以下とした。都市部新規雇用者数の目標を2013年の900万人から1,000万人に引き上げたが、ほかの項目について去年同様の目標を設定した（表2）。

2013年には、GDPは7.5%増の目標に対して実際の成長率が7.7%となり、中国経済は安定成長に向けて順調に進んだ。2014年には大きな経済ショックがない限り、7.5%前後の成長を実現する可能性が大きいと思われる。しかし、国内では不動産業界への過剰投資や地方財政問題が深刻化しており、海外では不安定な国際政治経済情勢による外部の影響も考えられるから、2014年の中国経済は依然として多くの不安要素を抱えている。

また、習近平総書記をトップとする「改革を全面的に深化させる中央指導グループ」の動きも注目される。同指導グループは昨年11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議に設立を決定され、今後の改革を具体的に推進する最も権威の高い機関である。指導グループ内に経済・エコ体制改革、民主法制改革、文化体制改革、社会体制改革、共産党建設の制度改革、規律検査体制改革の6つの専門グループが設置され、各地方に省レベルの指導グループも設置されている。経済成長に伴って形成された複雑な利権構造の改革を行い、より公平な社会の実現と国民福祉の増大に取り組んでいる。今後の指導グループの具体的な政策とその効果を見守りたい。

（ERINA 調査研究部研究員 穆堯芊）

表1 中国のマクロ経済指標

	単位	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
実質GDP成長率	%	10.1	11.3	12.7	14.2	9.6	9.2	10.4	9.2	7.8	7.7
工業総生産伸び率 (付加価値額)	%	16.7	16.4	16.6	18.5	12.9	11.0	15.7	10.7	7.9	7.6
固定資産投資伸び率	%	26.8	26.0	23.9	24.8	25.9	30.1	23.8	23.6	20.3	19.3
社会消費品小売総額伸び率	%	13.3	12.9	13.7	16.8	21.6	15.5	18.3	17.1	14.3	13.1
消費価格上昇率	%	3.9	1.8	1.5	4.8	5.9	▲ 0.7	3.3	5.4	2.6	2.6
輸出入収支	億ドル	321	1,020	1,775	2,618	2,981	1,961	1,831	1,551	2,311	2,592
輸出伸び率	%	35.4	28.4	27.2	25.7	17.5	▲ 16.0	31.3	20.3	7.9	7.9
輸入伸び率	%	36.0	17.6	19.9	20.8	18.5	▲ 11.2	38.7	24.9	4.3	7.3
直接投資額伸び率 (実行ベース)	%	13.3	▲ 0.5	4.5	18.6	23.6	▲ 2.6	17.4	9.7	▲ 3.7	5.3
外貨準備高	億ドル	6,099	8,189	10,663	15,282	19,460	23,992	28,473	31,811	33,116	38,213

(注)

- ・前年比。
- ・工業総生産伸び率は国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有企業の合計のみ。2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。
- ・2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資（農家除く）」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。
- ・外貨準備高は各年末の数値。
- ・2006年以降の直接投資には、銀行・証券業を除く。
- ・2009年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年1月10日に発表した数値。2010年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年9月7日に発表した数値。2011年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2012年9月5日に発表した数値。

(出所) 中国国家统计局、中国人民銀行の資料より作成

表2 近年中国政府が掲げた主要な経済目標と達成状況

年度	国务院政府活動報告 公表期日	GDP成長率 (%)		消費者物価指数 (CPI) (%)		都市部新規雇用者数 (万人)		都市部登録失業率 (%)	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
2002	2002年3月5日	—	9.1	—	▲ 0.8	—	840	—	4.0
2003	2003年3月5日	7	10.0	—	1.2	—	859	—	4.3
2004	2004年3月5日	7	10.1	—	3.9	900	980	—	4.2
2005	2005年3月5日	8	11.3	4	1.8	900	970	4.6	4.2
2006	2006年3月5日	8	12.7	3	1.5	900	1,184	4.6	4.1
2007	2007年3月5日	8	14.2	3	4.8	900	1,204	4.6	4.0
2008	2008年3月5日	8	9.6	4.8	5.9	1,000	1,113	4.5	4.2
2009	2009年3月5日	8	9.2	4	▲ 0.7	900	1,102	4.6	4.3
2010	2010年3月5日	8	10.4	3	3.3	900	1,168	4.6	4.1
2011	2011年3月5日	8	9.2	4	5.4	900	1,221	4.6	4.1
2012	2012年3月5日	7.5	7.8	4	2.6	900	1,266	4.6	4.1
2013	2013年3月5日	7.5	7.7	3.5	2.6	900	1,310	4.6	4.1
2014	2014年3月5日	7.5	—	3.5	—	1,000	—	4.6	—

(注) 国务院政府活動報告各年版、国民経済・社会発展統計公報各年版に基づき、筆者作成。

GDP成長率の実績は国家统计局の各種公表資料に基づき、確定値・修正値を使用している。

ロシア

低成長トレンドが定着か

2013年の実質GDP成長率（1次速報）は前年比1.3%となり、世界金融危機の影響を受けた2009年を除き、プーチン政権下では最低となった。2012年の後半からの減速傾向が2013年を通じて続いた。

成長鈍化の大きな要因は、GDPの約7割を占める最終消費支出の伸びが縮小したことだ。2013年の伸びは2.4%にとどまり、前年の4.8%から半減した。このことは、小売売上高の動向に端的に現れている。小売売上高の対前年増加率は、2010年からの3年間は6～7%で推移したが、2013年には3.9%に低下した。その背景には、実質可処分所得が伸び悩んでいること、家計の消費意欲が低下していることが挙げられる。ロシア連邦統計庁が四半期ごとに調査する消費者態度指数は2013年第4四半期に▲11%となり、約3年ぶりの低水準だった。このことは、耐久財の購入の勢いの低下となって表れている。例えば、乗用車の購入は2011年には前年比27.2%増、2012年は同14.8%増だったのに対し、2013年には同4.4%増にとどまった。

また、資本形成及び純輸出のGDP成長率への寄与度は、それぞれ▲0.8%、▲0.2%で成長の足を引っ張る要因だった。2013年のロシアの輸出総額（税関統計ベース）は対前年比0.3%の微増だった。輸出の約7割を占める燃料・エネルギーの輸出は、0.6%の増加にとどまった。最大輸出品目である原油は、量（▲1.4%）、金額（▲4.0%）ともに減少した。

連邦歳入の約半分を占める石油・ガス関連収入は、対GDP比9.8%で前年より0.6パーセントポイント下落した。結果して、連邦財政は3,105億ルーブル（対GDP比0.5%）の赤字となった。

以上のように、ロシア経済の現状は内需、外需とも勢いが無く、さらに政府の財政出動の余地も限られてきており、低成長が続くような様相である。政府にとって「第二の財布」ともいべき基金（予備基金及び国民福祉基金）の残高が

対前年比25.9%増の5.8兆ルーブルとなったことが数少ない明るい材料であり、その有効活用が非常に重要である。

ウクライナ情勢の影響

2014年2月のウクライナの政変を機に、ロシアはクリミア半島を実効支配する動きを強めている。万が一、軍事介入に至れば、その結果がどうなるにせよその影響は計り知れないものとなろう。軍事介入が回避されるとしても、弱含みのロシア経済への影響は深刻だ。

すでに、ロシアからの資金の流出が始まっている。ウクライナのヤヌコビッチ大統領が解任された2月22日から1週間でルーブルの対ドルレートは1.4%下落した。これに対し、中央銀行は3月3日に政策金利を5.5%から一気に7.0%に引き上げる決定を行った。

中央銀行は、昨年春から夏にかけて3回にわたって政策金利を引き下げた。その後は様子見を続け、直近では今年2月14日に、インフレ率が予想より上ブレした場合に引き締めへ転じる含みを残しつつも、金利据え置きを発表したばかりだった。上述の通り経済成長の減速が明らかになり、しかも外貨収入やそれを原資とした政府支出に期待できない中、金融にかかる期待が大きいだけに、このタイミングでの大幅な利上げは本来ありえない選択だったはずだ。しかも、金利引き上げにも関わらず通貨下落を止めるには至っておらず、本稿執筆時点（3月8日）では1ドル＝36.26ルーブルをつけ、リーマンショック後の最安値である同36.43ルーブル（2009年2月17日）以来の安値となった。つまり、通貨防衛のためのさらなる利上げを余儀なくされる可能性もあるということだ。

さらに、欧米による本格的経済制裁やそれに対する報復措置などが実施されれば、その直接的影響のみならず、投資家の心理を通じた間接的な影響は長期にわたるだろう。ロシアの政治的リスクを改めて認識した外国資本が直接投資を躊躇すれば、資源輸出国から脱出する道は遠のくばかりである。

（ERINA 調査研究部主任研究員 新井洋史）

（対前年同期比）

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2013							2014
								1Q	2Q	3Q	4Q	10月	11月	12月	1月
実質GDP	8.5	5.2	▲7.8	4.3	4.3	3.4	1.3	1.6	1.2	1.2	—	—	—	—	—
固定資本投資	22.7	9.9	▲16.2	6.0	8.3	6.6	▲0.3	0.1	▲1.7	▲1.2	▲0.1	▲1.9	0.2	0.3	—
鉱工業生産高	6.8	0.6	▲9.3	8.2	4.7	3.4	0.4	▲0.2	0.8	0.6	1.4	1.0	2.8	0.4	▲0.2
小売売上高	16.1	13.5	▲4.9	6.3	7.0	6.3	3.9	4.1	3.6	4.1	4.0	3.6	4.5	3.8	2.4
実質可処分所得	12.1	2.3	2.1	4.2	0.8	4.6	3.3	5.6	3.0	2.4	2.7	5.2	1.1	2.1	▲1.5
消費者物価*	11.9	13.3	8.8	8.8	6.1	6.6	6.5	1.9	3.5	4.7	6.5	5.3	5.9	6.5	0.6
工業生産者物価*	25.1	▲7.0	13.9	16.7	12.0	5.1	3.7	0.9	▲0.9	5.4	3.7	4.2	2.6	3.7	0.4
輸出額(十億ドル)**	351.9	467.6	301.8	397.1	516.7	524.7	526.4	126.5	128.1	313.4	140.5	43.7	47.1	49.6	—
輸入額(十億ドル)**	199.7	267.1	167.5	228.9	305.8	317.2	317.8	72.5	79.9	80.7	84.6	28.1	27.1	29.4	—

*前年12月比。

**税関統計ベース。

***斜体は暫定（推計）値。

出所：『ロシアの社会経済情勢（2013年11,12月号；2014年1月号）』ほか、ロシア連邦国家統計庁発行統計資料

モンゴル

モンゴル経済は引き続き拡大を継続しているが、その速度は低下しつつある。貿易及び海外からの直接投資の縮小に伴う通貨の急激な減価は、消費財及び生産材料の大部分を輸入するモンゴルに二桁のインフレをもたらしている。さらにビジネス環境の悪化と不確実な経済政策は、モンゴル経済の持つ潜在的な成長力を損なう恐れがある。

マクロ経済指標

2013年の実質経済成長率は、速報値によれば鉱業の拡大により、11.7%を記録した。部門別付加価値額の実質成長率では、鉱業が20.7%、製造業が6.8%、農業が13.5%、サービス部門が10.0%であった。

鉱工業生産額は第4四半期に過去最高の前年同期比22.8%増を記録し、これによって2013年の年間の伸びは14.8%となった。鉱業はこの成長の中心であり、対前年比で金は49%、銅精鉱は55%、原油は41%の伸びをそれぞれ記録した。一方で石炭の生産額は停滞し、前年比2.1%増にとどまった。同時期に製造業の生産額は6.8%、公益事業の生産額は4.7%、それぞれ増加している。

2013年において鉱業部門は製造業よりも多くの雇用を創出した。製造業の雇用者数が前年比12.7%増であったのに対し、鉱業部門は同30.8%増を記録した。しかし、2013年末の登録失業者数は、42,800人で前年同期を20%下回った。しかし登録失業者数2014年1月末には33,200人に減少し、前年同期を10.7%下回った。これは主として積極的に求職活動を行っていない人が登録リストから削除されたため、14,100人がその対象となった。また、2013年1月の登録削除数は2,300人であった。

2013年の消費者物価上昇率は前年比10.5%で前年の14.3%を下回った。また、12月の上昇率は前年同期比12.5%であった。部門別に見ると、通信以外のすべての品目が上昇している。12の品目グループのうち、食品と衣料品の寄与度が7ポイントと高くなっている。2014年1月の上昇率は12.3%であった。

通貨トゥグルグの主要通貨に対する為替レートは弱含みで推移している。対米ドルレートは2013年12月末には1ドル=1,675トゥグルグと増価した後、2014年1月末には同1,714トゥグルグとなり、前年同期から23.1%の減価となった。こうした減価は貿易赤字の拡大と、対内FDIの減少によるものである。2013年の対内FDIは20億ド

ルで前年の半分以下となっている。2013年第4四半期の経常収支の赤字は5億6,000万ドルで、通年では前年を6%下回る32億ドルの赤字となった。

2013年の国家財政収支は2億9,700万トゥグルグの赤字で前年の11億トゥグルグから減少した。これは財政支出を上回る財政収入の伸びによるものである。財政収入は前年を19.6%上回り、財政支出は前年を3.1%上回った。予算収入とは別に469億トゥグルグが安定化基金に積み立てられた。これは前年の半分以下の額である。財政収入の増加は、主に財・サービスに対する税収、所得税収、社会保障負担の増加によるものである。財政支出の増加は、主に財・サービスへの支出、利子支払い、純融資の増加によるものである。しかし財政支出全体の半分以上を占める資本支出と補助金・交付金は、前年同期をそれぞれ6.1%、13.6%下回った。資本支出と補助金・交付金は前年を下回った。2014年1月の財政赤字は6,500万トゥグルグであった。

通貨及び金融

2013年末の貨幣供給量(M2)は9.5兆トゥグルグで、前年同期を24.0%上回った。しかし通貨の減価により米ドル換算では56億ドルとなり、前年同期比3.4%増にとどまっている。

2013年末の融資残高は前年同期を米ドル換算で28.0%上回る10.8兆トゥグルグ(約64億ドル)となった。年末の不良債権比率は5.3%に止まっているが、不良債権額は3億3,800万ドルで前年同期を60.0%上回った。2014年1月の不良債権額は3億3,900万ドルとなっている。

外国貿易

2013年の貿易総額は106億ドルで、前年を4.5%下回った。輸入の減少が輸出の減少を上回ったため、貿易収支の赤字は前年の24億ドルから21億ドルに減少した。

輸出減少の主な原因は、主要輸出品である石炭の数量、価格両面での低下である。モンゴルは2013年に1,840万トンの石炭を輸出したが、これは前年を250万トン下回っている。輸出額全体に占める石炭の割合は26.3%で、前年の43.0%から低下した。しかし、モンゴルは今後20年間で10億トンの石炭を輸出することを計画している。

輸入減少は、機械、設備、乗用車、トラックなどの輸入の減少によるものである。これらの品目の輸入額は前年比16.0%減少している。

(ERINA 調査研究部主任研究員 Sh. エンクバヤル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2013年1Q	2013年2Q	2013年3Q	2013年4Q	2013年12月	2014年1月
実質GDP成長率(対前年同期比:%)	6.4	17.5	12.6	11.7	7.2	14.3	11.9	12.3	—	—
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	10.0	9.7	7.2	14.8	7.1	4.4	22.4	22.8	37.2	—
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	13.0	10.2	14.3	10.5	11.4	9.6	9.2	11.8	12.5	12.3
登録失業者(千人)	38.3	57.2	35.8	42.8	35.2	41.7	37.6	42.8	42.8	33.2
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,356	1,244	1,359	1,524	1,397	1,431	1,569	1,699	1,675	1,714
貨幣供給量(M2)の変化(対前年同期比:%)	63	37	19	24	20	14	19	24	24	37
融資残高の変化(対前年同期比:%)	23	73	24	54	28	36	48	54	54	54
不良債権比率(%)	12	6	4	5	4	4	5	5	5	5
貿易収支(百万USDドル)	▲ 292	▲ 1,747	▲ 2,354	▲ 2,082	▲ 396	▲ 651	▲ 681	▲ 355	▲ 88	▲ 16
輸出(百万USDドル)	2,909	4,780	4,385	4,273	809	1,215	1,074	1,175	412	321
輸入(百万USDドル)	3,200	6,527	6,739	6,355	1,205	1,866	1,755	1,529	499	337
国家財政収支(十億トゥグルグ)	2	▲ 632	▲ 1,163	▲ 297	84	▲ 217	2	▲ 167	▲ 131	▲ 65
国内貨物輸送(百万トンキロ)	12,125	16,337	16,647	16,467	3,015	4,761	3,855	4,837	—	—
国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ)	10,287	11,382	12,176	12,143	2,469	3,300	3,270	3,104	1,013	894
成畜死亡数(千頭)	10,320	651	429	793	244	395	21	133	—	17

(注) 消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所) モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

韓国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が1月23日に公表した2013年の実質成長率（速報値）は、2.8%で前年の2.0%を上回った。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は2.1%で前年の2.2%を下回った。固定資本形成は3.8%で前年の▲1.7%からプラス成長に転じた。その内訳では建設投資は6.9%で前年の▲2.2%から大きくプラスに転じた。一方、設備投資は▲1.5%でマイナスに止まった。外需である財・サービスの輸出は4.3%で前年の4.4%とほぼ同水準であった。

2013年第4四半期の成長率は、季節調整値で前期比0.9%（年率換算4.5%）で、前期の同1.1%を下回った。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同0.7%で前期の同0.8%からやや低下した。固定資本形成は同▲0.1%で前期の同2.2%からマイナスに転じた。その内訳では建設投資は同▲3.8%で前期の同3.2%からマイナスに転じた。一方、設備投資は同6.4%で前期の同1.0%から大きく拡大した。外需である財・サービスの輸出は同2.0%で前期の同▲1.3%からプラスに転じた。

2013年の鉱工業生産指数の伸び率は0.4%で前年の1.3%を下回った。第4四半期は季節調整値で前期比2.0%となり、前期の同0.1%を下回った。月次では季節調整値で、2013年12月は前月比2.4%、2014年1月は同0.1%となっている。

2013年の失業率は3.1%で前年の3.2%を下回った。第4四半期の失業率は季節調整値で3.0%であった。月次では、2013年12月は3.1%、2014年1月は3.2%となっている。

2013年の貿易収支（IMF方式）は607億ドルの黒字で、前年の398億ドルを大きく上回った。第四半期の貿易収支は189億ドルの黒字であった。月次では、2013年12月は57億ドル、2014年1月は33億ドルのそれぞれ黒字である。

2013年の対ドル為替レートは1ドル＝1,095ウォンで、同1,127ウォンから増値した。月次では2013年11月に同1,063ウォン、12月に同1,056ウォン、2014年1月に同1,066ウォンと推移している。

2013年の消費者物価上昇率は1.3%で前年の2.2%を下回った。月次では2013年11月に前年同月比1.2%、12月に同1.1%、2014年1月に同1.1と推移している。2013年の生産者物価上昇率は▲1.6%で前年の0.7%からマイナスに転じた。月次では2013年11月に前年同月比▲0.9%、12月に▲0.4%、2014年1月に▲0.3%とマイナスで推移している。

今後の展望

韓国銀行は1月9日に経済見通しを発表し、2014年の成長率を前回（10月）予測と同じ3.8%とした。2014年の成長率については、年前半が前年同期比3.9%、年後半が同3.7%とし、後半における低下を予測している。韓国において労働、資本ストックを完全に使用した状態の潜在成長率は4%程度と見られており、2014年にはこの水準に復帰できないと予測している。

2014年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費が3.4%で、年前半は前年同期比3.4%、年後半も同じ同3.4%となっている。設備投資は5.8%で、年前半は前年同期比8.0%、年後半が大きく下がった同3.7%となっている。建設投資は1.6%で、年前半は前年同期比3.5%、年後半は下がって同0.0%となっている。外需である輸出は7.2%で、年前半は前年同期比4.7%、年後半は上昇して同9.7%となっている。

2014年の失業率については3.0%で、ほぼ前年から横ばいとしているが、雇用者数の増加は前年の39万人から43万人に拡大すると見込んでいる。

一方、2014年の消費者物価上昇率は2.3%で、2013年の1.3%から高まると予測している。

「経済革新3カ年計画」

2月25日、朴槿恵大統領は1月に公表した「経済革新3カ年計画」の具体的内容を公表した。それによると2014～2017年にベンチャー企業育成に約4兆ウォンを投ずる他、2013年にはGDPの4.4%であった国の研究開発予算を、2017年には5%まで拡大するとしている。

（ERINA 調査研究部主任研究員 中島朋義）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2013年 1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	2013年 11月	12月	2014年 1月
実質国内総生産 (%)	0.3	6.3	3.7	2.0	2.8	0.8	1.1	1.1	0.9	—	—	—
最終消費支出 (%)	1.2	4.1	2.3	2.2	2.1	▲0.1	1.1	0.8	0.7	—	—	—
固定資本形成 (%)	▲1.0	5.8	▲1.0	▲1.7	3.8	3.8	2.2	2.2	0.1	—	—	—
鉱工業生産指数 (%)	▲0.1	16.3	6.0	1.3	0.4	▲0.5	▲0.9	0.1	2.0	0.1	2.4	0.1
失業率 (%)	3.6	3.7	3.4	3.2	3.1	3.3	3.1	3.0	3.0	2.9	3.1	3.2
貿易収支 (百万USドル)	37,866	40,083	31,660	39,817	60,696	9,340	15,838	16,623	18,895	6,175	5,691	3,322
輸出 (百万USドル)	363,534	466,384	555,214	547,870	559,649	135,328	141,158	136,785	146,377	47,878	48,013	45,582
輸入 (百万USドル)	323,085	425,212	524,413	519,584	515,586	129,732	126,758	126,034	133,062	43,106	44,351	44,822
為替レート (ウォン/USドル)	1,276	1,156	1,108	1,127	1,095	1,085	1,123	1,111	1,062	1,063	1,056	1,066
生産者物価 (%)	▲0.2	3.8	6.7	0.7	▲1.6	▲1.9	▲2.3	▲1.4	▲0.9	▲0.9	▲0.4	▲0.3
消費者物価 (%)	2.8	3.0	4.0	2.2	1.3	1.6	1.2	1.4	1.1	1.2	1.1	1.1
株価指数(1980.1.4:100)	1,683	2,051	1,826	1,997	2,011	2,005	1,863	1,997	2,011	2,045	2,011	1,941

（注）国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2005年基準、消費者物価は2010年基準

貿易収支はIMF方式、輸出入は通関ベース

（出所）韓国銀行、統計庁他

研究所だより

編集後記

理事会の開催

平成26年3月25日(火) 理事会

職員の異動

<解嘱>

平成26年3月31日付

業務執行理事 伊藤幸一(事務局長解嘱)

<定年退職>

平成26年3月31日付

佐藤尚(経済交流部長)

<転入>

平成26年4月1日付

事務局長 坂井武徳(新潟県から)

<異動>

平成26年4月1日付

経済交流部長 酒見健之(経済交流部部長代理)

経済交流部兼調査研究部研究主任 穆堯芋

(経済交流部兼調査研究部研究員)

経済交流部嘱託員 佐藤尚(再雇用)

総務部部長代理 小倉貴子(総務部総務課長)

セミナーの開催

▽ 平成25年度第6回賛助会セミナー

平成26年3月13日(木)

ANAクラウンプラザホテル新潟3階「阿賀」

「日本酒の国際展開」

【講師】尾畑酒造(株)代表取締役社長 平島健氏

本号で特集した「2014北東アジア経済発展国際会議イン新潟」が開催されたのは1月末のことであった。その後、ソチ・オリンピックがあり、さらにウクライナ騒乱、クリミア半島問題が起きた。前回のNICEで取り上げた政治的な問題は今回のNICEでは取り上げず、経済的な話題に終始したが、その経済分野でもその後、TPP交渉、口中のガス交渉などが行われ、あまり進捗が得られない状況が続いている。世界の政治・経済・社会情勢は揺れ動いており、北東アジアも同様である感が強い。そうした中で、NICEの会議内容をいかに組み立て、運営していくか。23回の開催を数えたこの北東アジアの会議の重要性を改めて肝に銘じたい。

NICEの基調講演で、大図們江イニシアチブ(GTI)の枠組みが2016年で終わることが紹介された。北東アジアで、このGTIに参加していない国が日本と北朝鮮である。今号では、二つ目の特集として北朝鮮の最近の経済建設を取り上げた。NICEの後に再び動きかけている日朝関係だが、いまの北朝鮮をどう見るか、その参考としていただければ幸いである。

お気づきの読者もおられようが、新年度を機に、発行月と発刊名を合せることになった。通巻117号は、2014年4月発行なので、2014「APRIL」号である。これからも『ERINA REPORT』へのご支援をよろしくお願いします。(中村)

発行人	西村可明
編集委員長	三村光弘
編集委員	新井洋史 中島朋義 Sh. エンクバヤル 朱永浩 穆堯芋
発行	公益財団法人環日本海経済研究所© The Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA) 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階 13F Bandaijima Bldg., 5-1 Bandaijima, Chuo-ku, Niigata City, 950-0078, JAPAN Tel: 025-290-5545 (代表) Fax: 025-249-7550 E-mail: webmaster@erina.or.jp URL: http://www.erina.or.jp/
発行日	2014年4月15日 (お願い) ERINA REPORTの送付先が変更になりましたら、 お知らせください。

禁無断転載